

上より大音あげ、御旗を寄られよと申は何者ぞ、あれ追ちらし候へと罵りければ、高虎馬を乗歸る是も激勵の術なるべし、東照宮畠山入庵を召て關東の武者ども軍になれて物いふ詞のおもしろきと仰せ有りしかば、入庵只今の一言横田ならではと感し申けり、一説に、東照宮の御旗本へ藤堂高虎乗來りて敵の大軍押出し候と申を、横田甚右衛門聞もあへず、何の御下知を待ことやあるとく切崩して討取り候へと云ふ、東照宮無禮なりと怒らせ給ひ、高虎にはよく見切て味方に手負討死なき様にはかり候へと仰らるゝを、甚右衛門大音あげて敵を殺すに味方に手負死人なき事やある、とく切崩され候へと罵る、東照宮横田推參なりと以の外に怒らせ給ふ、高虎は我陣に乗歸る、和泉は見えぬかと仰の後、横田を御側近く召されければ、人々いかにと手に汗を握る處に、横田が耳に御口を寄られさゝやかせ給ひてけり、其後いかに仰けるぞと横田に問ふ人ありしに、和泉を汝再三罵りたるは一段然るべけれども一戦をとげよとは遠き御慮有りて仰られがたきとの事にてありしよし語りけるとかや。

脇五右衛門某氏三彌武功の事

五月六日井伊家の士脇五右衛門、今日の合戦は跡より段々におし詰來れば、大かたの事にては

功名遂がたし、若き人々力のかぎりはたらかれ候へといふ處に、直孝の近習の士三彌といふ若年の士首ニツとりて脇に見する、脇もまたニツとりけり、翌七日三彌又首ニツとりて脇に見すれば、脇もまたニツとりたり、後に老功の武名の聞え有り、人々あつまりたる處にて三彌何れも老功の人とて崇め、其身も泰なる体をふるまはるゝ事ぞかし、大阪の軍に事替りたるも候はず、老功とて崇め候は何の故ぞやといふを脇聞て、此度汝の功名の如くなる事度かさなりたる者ぞといへば、三彌さては仔細もなし、吾功名の如きはいと易き事なりといひけるとぞ。

増田兵太夫討死の事

増田兵太夫は長盛の子なり、大阪冬の軍に城中よわると聞けば涙を流し、寄手の攻めあぐみたる人いへば大によるこびけるを、東照宮聞し召し誠は長盛が子なりけり、豊臣家の恩を忘れざる志尤なりと感し仰せられ、夏の軍に御赦を蒙り、城中に入り秀頼より賜りたる赤地の錦の羽織を着、若江の軍敗軍の中に獨ふみ止り、澤田但馬が從者と引組でくみきたる處に、藤堂高虎の士母衣の者磯野平三郎はしりよりて討取り、其首を得たれども名をしらず、刀を分捕したるが秀吉より長盛に給はりしもの故、兵太夫とはしられしとぞ。

青木長屋生捕るゝ事附井伊家赤備の來由

木村が一陣敗北しける中に、青木七左衛門黒母衣かけ、長屋平太夫は白母衣かけて、直孝の軍兵の中にまぎれ入りしに、井伊家の赤色の物具にたがひたれば、からめ取り東照宮の御前に引まゐる、長屋は今福にて一番鎗を合せ、青木はけふ西郡にて一番首を取たりと名乗申す、其体おはれ剛の者よと見えしかば、二人共たすけられ美濃にておのゝ五百石の祿賜はりけり。

井伊家のあかさ物具は直政の時よりはじまれり、甲斐の武田家の士大將山縣三郎兵衛昌景が一陣の軍兵皆一色に赤かりしを、東照宮御覽じてこのませ給ひ、直政に仰せられて甲冑をはじめ旗指物鞍轡にいたるまでみな一色に赤いろなり、夫より後もかくの如くなりしゆゑ、井伊の家に新に奉公する士あれば、武器奉行軍令を見せて物具みな新に赤色にして百石に二十兩具足びつに納め奉行の士受取て城中の庫に入置き、其價は祿の内より返しけり、此故に井伊家の武備かくる事なし、若去て他國にゆく士あれば奉行の士武器を返しおたへけるとなり、井伊家の軍令とて赤いろの武器の事しるせる書も今世に傳はりけり。

藤堂家合戦渡邊勘兵衛功名の事

附 渡邊始末の事

藤堂高虎の士大將渡邊勘兵衛了は、

了は若き時阿閉淡路守に奉公し、十七歳の時一日に首六ッ取りたり、阿閉の家にて剛の者といはるゝ士十幅一丈の鶴の丸を繪に書たる母衣をかくる者七人有りしに、了に此母衣を許されけり、後中村一氏に奉公せしが、小田原の北條を攻めらるゝ時、山中の城を俄に攻落すべき様を見て一氏を進めて頓て打破り、戈合平左衛門に一氏の馬じるしを本丸のすみ矢倉におし立させ、中村式部少輔一番乗と呼はりけり、秀吉錦の羽織を一氏に與へられしかば、我けふの功名は汝故なりとて羽織を了にあたへられしに固く辭しければ、羽織の片其後増田長盛に奉公せしが、關ヶ原の時は大和の郡山の城に有り、關ヶ原の軍破れて郡山の城を受取んと、筒井伊賀守打向ふ、城代橋本兵衛鹽屋徳順等了と共に城を守るに、了は三の郭の持口とす、大將なれば盜賊商家に入て女わらべをなやます、了五百計の兵を打連うち巡りて、盜を却殺し追ひちらす、或夜盜賊城外の町家に火をかけんとせしを了出てあまざる討取しかば、これより盜來らず、敵おし寄すると聞えしかば城外の商家を焼拂はんどいふ、了自燒は時ありはやまりて燒は商賈騒ぎてうるたへんも不便なりとて止けり、城兵雜人を合せて三千餘りなりしに、了三十人下部八百計かけ落しければ了に從ひたる

者は一人も逃出す、又城中の士百餘人金銀をあたへずば出奔せんといふ、了大に怒りて城中の藏に有る金銀は皆殿の物なり、殿の仰なくでいかでか出すべき、且此城を墓所と思ひ定めたる身の金銀何にかはとん、出奔せんと用意ならん、錢一文もわかつべからず、かゝる者に兵糧米を費さんよりとく出奔せよと罵りて、三の郭より妻子を本丸へ入れれば、横巻儀右衛門もついでにしかしたり、藤堂高虎本多正純郡山におし寄せて、此時長盛は高野にて殺されしなどいひふらす、大阪よりはせ来る士卒を合せて九千餘人ありしを、了下知して持口を配り、日夜打巡りて意を戒む、凡將なくてはたて籠るものは、各相疑ひてこゝろくに成ること常なるに、了下知よりしづまりて城に將あるが如し、長盛高田遠江山川半兵衛に書簡を持たせ、城に庫の物を添て目録をしるし、藤堂本多に渡し候へと命せられしかば、さらばとて大手搦手の門の鑰を高田寄手の士にあたふ、かゝれば奉行をもて門を守らせ、本丸までも入らんと騒がしかりければ、了使をたて城中より守るべき門々を寄手より人を付られ候事はひが事にて候といはせ、了下知して手あらく門の鑰を奪ひ返してけり、城をわたせし時外廓の柳町より奈良の方大安寺をさしてしづかに兵をくり出す、よく了が法令の嚴正なりしによりて一人も騒ぎし者なかりけるとぞ、了は跡に残り鑰を取返しける時の寄手の人々に向ひ、さきのしわざ無禮に似て候へども武士の義理と申物に

候、若城中の庫の物一ツも失ひなん時は、増田が士どもは盜をして出奔したりと申されん事口惜く候て計ひさといひければ、答ふる人なければ鑰を了投出し返して大門を啓かせ殿して城を出て大安寺に至り、それよりみな人々分れ去りけり、長盛高野にて了が下知せし始終の有様を聞き九千の軍兵馬も凡八十四匹もあらんによく下知したりとて深く悦び、感状を了に與へしとなり、了藤堂家に仕へて祿二萬石了の長兵衛にも三千石あたへられしとぞ。  
新に奉公しけれども世に譽高き者なれば、高虎寵せらるゝ事大方ならず、舊臣ども大に嫉恨みおへり、大阪五月六日の軍に了は先陣の中の手なり、六日の朝道明寺に軍を進んやいかにと評定いまだ決せず、了矢尾平野は兵を下知すべき地利にあらず候、見て來らんとて狸々耕の羽織を着鹿毛なる馬に乗り、千塚より五六町もうち出けるに、朝の物見堺與右衛門に逢ひ、いかにと問へば後藤又兵衛とおぼしくて軍を出し、はや水野日向守と鐵炮を打合候といふ、了聞て堺に士一人添て返しとく旗を寄せられよと云ひ遣し、頓て片山まで乘行き西の方を見れば、八尾より若江まで大阪の軍おしついき、しづらうで東方の先陣に目をかけ馬の鼻を揃へて進み來る、了さてこそと思ひ馬を引返し道明寺をさして進む味方を押止る、藤堂仁右衛門何故ぞと問ふ、了あれを見られし手に取はせに近き敵を打捨て道明寺にゆくやうやあるといへば、仁右衛

門も尤なりと同心しけり、高虎何とて進む味方を押止るやと母衣の者をもて下知せらる、了順  
 て高虎の前に参りしかくなりと申せば、高虎如何せばやと思慮の氣色なり、了何の手だての  
 候べき、かゝり来る敵に辭退する事や候、總がかりにして打破るの外道なしといへば、さらば  
 仁右衛門よべとて下知せらる、了聞て此處泥にて足入り陣を備ふべき地なし、敵あひいまだ  
 四十町もや候はん、横堤は是より十町計も有るべし、横堤まで細なはての道四筋見え候、南に  
 向ひたる味方を西向に押直し、横堤まで進んでそこに陣を整へ一軍せん、北二筋の道をば下  
 知し給へ、南二筋の道を押行味方は勘兵衛下知して、横堤にて押とめ列を正し南北一ツに合せ  
 て候はんには、必定味方の勝なるべしと云て、馬じるしは四五町ばかり後にひかへさせ、細道  
 を乗行きて藤堂仁右衛門、藤堂次兵衛等にかくといへば北より進む、藤堂新七同左衛門等一騎が  
 けに馬を乗出し、我先にと西郡萱根をさして進みゆくを了見て、さらば南の味方をおし止るも  
 何の用にかたゝん、どくかゝられ候へと云ひ捨て了は山土阿野村に向ひけり、高虎の士大將我  
 もくど八尾道を西に地藏堂を見てかけ行きしは、了去年故有て高虎にいとま給はり候へと云  
 ひし事の有りしに、今朝より殿の前に出て勝敗の理己一人して計りしにくさよ、渡邊にまさる  
 武功を立んとて了が詞を耳にも聞入れざるなり、長曾我部盛親は矢尾の堤森ある處にすゝむ所  
 に、朝霧のまされより物色はさだかならねども南の方より紺地の白きもちの紋付たる旗さゝせ

て敵かゝり來れど、堤の上狭ければ旗を後の卑き所へおろして立るを、敵は北るといひて仁右  
 衛門先がけして馬に鎧を合してかけ行きしかば、桑名乗つゞきて一陣の下知せられ候身に二騎  
 がけはひが事なりといへば、仁右衛門ふり願て渡邊が己一人武勇にはこのが口惜さに討死まで  
 よといふて馬を乗はなし、鎧を備たへ大音あげてかゝりしを盛親が兵鎧の鎧を揃へ堤におりし  
 きたるが、盛親間遠なるに一人も立あがるべからずと下知し近々となりける時、一同に立上り  
 えいゝと聲をかけ鎧をならべたゝきたてければ、仁右衛門そこにて討死しつゝいてかゝりけ  
 る、藤堂が軍兵とつと崩れ背の緒をしめたる士六十三騎歩卒三百餘人討れて二支もなく敗北し  
 けり、了は山土にて向ふ敵を追崩し、南を見れば先陣をふれて旗を捨我先にと逃る處に横さま  
 にかけ向ひ、盛親がみだれ足を追返し、仁右衛門等が討れし地をふみきたり、盛親は矢尾一  
 町ばかりの西に橋を後にあて、ひかへ居たり、了いよいよ勇み切てかゝらばやとは思へども、  
 先に首取たる者どもみな旗本に行て了が左右三十騎計に過ぎ、かゝる處に母衣の士山岡兵部已  
 下七八騎はせ來りければ、了頓て押寄て盛親が陣に切てかゝる、山岡兵部矢倉長藏二人は南の  
 方にかけはなれ、おもふはと戦ひてはれなる討死をしたりけり、了が兵少ければ少し引退く、  
 畑の高くひき、地を便に兵を集め、盛親と互に間近く睨み合てひかへ居たる處に、高虎使をも  
 て何ゆるに引退ざるやと七度まで下知せらる、了聞も入れず、此一陣にて強敵を切崩し候、旗

をだに押詰られば北る敵を遣たて大利なるべしと答ふ、高虎また使をたて今朝死すべき所を遁れ面目なくて退かざるやとて引返せど下知せらる、了聞もあへずかゝる廣き軍場にては勝も負るも所々にて様々にわかれ候、味方のもの主軍の道をしらす、下知するわざもなく、まばらかけして敵に切崩され、多くの味方を捨殺し旗をも棄て敗れ候を殿には忠と思召候哉、心得がたじかく申、渡邊は今朝より敵にくらふれば五分一又は三分一の軍兵にて毎度うち勝八尾にて味方をたすけ横合に敵を破り候、渡邊なくば味方は泥に追入れ一人も残らずみな打れ候べし、淺間しき味方の物ぬしの有様に候、盛親わづかの兵にてひかへ居るを討もらさば殿の弓箭の恥なるべし、とく旗本を寄給へ盛親をたやすう討取り申さんとて彌退く色はなかりし處に、直孝軍に打勝赤旗おし立勇み進んで押來りしかば盛親が旗本色めきけるを、了見て時こそよけれとぞつと切てかゝり追たてたり、久寶寺より城兵も足をみだして敗北するをわまさじと鐵炮を打かけて追つむれば、盛親が旗竿も悉くうち折れたり、了は三百餘人の首をどり、平野まで進でどりかためければ、道明寺口より敗北して城中に引入る、敵道をふさがれ詮方なくためらひ居しかば、了大に悦び、高虎の許に使をたて敗軍の敵數萬の歸路を立切て候、軍兵をだに賜はらば疲れ果氣おくれしたる敵を残らず打破り、大阪の城をば藤堂一手の武勇にて攻落し申べし、疾軍勢を寄給へ平野をかたく守り敵を打破らん事、掌の中にありと云けれども高虎更に用

ひす使をたて何とて引返さるやと怒らるゝのみなりしかば、了も力なく平野に火をかけ軍を返しけり、これも平野の煙にて城中に引入る敵を妨ぐるの術なり、此時高虎兵をすゝめば眞田も毛利も城中に歸り入る事を得まじきにと世にいひしとぞ、直孝高虎の陣所に行れしかば高虎對面し、けふ先陣におくれたる者の候て同姓にて候、物主あまた討死し口惜く候と語られければ、直孝我敵に勝て北るを追候時、むしろの指物さして軍兵を下知せし士大將の候ひしに、強敵を切なげ軍兵を下知せし有様わばれ大剛の物ぬしにて候、其人はいかにと問れしに、高虎物もいはず、其時了胃を脱て進み出で、むしろの指物さし候男は此勘兵衛にて候、天の冥加にて今日の武功を井伊殿見届給はり候と大音に申せば、高虎いよゝゝいかり憎まれしはとに、了藤堂の家を去て京都におもひき睡庵と號し、寛永年中までながらへ居たりしとなり。

横田佐久間井伊の陣へ御使にゆく事

大阪の軍五月六日に井伊直孝打勝たりしかば、東照宮より横田甚右衛門、台徳院よりは佐久間將監を使に命せられ、直孝が陣所に行き佐久間先に歸りて、直孝今日の軍に打勝候へ共、川手主水をはじめとして討死多く、明日の先陣如何候はんと申す、東照宮聞し召し聞かぬ体にておはします所に、横田歸りて直孝大利を得て明日も勝たる勢に乗て残る敵をあまさず討取べしと

勇み申と申せば、東照宮さぞおらんと悦ばせ給ふ時、横田すゝみ寄り、こゝに一つ思慮あるべく候、直孝が軍兵過半手負死人も多し、いかに心はやりと候とも、明日の先陣はくり換られ候人、直孝親り候はずとも強て仰出され候へと申せば、東照宮我も左思ひつる事よとて加賀利常本多忠朝を先陣に命せられけり、陣中の使者は心得有るべき事にこそ。

片桐丹後守一番首を取る事

片桐丹後守は越前忠直に仕へしが、大阪夏の陣に勘氣を蒙る事のありしかば先陣に忍行てひかへ居たるを、本多伊豆守見て片桐は必討死すべし、あはれ赦され候へかしと申せば、忠直片桐呼べとて使番須田長左衛門先陣に乗りさかくといへば、片桐忠直の前に参り胃を脱ぎ涙を流し議で居たり、忠直其時汝が日比の罪ゆるし候ぞと詞をかけたなり、片桐今の時に至りかゝる事こそ心得ねと思ふ色顯れ、忠直の方をきつと見て馬引寄せて打乗り、先陣に向て軍始まると首を得たり越前の一番首なり。

松平助十郎先登戦死の事

大阪五月七日の軍に、水野隼人正が組の松平助十郎秀信、今日の一番は他人に先をかけさすべ

からずといふ、水野丹宮口廣き事ないひそ、誰か汝におどらんと争ふ、助十郎各よく聞れよ今度朋輩に一番の馬は吾馬なり、上田吉之丞が弟子にて馭は許印可まできはめられたれば、誰か先を争ふ者の有るべきといひしが、果して一番に乗出し敵に向て討死したりけり。

安藤彦四郎討死の事

安藤彦四郎重能は帯刀の子なり、成瀬豊後守が組にて台徳院の御小性組なりしに、武士長生して諸方の事にあひ、武功多く死せずして世をおくるはさまで勝れたる勇士とは云ひ難し、只潔よく討死せんこそ本意なれと常にいひけるが、大阪五月七日に一番首といは彦四郎、一番に討死といは彦四郎と思ふべしといひて、しなひのさし物を巻いて井伊直孝の先陣に行き、庵原助右衛門に向て是非かくれといへども助右衛門同心せず、待受たる箭先にいかにしてかゝるべきといふ、彦四郎其箭先へかゝりてこそ勇士といふべけれといへども同心せず、彦四郎さらばかゝりて見せんといふを押しむれども少しもためらはず、敵の中にかけ入りて討死しけり、帯刀馬上に塵をとり軍兵を下知しける時、従者彦四郎が屍を引のけんとするを見て、犬にくはせよといふて乗めぐる、北る味方を立直せしが軍終りて後、大に愁傷の色あらはれしとぞ。

本多忠朝討死の事

大阪冬の軍に東照宮本多出雲守忠朝に京口に行て川水を見來れと仰らる、忠朝歸りて水の勢甚強く候と申す、又井伊直孝に見て來れと仰られしに、直孝歸りて水淺く渡りやすげに候と申を聞し召し、出雲は父におどれり川水は女童もしる所なり、出雲に見せしむるに及ばず、出雲をやりしはこゝろ有りての事なるを知らしよと仰せられけり、物見の詞は子細の有るべきに心付ざりしにや、是によりて忠朝口をしき仰せをも受ぬるかなとおもひて、夏の軍に必死を期して我と同じ枕に死んとおもふ者は起請文をかけたといはれしに、加藤忠左衛門、大屋作左衛門、藤井次左衛門、白杵七兵衛等起請文をかきたりける、小野勘解由は士の軍に出んに命をしむ人やあるとてあざ笑ひて打立けり、かゝる所に五月七日天王寺口の先陣を忠朝に仰出されければ、忠朝大に悦ばる、時小野すゝみ出で、明日一の幸にて討死二には一番鎗三には高野に入らんといふ、忠朝打うなづきて居られけり、茶白山の下へ進んで毛利豊前守勝永に向ふ時小野かゝる足輕の並居様は忽破るべしといふ、忠朝耳にも聞入れず、小野口ぎはの黄なる殿の何を知り給ふと嘲る時、加藤も進み出で足輕の並居候有様は軍には見ず、只大多喜にて鹿狩にはよからん、あれに見ゆるは忠左衛門が足輕なり、賊に戦に向ふ有様なりと打笑ふ、忠朝にくさ

孕石備前廣瀨左馬之助討死の事

詞かなとて眉尖刀を提てかゝられしかば、小野只今討死して殿に見せ申さんといふまゝに眞しぐらにはせ行き、加藤は眉尖刀の纏にてたゝかれて是も乗出す、忠朝は百里と名付たる馬のり一文字に進む所に小野敵に取まかれ鎗玉にあがりて討るを見て、本多出雲守ぞつゞけ者共と大音あげて呼はりけるを、毛利に付られし秀頼の物頭雨森傳左衛門以下七八人透間もなくかゝりければ、忠朝持鎗つゝかざりしによりて數鎗をおつとり突伏し、戦はれしを、紺の羽織着たる足輕二間ばかりに詰寄鐵炮にて打ち、忠朝の胸に中りしかども忠朝ちつともひるます馬より飛下り、其敵を只一太刀に切殺す、口取に兼て持せられし鐵の筋がね入たる鼻ねちを左に持右に刀を提げ敵七八人切伏せ多兵に取まかれ散々に戦ひ、痛手廿餘ヶ所おひて討死せられしかば、大屋は其屍の上に取付て切死にしたり、藤井白杵を始として皆同じく討死す、忠朝の首は雨森取りたり後家に仕へて六千石あたへらる。

大阪夏の軍に、東照宮は伏見におはしまし、井伊直孝は宇治の北六地藏より軍を出して大阪に打向ふ。

東照宮は伏見船入の矢倉より行軍の有様を見物しておはしませしとなり。

宇治より伏見にかゝる道にて旗をばり立す、直孝般若野宮内を便にして旗奉行孕石備前廣瀬左馬助に何故ぞと問ふ、二人承り旗の事は此二人にまかせられ候へど答へておし通る、直孝怒りて又使を立是非はり立よと下知すれども聞入れず、伏見を過て旗をばり立たり、此は宇治より伏見にゆく道、東照宮のおはします所に向ひ奉るが故にかくはしたりしなり、五月七日直孝御旗本の先陣として天王寺の東北にて大阪七組の敵に向ひて相戦ひ、軍危かりしかば孕石廣瀬に向ひて我年七十五、又恥をすゝべき時なし、討死せんと思ふなりとく引退れよといへども、廣瀬士の恥は同じ事よ、孕石を捨殺し逃たりといはれん事こそ口惜けれとて、二人共に旗竿に手をかけ討死しけり、廣瀬をば青木が組の稻葉伊織討取りけり、廣瀬は美濃が子の孕石は主水が子にて、共に甲斐の武田の家の子なり。

廣田圖書が事

廣田圖書は水野勝成の士にて大阪五月六日の軍に功有しかば、明日は殿の馬前にて相働らかといへば勝成悦ばる、明石掃部が陣を打破る時、廣田鐵炮に玉薬をこめ一はなしと思ひて打たるにたち消しければ、鐵炮をなげ捨て鎗を取り築瀬又右衛門といふ敵にわたり合せ突伏せられしを勝成はしり寄り築瀬を討取られけり、後に鐵炮を見しに火ぶたをさらでありしとなり、廣田人に語りて事の急なるに臨みては思ひの外にはつるものなり、我すでに先がけ殿數多して自負せしかば殿の前にて鎗脇を打んとおもひ設しにかくうらたへぬ、あつばれすべきと工みたる事のかくの如くなれば、まして不意の事をや能思慮すべき事ぞかたりけり。

毛利勝永軍配相違の事

大阪五月七日毛利豊前守勝永は軍をおし出せしが、住吉の松かげに白旗見ゆれば此駿河の大御所なるべし、一文字に切てかゝり討死せんと志して兵をすゝむる所に、白旗見えざりしかば長井傳兵衛水野伊右衛門に見て來れとてやりけるが、暫有て乘歸り住吉に白旗は見えずといひけり、此は東照宮御旗を俄にまかせ給ひ茶臼山の後にひかへさせ給ひける故とかや、勝永は小倉の城主豊岐守が子なり、勝永が子を式部といふ、父子共に秀頼にしたがひ芦田矢倉に籠りて自害せり。

伊藤武藏守馬印を拾ふ事

同じ日秀頼は樓門に打出て澁金を緋威にしたる物具着て、太閤の時より傳へられし金の切さき二十本、茜染の吹貫十本、玳瑁の千本鎗を並べたて太平樂と名付たる七寸有りし黒の馬引たて



られし所に、先陣皆敗北しけると聞えければ、今は是までなり敵の中かけ入り討死せんと進まれしを、速水時之今打て出たりとも勝利候まじ、疾く本丸に入らせ給へど引返す、かゝりければ士卒ちりくゝに成て馬じるしを棄たりしに、伊藤武藏守おくれ歸り入りしに是を見て朝鮮まで聞えし豊臣家の馬じるしを敵ひるへば大阪城中にをのこは一人もなきと日本國中の物笑ひとならんといふまゝに、手づからふりかたげて城中千疊敷に歸り入りけり。

郡主馬が事

郡主馬良利は秀吉の臣なり石田權威を恣にせんとばかり、人をなつけん爲に公用に金銀を出す事あれば、必其半をわけて密に私にあたふ、郡にもかゝる事有りしにあらさふならば禍におはんと思ひ、辱きよし石田に謝して其金は大阪の庫に納め置けり、それより病と稱して出仕もせず、後に旗奉行たりしかば、大阪落城の日千疊敷に歸りて床の上に旗を置き、去年の冬藤堂高虎天王寺におし入りし時、速水時之と謀を合せ夜討すべきを寵臣に妨げられぬ、住吉平野の陣所に忍びを入れ、火をかけて不意に一軍せんといひし謀も用ひられず、運盡ぬると思へば口惜とて從者に此小脇差は黒田長政我に贈られし時用る事有りて功を立んといひし詞あるゆゑなり、よく長政にいひて返し候へと遺言し、其子兵藏とも自害す、行年七十一歳とか

や、秀吉の時より黄母衣ゆるされたり。

野村越中才覺の事

大阪落城の日、興國公池田利隆は城の北に陣し給ふ、かねて下知なき前に軍を進むべからずと仰出されしかば、陣を整へて御下知をまつ所に、寄手門々に押寄せと聞えしかば、野村越中に見て來れと仰らる、野村馬をはやめて行所に、城より煙もえ上りければ、寄手攻入たりと思ひ先陣伊木長門池田出羽が陣に馬をかけよせ、疾川を渡して攻入り候へ仰ぞといひければ、先陣即攻入りて首六百餘を得しは野村が功なりけり。

長曾我部盛親生捕らるゝ事

長曾我部盛親は大阪の城落しかば落行て霞の中に潜り隠れゐて、其臣中内惣右衛門飯を持行けるに、蜂須賀の士長崎三郎左衛門が足輕もと土佐の人にて中内を見識居しかば、かくと告て遂に二人ともからめられけり、盛親とらはれとなりて後藤堂高虎と軍せしに、井伊の赤旗に妨られ、高虎が首を見で口をしきとて齒がみしけるとなり、此は高虎使を直孝の許にやりて援を乞れしに、直孝も木村を切崩し、追討になりて士卒ちりくゝなれば詮方なく戦ひは一手きりと答

ふ、高虎の使木俣清右衛門に逢てけり、木俣あれに見ゆるは伊達政宗にや疾行て援を乞れよといひしかば、使道遠き所にうろたへ行く武士や候、歸りて軍におはんとて馬を引返す、木俣さちばとて赤はたをすゝめけり。

一説に盛親を生捕伏見に参り御立關に至る、井伊直孝安藤對馬守土井大炊頭列座し軍の事を問はるゝに、盛親申けるは六日の晩必死の軍すべしと存極めたるに、赤旗の横合に來りて候を見て、疲れたりし軍兵ゆる打まけて候といふ、格子の内に台徳院殿の御前に侍立二三人立て、其かげより盛親を御覽有りしに、盛親も是を察しけるにや、其方をきつて見て居たりけるとぞ、中内は主君の此期に及ぶまで附従ひたりし忠節を感せられ、蜂須賀に賜はり御ゆるされを蒙りたり。一説に長曾我部を生捕て繩二筋つけて白洲に引居たり、台徳院殿御側の士を以て數千の大將たる身自害をすべき事なるに、さはなかりしは如何ぞと御尋あり、盛親むるびれたる色もなく、朝の軍に打勝たれども後の軍に赤備の軍兵に打合ひて味方あまた討死し敗北せし事は非なき次第に候と申す、又討死するか自害するか二つの志もなかりし事返す返すも不審なりと、再び御尋ね出されしに、長曾我部承り盛親も一方の大將たる身に候へば棄武者と同じくかるゝしく討死すべきに候はずと申す、再び六を起して恥を雪ぐべき心言外にあらはれたり、さて其後引出して警固し居たりしに、飯

うづ高くもりて長曾我部にすゆる、盛親警固の士の中おとなしやかに見ゆる人と呼びて、むかしより名將もからめ捕るゝ事ためし多ければ、露ばかりも恥とおもふ事なし、然るにかゝるいやしき食物をすゆる禮義やある、どうく首を刎てこそよけれど云ひける時、井伊掃部頭かたへを打過ぎこれを見て法もなきふるまひどもかなと大に怒り、御厨に下知していさぎよく料理を調へさせ、繩をとかせ座敷に長曾我部を招き入れ、いと懇に勞れを休め給へといはれしかば、長曾我部是こそ禮義をしりたる武將の道よと悦びて、始終少しもひるめるけしきはなかりけるとぞ。

大野道軒生捕るゝ事

大阪落城の後大野道軒犬を生捕り二條の城の駒寄にくゝり付けたるを立よりて見る者夥し、皆いふ道軒は聞きしよりも大男なりといふを聞て、さすがに士たる者ども覺えぬ詞かな、かねて我をかぐいましめし如く汝達を一々からめんと思ひしに、運命盡ぬれば口をしき事なりとすこしもひるめる色なかりしとかや。

渡邊内藏助が子城を落ちし事

大阪落城の時渡邊内藏助乳は矢倉にて二男三男を刺殺し、乳母に嫡男を連來るべしといひけるに、乳母心得候白さかたびらを着せまゐらせ申さんといひて其場をのがれ、濫昏に包み繩をもて塚下にさげ落し、其身ものがれ得て彼子を市中の廁にかくし置き、日數経て逃去んとせしを關東の軍兵にとらへられぬ、いろくせめ問ひたれども渡邊に従へる士水谷清兵衛といふ者の妻にて我實子にまされなしとて其餘の事をいはず、彼子も僅六歳なりしかどもいかにせめられけれども内藏助が子たる事をいはず、さらば金二兩出さば助くべしといひしかば乳母則舊郷渡邊に到り百姓に頼みしに、さすが舊好を思ひ且は乳母の忠義を感じ金二兩授けしかば、則彼小兒を乞得て京都に赴き、南禪寺の喝食となしぬ、十八歳に及ぶ時、細川越中守忠興一柳土佐守末榮などゆかりの方より運俗させられしかば、程經て文照院殿甲府におはしませし時、此事をなげきて遂に甲府に仕へ、渡邊權兵衛とて五百石賜りけり、内藏助は大野に秀頼公の御命別儀なくおはさんやうはかり見よ、時を待べしとて江州に落行けるが、秀頼自害のよしを聞て立ながら腹を切て死したりけるぞ。

齋藤織部落武者を助くる事

大阪落城の日、興國公の士齋藤織部黒母衣かけて西國道に落ゆ、敵に追付すでに討取んとせ

しに、彼敵より願て落武者の首とられたりとも、さばかりの武功ともいふべからずいかに助けられんやといふ、齋藤従者にさへせたる相印の腰指をあたへて、とく落ちられよ見どがひる者あらば池田が内の齋部といふ士の従者ぞといはれよと教へければ、忝きよし謝して落行きけり、歸陣の後齋藤が友來りて大阪にて落武者の中に我ゆかりのもの、候がたすけ給ひて相とるしまでわたへられし故のがれ出で、密に参りて斯く申せしといひけり、齋藤後人に語りて、われ其時此武者を討んは易し、されども落武者の降参するを断たりとも母衣かけたる我にいかりの功名とかすべき、今は却て奥深くおぼゆみだりに人数を殺すのみを武と思へるは、人るひが事にてこそあれといひしとぞ。

澤原孫太郎節義赦免を蒙る事

明石掃部頭全登大阪に籠りしが、落城の後討死しけるや落行きたるや定かならず明石が士澤原孫太郎一説に孫右衛門を生捕りて明石が行方を問るゝにしらすといふ、さらばとて拷問に及びけれども更にいはず、あまりきびしく責られて涙を流しければ、行方をいふにこそあれとていかにと問ふに、澤原いひけるは、關東の兩御所の運つよくおはしましたし候を感と奉りての事に候、士たるは必の者骨とささまるゝとも主君のゆくゑを申すべきや、此度大阪軍に勝ば、兩御所落行かせ

給ふべし、其時御邊たちをからりて今我をせめられ候如くならば、主君の行方をも白狀すべし、心なればこそ、かく我を責らるゝならめとおもひておぼえず涙の流るゝと申ければ、人々詞なかりけり、東照宮聞し召したぐひなき忠義の士なり、よくいたはり候へどて御救し有りけるどぞ、今細川の家いままはせに其子孫あり、又池田の家にもあり、澤原は備前磐梨郡の村名なり、孫太郎が一族此村より出たりといふ、掃部が居城の跡備前和氣郡和氣村の東の山上にあり。

丹羽左平太才覺城を落る事附左平太初陣義氣の事

丹羽左平太は織田信雄の小姓なりしが後秀頼に仕へ、大阪落城の時泉州貝塚まで落行きしに、野伏道をさへぎり取まされければ、丹羽我を殺さんとにや又甲冑を奪ひとらんとや、着たるもの刺れなば恥なり、我既に日本國をみな敵にしたれば世にあらんとも思はず、出家せん僧一人呼て給はれといへば野伏僧をつれ来る、丹羽さらばといふまゝに立よる体にて僧をひしと押へ、刀を胸にあて、人質にしければ、野伏等もせんかたなくいづくまでも送り申さんといふ、夫より紀州和歌山にゆかりの人有りけるに告りて、迎の人来て紀州に匿れ居たりしが、程なく敵を蒙りてけり。

左平太長久手の軍には小牧に残されしが、朋輩の石黒八十郎に年幼しとて旗をだに見ざる

は口をし、後の咎はありともいさといふより馬にのり、長久手さしてかけゆく時、石黒丹羽に向ひ、けふの敵は池田ぞかし、池田の士に叔父の善内といふ母衣の士あり、行あふならばいかにせんといふ、丹羽人々君の爲とはいへども叔父を討んもいかになりなといひて後にはかけはなれしが、軍既に終りて落行武者有りしに、丹羽追付て馬より突落せしが、母衣かけたる敵なれば名乗れといふに、石黒善内と答ふ、丹羽聞てしかく、のゆゑありとて落られよといふて馬にかきのせたる處に、高木筑後守走來り、何とて敵を落すぞといふに丹羽子細を答ふ、高木幼年のはたらきといひ其志を感じ、後に東照宮にそのよしを申小牧にて信雄の陣所にわたらせ給ひ、勝軍の祝に酒宴のありけるに、左平太の事を問せ給へば只今給事せし小姓なりと答ふ、けふかゝる事の候と仰られしかや、其後秀頼に仕へて大阪の軍の前關東に使せしかば、これに乗て奉公せよとて馬を玉りけるとなり。

大阪御陣中御支度の事

大阪冬の軍に諸軍に兵糧を給ふ、凡三十萬人一日に千五百石なり、遠國の兵には一倍を増賜りけり、夏の軍に東照宮松下淨慶を召され大坂のまかなひ支度膳米五升干鯛一枚味噌燻ぐし香物少しばかり用意せよ、其餘に及ばずと仰られける、されば厨の入用只長持一棹にて事足ぬと

いへり。

本多落合功を論ずる事

大阪夏の軍に越前の士大将本多伊豆守富政が一陣に首百七十三取りたりければ、我にまされる首数はあらしといふ處に、落合美作守我こそ増りたれといふ、伊豆何ゆゑぞといへば、落合聞て本多には組に付られし士の祿凡七萬五千石に及べり、かく申美作は一萬石の祿にて首四十八取りたり、祿の多少にて士卒の多少ある事はいふにや及ぶといへば、東照宮の使番諸星金右衛門柱によりて居ぬふりしが、目をひらき落合の詞尤ことわりなりといひしかば本多詞なくてやみぬ。

後藤又兵衛が事

後藤又兵衛政次秀頼にまねかれて大阪城中にありけるが、夏の軍評定に政次國府越くらがり嶺に打て出地の利に據て軍するの外道なしといへば、則大和口の先陣して平野に打出し處に、東照宮より相國寺の瑤西堂を便にて、關東の御味方に參らば播磨國を賜るべきよしなり、政次仰せ誠に忝しと申せども御味方仕らん事思ひもより候はず、今大阪の勢ひ強く關東わやふく候

はい別に存る旨も候べし、今大阪の運かたひきて秀頼亡ん事近きに候、それをて二心をいだかん事は弓矢取道にあらず候、此よしを申されよ是は物がたりにて候はどによく聞れよ、今日本國に弓取多しといへども政次にまされる者有りと覺えず候、其故は去年より政次を頼み思召候は高麗まで攻られし豊國明神の嗣にて候、また政次内通せば天下分めの軍たやすく破るべしと仰られ候は徳川殿にておはしまし候、天下の勝敗を政次一人が身にかけたるは思出ならずや、死しても冥途の面目なり、政次生て候はば一日に破るべき大阪も十日は支へ候べし、政次死したりと聞えなば百日守るべき大阪も一日の中に破れ候ひなん、政次とく討死するを徳川家の恩に報ゆべき志と存る也といひけり。

後藤は元黒田長政の士大将なり、長政ある時物語の序に、今我にかはりて軍兵を下知し、大功を立てき者我士大将の中に誰ならんといはれしに、菅政利人々各其器量有りて申せども、又兵衛に肩を並ぶべき者は候はずと答ふ、長政あくまで勇將なりしかば、政次が武略をねたまれし故けしき悪く見えけり、政次豊前の小熊の城に有りて隣國細川忠興と申せども聞入れられず居る時、政次が二男又市を長政寵せられしが、博多の祇園の宮にて猿樂の有りし時彼をうてといはれしかば小熊に行てかくといふ、政次怒りて父子ともに出

奔しけるを、忠興鐵炮二百に士を添て迎へよせられしかば長政と既に軍に及ぶべく成りしを、江戸より和平せられ、政次をばいづくになりとも送り候へとなりしかば、忠興政次を餓して酒宴あり、松井佐渡有吉頼母並び居たりし、忠興我黒田の家と不和なれば、これより後の事はかりがたし、長政の軍たてよく知たるらん、いかにして討勝候べきと問はれば、政次兩方に加勢もなく軍あらば國の大小と申必定甲斐守打勝ちなん、されどもたやすく勝べき計の一つ候、甲州は人に越たる勇將にていつも先をかげられ候、鐵炮にすぐれたる士五十人斗擇みて鎗の合候時、五人討取なば其中に必甲州有るべしと答へて出しを、さばかり長政を恨みて出奔せしに今長政の武勇を譽わげつるぞかしと感せられけり、政次安藝に船をといめし時、正則福島丹波をもてまねかれしかば、三萬石の祿にて仕ふべしといふ、正則いやく、丹波を始として皆二萬石あたへしに、政次に三萬石過分なりとて聞かず、丹波今政次に三萬石あたへられたれば政次に三萬石なり、丹波も他の家に行かば四萬石なりと人申べきにて候、是臣等が武名をわぐるにて候といへども、正則同心なくして丹波行てかくと傳ふ、此より前關ヶ原の軍に浮田秀家の兵七八十人亂れ足に成りて、正則の軍の前を落行さしに丹波ひき、地に有りてしらす、正則の旗本より告知せければ追かけたり、此時政次丹波が前に來り、引おくれたる敵ありなぞ追討ざるやといふ處に、首數多

取り來りしかば政次大に譽て歸りしが、丹波は政次に教へられしと世にいひあへり、丹波心に怒りをよくみ居たりしかば此時かたり出し色を替て我に教へたりと世にいひふれられしやといひけるに、政次打笑ひ器量の小さき人よ我と足下と武功相同じ、我足下の下知を受べきや、足下又我に教られて功名すべきや、人のいへばとて怒られけるこそをかしけれと答ふ、丹波詞なくて歸り、政次は我に大にまされり、及べきにあらずと譽めたりけり。

古田重勝滅亡大河内元綱先見の事

古田織部重勝は太閤の家人若き時より茶事をすきて千利休が門人にて、此事好む人は重勝を一世の師匠とす、元和元年夏兩御所京都を打立せ給ふを待て、天子を取まゐらせ二條の城を攻取り京中焼拂ふべしと大阪に心を合せし事あらはれて、父子とも誅戮せられけり、此織部正は古き珍器の全きをば好まず、されば書畫やうの物もかしてを切て、を裁多くそこなひてさて補綴りて用ひしを、世に興ある事とおもふ人多くこれに效へり、松平伊豆守信綱の父大河内金兵衛元綱人にかたりて此古田は必禍にかゝりて死すべき者なりといひしに、果してたがはざりければ、人々いかでかくは相しけると間に、元綱されば古の寶器と聞えし物世の亂に失ひて今残れる處の物はみな神の護持にてこそあらめ、それを己が目を悦ばしめんとて一人の好に

石川重之功名附隱遁の事

石川嘉右衛門重之字丈山は清和源氏にて八幡太郎の第五男石川義時の末なり、世々徳川家の臣として十六の時、東照宮の御旗本に召出され奉仕したり、幼少より剛雄の人にて非常なりしかば、七歳の時父此男は必日本第一と世にいはるべきにや、若しからずば日本第一悍悪の人となるべしと語られしとぞ、大阪夏の陣に丈山傷寒を煩ひ重かりしに、其母本多氏江戸より文して汝世々御旗本に仕へ奉り、此軍に武功なくば又對面せしとぞはげまれける、丈山人によせて是を聞き涙ぐみて物もいはず、五月五日東照宮既に二條の城を打出させ給ひしを聞き、其日は病殊に重く前後を忘れて有りしがしひてたすけおこされ、かごに播乘られて東寺を打過ぎける時に御覽あり、あやしませ給ひ田上右京に仰せ有りて問せ給へば、見て歸り石川嘉右衛門にて候と申を聞召し、彼は病重くて死すべきと聞しにと仰せあり、丈山八幡に至て水を三酌すくひのみて胸の中の苦を頓にわすれけり、其夜は東照宮河内の屋田に御陣あり、丈山を召ていと懇の御詞をかけさせ給ふ、六日に大阪に押寄せ給ひ抜がけを禁じ給ふ處、十七日の曉丈

山眞先にぬけがけして加賀利常の先陣に至り、御使なりと稱して大軍の中を押抜け岡山にて敵を討取りたれども、味方其首を奪んとせしかば打捨て黒門に打入り、佐々十左衛門と名乗たる敵をうち取り、又敵一人打取て従者に首を取らせ門を出れば、馬に乗たる武者に行逢ふ、遠馬守が士池田勝兵衛といふ者にて有りしが、丈山の功名を感じければ、我は石川嘉右衛門なりと名乗つて池田首一つ得たりといへば、丈山其姓名を刀の鞘に刻み付けたり、加賀の大軍おしついき来れば、又御使なりと呼はりおし分て利常に行逢ひ討取たる首を見せ申て打過ぎたり、其夜本多安房守丈山とゆかり有りければ、筑前守利常を證にせよとす、むれども我利名の爲にするに非ず、先祖をはづかしめざる志のみなりしといへり、此軍に御近習の士首を得たるは丈山と問宮權左衛門豊島主膳と三人ばかりなり、丈山御軍令にそむきける故、賞に及ばず。是より前丈山駿府に有りし時清見寺の僧説心に禪理を聞きたりしが、出陣の時暇乞とて寺に至り、此軍に御近習の士首を取たる人三人ありと聞かれなば、其一人は必我なりとしられよといひたるが果してしかり、東照宮いまだ御旗を駿河に返されざる中に妙心寺に隠れたり、是よりと文の志厚く日夜となく書を読み經史に通じ詩を能せり、丈山三十三の時とかや、其後板倉内膳正重昌丈山の流落をいたみ、淺野但馬守長慶にかたりしかば、長慶賓客のもてなしにていと懇にせられしかば、安藝に行く老母孝養の爲となり、母終りて後寛永十三年五十四にて藝州

を去て京師にかくれ居しに、板倉重宗京都に有りて丈山をいたはる事大かたならず、諸侯貴人の會する時丈山を座上にまねきて、此老は文武の道に達せる人なりと敬禮せらる、其後比叡山の麓一乗寺に隱遁の地を設け、詩仙堂を作りて詩人三十六人の像を壁に畫き、書籍を友として閑居す、後光明帝御即位の時、松平伊豆守信綱賀使として京都にまゐられしに丈山と親戚たるゆゑ、たび／＼閑居を訪れけり、承應元年七十歳に及て三州泉の郷は其故郷たるゆゑ歸るべき志あり、板倉重宗にかくといへども許さざりしかば、今よりは京都へ再び出じ、さらば其許へも參らじとて和歌あり、

わたらじなせみの小川は淺くとも老のなみそふかげもはづかし

後光明帝丈山が隸書によきと聞し召し、高木伊勢守守久 勅命を傳へければ、八卦の字を畫て奉る、上皇も又隸書の大字を書しめ酒肉を賜はる、寛文十二年壬子五月廿三日一乗寺の閑居に終りたり、九十歳となり、其詩を覆篋集と名付いま世に行はる、

一乗寺の閑居今は尼持たる寺になりぬ、されども詩仙堂は残れり、繪像も廢せず、丈山の物具鎗又如意几などもありといへり。

直江山城守閻魔王に書を贈て訴訟人を斬る事

上杉家に三寶寺何某といふ者下部の罪有りて誅せしを、其二族大に怒て死したる人を歸し給はれど直江山城守に訟へけり、其下部の罪死に及ばざる事にや有りけん、直江白銀二十枚わたへて跡をとへどなだめけれども愈用ひず、是非に歸し給はれど直江を催促しけり、直江さまごまにいへどもとかく聞入れず、其時直江しからは訟の如くせんとて一族三人捕へさせ、地獄に行て迎へ來れとて書簡一通封じて使に往けとて首を刎させたり、其書簡にしかくの仔細候て三人迎ひに參らせ候、とく歸したまはり候へ慶長二年二月七日閻魔王冥官披露直江山城守兼續とぞ書きたりける。

安藤直治紀州打の刀を成瀬正成に贈られし事

安藤帶刀の子を飛騨守直治といふ、成瀬隼人正成或時直治に紀州にてきたひたる刀を乞得しが、後に成瀬彼刀の事を語りて尾張にて死罪人の有りしを試たるが、こゝろよく切れざりき、能出來たるに殘多し、又きたひ直させて給はり候へといふ、安藤安き事なり紀州にて心よく切れたりき、あやしき事よといひしに成瀬打笑ひ、紀州にて心よう切れつるに尾州にて然らざるは尾張の人骨堅き故ぞたはふれしに、安藤聞もあへず、いや／＼尾張の士の腕の弱き故なり、鉛刀にても紀州にてはよくされ候と答へたり。



土屋數直執政の事 附土屋忠直成立の事

土屋但馬守數直執政たりし時、金座の者ども相ばかりて金に銀を入れてよきかへられなば日本國の金甚多くなるべし、金の色の損するのみにて莫大の利なれども但馬守用ひられじ、但馬守だに此事を聞入れられなば、事行はるべしといひけるを數直に申す人あり、兎角の答なくて打過られしかば、又人をして問せしに、但馬守是は邪なるわざなり、金を以て天下の寶とするは純物なるが故なり、其寶を悪くせんとや思ひもよらぬ事なりといはれけるとぞ、數直大猷院殿の近習に仕へ申されし比ゆゑ有りて答を蒙ふり引籠りて有りしに、大猷院殿上京まし〜けり、數直密に上京せられしを親族家人相止めけれども聞入れず、京に着てかたはらなる所にかくれ居けり、或時しか〜の事を數直にはからすべしと仰せ出されしかば、皆駭きて數直は江戸にあり、いかにと申ければ、聞し召し尋ねて見よ居ざる事はあらじと仰せられけるはどに、こゝかしこさがしけるに東の京にかくれて有しを頓て召出して、仰に汝よくこそ來りたれ、來らずばよかりなんやとて命せられける事どもあり、泰平の時といへども千里の行程たやすからざる事なりと思ひて後の咎を願す、忍びて上京有りしに必かくあらんとしるしめされし、明智の遠慮君臣水魚の遇季世に有りがたきためしなり、此數直は甲州武田家の士大將土屋宗藏昌恒が

塚原卜傳劍術鍛練の事

孫なり、勝頼亡し時、宗藏が子の二歳になりしを、駿河の富士の裾野の寺に土屋が相知る僧有て隠して育けり、東照宮御狩の時彼寺に立よらせ給ひしに、御茶をさげて出けるを此子がつらだましひ唯者にあらず、父は何者ぞと御尋あり、住持の僧氏もなき者にて候とかくし申けれども再三詰り給へば、御敵をなしたる者の末にて候、隠し頼まれておはれに存じひそかに育て候と謹で申ければ、出家させんよりは我に得させよと仰ありければ、今はつゝみてあしかりなと思ひて、これは武田勝頼が供して天目山に死したりし土屋宗藏が妾腹の子にて候と申しければ、さる義士の子なりけるよ、眼ざしのなみ〜ならぬと思ひたるに果してたがはざりけりとして、只具せられ後民部少輔忠直といひしは此人なり、數直は忠直の次男なり。

塚原卜傳は常州塚原の人なり、父を新左衛門といへり、卜傳劍術を飯篠長意に稽古し、伊勢の國司に仕へ、劍術を以て名を得、光源院殿の師たり、其後上野の上泉伊勢守といふ劍術者あり上泉は新隆卜傳また上泉にも學びたり、卜傳が弟子の中に勝れたる者に、一の太刀の極意を授け、流の妙手也、べしと人も思ひけるに、彼弟子或時道のはどりにつなぎたる馬の後を通りけるに、彼馬はねたりしにひらりと飛のきて身に中らず、見し人さすがに塚原が弟子の中にも勝れたるよといひし

に達はずとほめて卜傳に語けるに、卜傳大に驚きて、さては一の太刀さづくべき器にあらざといひけり、諸人此事を不審して試よとて類なきはね馬を道のかたへにつなぎ、卜傳を招てかたはらにかくれて見居たりしに、卜傳馬の後を除て通りしゆゑ、馬はねんどもせず、人々はかりしにたがひければ、後にかくと語りさて彼弟子の早わざをほめ給はぬは如何といひければ、卜傳聞てさればと馬のはぬるに飛のきたるはわざは利たるに似たれども、馬ははぬるものといふ事をわすれてうかど通りしはおこたりなり、飛のきたるは仕合といふものなり、劍術も時により下手にても仕合にて勝事あるべし、それは勝たりとも上手とはいふべからず、只先をわすれず機をぬかぬをよしとするなり、一の太刀の位に及ばざる事違なれば譽ざりきと答へしとぞ。

東照宮松倉市橋堀桑山別所五人へ御遺言の事

東照宮御病氣重きに及びて、台徳院殿もかたはらにおはします、鈍帳のきはには倉豊後守重正、市橋下總守正總、堀丹後守直倚、桑山左馬助、別所孫三郎を召れ、此五人忠ある者なり、且大阪大和口にて武功あり、よく將軍に仕へ奉れと仰せられしかば、皆涙を流して只どかくの詞なかりける時、又別所は祿少けれども此後も取わけ忠あるべきものなり、大和口にてやさしき言をいひたりと仰せければ別所泣沈みてけり、此は大和口にて城兵引返すを追討ざりし

時、別所諸大將の前に馬を乗廻し、先年筑紫にて島津が退口を尾藤が慕はざりしを太閤怒られき、只今追かくべき圖をはづす事無念なり、かく申す孫三郎は馬一匹の歯をかひばかりなり、いかに人々かくは腰のぬけたるやと大音に呼はる、此事を思し召ての事なりけり。

鮭延越前組下に慈愛ありし事

鮭延越前は最上光の長臣祿一萬五千石なり、最上の家亡びて後流落しけるに、もとより家人に慈愛深かりし人にて、士二十人附従ひ、各乞食して養はんといふ、土井大炊頭利勝五千石與へければ、二十人の士に五千石皆わたへて、各二百五十石なり、其身は二十人のもとに一日がはりに養はれて、一生を終れり、越前死すれば二十人の士大に愁傷して一字を建立す、今下總の古河城下の鮭延寺これなり。

烏丸光廣卿行狀の事

烏丸光廣卿は常の居間に書物を繙きならべ、四枚のふすま二枚ひらき、机一脚に硯ありて、三本入の扇子箱に筆あり、其間に年月経ても人の入事なし、故に座したるあどありて其外は塵満ちたり、公宴参内の時も扇子箱に硯石を入れ、手にさげ乗輿に入られけり、此卿江戸に召れ

て三年おはしけり(高倉屋敷に有りとかや)かくて歸京あるべきよし聞えけるに、兼て座敷の前に庫有りしを、留守におかれし雜掌いひけるは、公久しく江戸におはして廣き所になれ給ひ、歸京の後此庫目前に有てあしかりなるとて壞ちたり、庫には數十年諸家より贈りし物を積たるなり、其物は書院にならべ、詳に書記して家人に分ち與へけり、かくて光廣卿歸京有りて程經しかども庫の事はいひ出されず、雜掌庭のさまの異なるにやといひしに、げにも廣くなりぬとはいかにしたるやと問はれしに、しかくしたりと申す、内の寶物はいかにしたると有りしに皆くばり與へて候と申す、それは賊によりけり、汝は何を得たるやと問はれければ、いや一種もとらずといへば、無調法の事かなと打笑ひてとりあへもせられざりしとぞ、君臣禪理をまれし故なりとかや。

中院通村公江戸にて和歌を詠給ひし事

大猷院殿の御時中院内府通村公御不審の事ありて江戸南光坊にとぢこもりて三年おはしましけるが秋月を見て、

ゆくかたに身をばさそはて夜なくの袖の露とふひさしの月

と詠せられしを僧正感吟に堪すして、大猷院殿に申されしかば三年の逗留旅情さぞあらん、今

は歸京候へと仰出されて内府京都に歸られけり。

本多忠義書籍評論の事

本多能登守忠義或時近習の人に近きころ世にもてはやす書物の事を問はれしに、平家物語評判の事を申者あり、それは誰が著したるにやと問はる、由井正雪が作り候と答ふ、忠義凡書籍は賢人君子の著す處なるゆゑにこそ崇む事にはあれ、正雪は太悪逆の賊なり、よも正しき事はあらじ、其書籍聞も穢はしく覺ゆ、人を以て言をすてずといふ事のあれども、かゝる凶賊の何條よき言のあるべき、汝等よく心得よといはれけり。

義經の鞍の事

蜂須賀阿波守至鎮古戦場の事跡を尋ね、古き物のすたれしを求められしに、八島の軍に義經の士佐藤繼信を葬りける時、最愛の太夫黒といふ馬を購にせられし、其鞍志波の寺に有りしを彼寺の破壊したるを修補して鞍を乞得たり、其後年久しくなりて庫を司る人くはしく其事の由を知らず、他の鞍の中にまじへ置きたり、程經て上田半平安重とて聞ゆる馭法の上手あり、其比たぐひなき悪馬の有りて人々乗煩ひしに、上田此馬にはよい鞍置て乗たらばよかりなると

いひしかば、あまたの鞍を出して見するに、上田のよき鞍を取出して是こそとて彼馬におかせけり、上田をそねひ者何條鞍に故あるべき、いざ見よとてあつまりけるに、三浦次郎右衛門といふ鐵砲をわづかりし人、年老たるが此を見物に出て、久しき名物の判官の鞍を見たるよといひしかば、其故を問ふて驚きけり、悪馬ももどより乗得ければ、上田が取法いよく名高く成にけり。

根來法師賞功の定井大澤仁右衛門が事

紀伊國根來谷の法師はひかしより武勇を好む、定まりたる法ありて第一の功名には感狀に玳瑁の鎗三本銅錢三十貫、其次感狀に鎗二本銅錢二十貫、其次には感狀に鎗一本銅錢十貫文、根來の内に大澤仁右衛門といふ者一番鎗を合す、感狀に鎗銅錢をも添てうけ得しが、大阪にて秀頼に従ひ、城落て後九鬼の家に有りしが、大阪籠城の人禁錮せられしを、土井利勝ひそかにやしなひ置れけり。

大音主馬之助先登を論ずる事

加賀利常に仕へし大音主馬助に若き人々あまた、いかに大音心はたけく候はん、されども今は

はしる事叶ふまじ、麒麟も老ぬればといふ事思ひ出され候といふ、主馬聞て五町十町かけ走りても敵の真中に只一人かけ出る事なり易き事にあらず、早く走りたればとてさのみ益なき事なり、先にかけ行く人ありて後についくをまたればこの老人もついくべし、鎗あひは僅六七間に過ず、主馬が如き老おどろへたる身も其時心剛ならばおくれまじ、五町十町はしる事は若き人のなし易き事なれども、六七間のさはに至りて箭玉はげしければ若きとて走られぬものなりといひしに皆詞なかりけり。

永田治兵衛功名の事附榎井合戦の事

永田治兵衛は平生多病なりしかば、何の用にたつべきと人のいふを以て、下部こそは健なるがよけれ、士は義と勇とにありといふを、人々せんかたなくていふ詞なかりしと、また嘲けるに泉州榎井にて淡輪六郎兵衛が首取りて旗本に行く、平生多病の男かゝるふるまひし候に無病の人たち今日功名なく候やといふに答る人なかりけり、又上田主水は宗古といひしが、石田に與して淺野幸長にあづけ置かれしが、茶の湯をもてあそびける故、殿の國こそ大なれ、一萬石の茶湯法師を召置れたりと譏りけるに、幸長聞て上田に脇差を與へ、汝を誹る者ありと聞く、必大切な時に功名する心得あれかしと詞をかけられしかば、上田事に臨み及に血を染申さんとい

ひしを、また鼠の血ならではつけ得じといひけるが、樫井に目を驚かす軍して討取たる首を提ぐ、幸長の日出の王子の陣に至りて士ひしと幾らも並居たる處にて、茶湯法師におどられし人々よといひけるに、とかくいふ人なかりけり。

樫井の軍は大坂夏の事にて、大野主馬大將にて塙團右衛門先陣して和泉に攻入りけり、岡部大學塙が武功をそねみ、拔がけして阿部野を和泉路にさして進み行き、四月二十八日夜明て國府の東の山に烟のたつを、岡部が士どもすはや相圖の火の見ゆるといさみ、蟻通明神の北より貝塚として進み行き、淺野長晟は信達に陣せしに大阪より大軍よするど聞き、樫井に引返すを、塙我行きて敵の体見て來らんとて唯一騎、淡輪六郎兵衛といふ案内者を引具して馳行く處に、岡部を見つけ塙馬の上よりぬけがけしたりしよな、今朝よりの軍を聞くと罵る、岡部敵なければ功名もなしといふ、互に相罵りけるがわれなる安松を焼拂ひたらばよかりなん、又蟻通の松原に伏兵あらん覺束なきに後陣のついくをまたんとて物見を出す、長晟の士大將淺野左衛門佐安松に來りて、龜田大隅にとく兵をわけられよといへり、又塙が物見乗歸りて敵近く候といふを岡部聞て背を取て着、馬にもろ鎧を合せてかけ出す、塙いかに後陣をまたれよといへども耳にも聞入れず、塙怒て汝に先を駆させんやといひて是も馬を乗せず、龜田は殿して引退く處に、透間もなく追懸たり、大隅は討

死までよと思ひ定めて石橋によりて十文字の鎧を横たへ待かけたりしに、淺野左衛門見て何とて軍したるくせんといふ事ぞとて引退れよといふ、上田主水は樫井の家の中にかくれ居て左衛門をやり過し、後に残り居しに、淡輪真先かけてはせ入る處を永田治兵衛討取たり、かくて大坂方はせよする處を上田主水鎧を提て散々に相た、かひ、山掛三郎左衛門と引くみたり、横井平左衛門横關新三郎かけよりて山掛を討とりぬ、龜田を始として殿の者ども面もふらすおめささげんで相戦ひしかば、大坂方敗北す、塙は田子助左衛門が射ける箭に痛手を蒙り、十文字の鎧を取のべ田子が弓の弦を突切る、八木新左衛門すかさず走り寄しかば、塙家の壁にもたれて思ふはど働きて終に討死す、大野は貝塚にて先陣の戦を聞きかけむかへば、樫井の軍散じけり、又一説に淺野但馬守長晟紀州を打立ち、五千の兵にて泉州市場に着て、大坂より四萬にて向ふと聞き、淺野左衛門敵いづくに向ふとも市場表にて一戦せんといふ、龜田大隅後の勝こそ大事なれ、四萬の敵を五千にて支へん事地利によるべし、一里引退て蟻通明神の松原を前にあて、安松に先陣を押し出し、敵を引付八町なはてをくり引に、樫井にて戦はん、此所松原ありて敵に見すかさされず、八町なはては双方深田にて一騎打なれば多兵かゝりがたし、然らば一騎合の勝負にて必定味方の勝利なりといふ、淺野聞て敵の旗をだに見ずして北ん事然るべからず、龜田は引れよ我は引まじ

きといふ、龜田我此所にて功名を遂げずは討死せんと誓言して出陣したれば、樫井に於て一番鎗を合するか討死か二ツの中を出ず、こゝにて一戦せられよ必敗軍なるべしといふ、淺野怒て物前に不吉の一言なりと罵りけるを淺野左近どりあつかひ、所詮但馬守の下知にまかせよとて前田越前を以て事のよしを申す、長晟兩人の存る所尤なり、龜田は度々武功はまれの物しなれば、先陣五千の下知は龜田心のまゝにせよと下知せらる、前田歸りて斯といへば龜田涙を流し悦びけり、軍兵を安松に引どる處に、淺野左近同日向安井喜内田子助右衛門伊藤金右衛門等従ひけり、安松の長瀧村に陣す、市場に残る淺野左衛門同大炊仙石因幡三木小左衛門未明に安松まで兵を引取りけれども陣すべき所なく、樫井に入りて半ば河原に陣しけり、大坂の軍は瓜生野にて勢揃し、先陣塙團右衛門二陣岡部大學なりしが二人不和にて、塙真先に進み行き四月廿九日泉州貝塚にて兵糧を遣ふ、大野主馬は酒宴して打立す、其時塙は三百計の兵にて安松にはせ入り火をかくる、龜田は熾通の北へ物見に出る所に、淺野左衛門乘來り汝がはかりし所甚感じ入りたりといふ、龜田物前の積り論ずる事は珍しからざる事なりといふ、旗本の旗色しどるなり直されよといへば、左衛門心得たりとて乘戻る、かゝる所に上田主水來りて今日の合戦いかにといふ、龜田昨日計りし如く樫井にて軍すべし、とかく旗本の旗色悪く見ゆるなり、乘歸りて直されよといふ、上田

乘歸ると旗色ひしくと直りたり、龜田其後上田を感じけるは此事なり、龜田は南の町はづれに左の池の堤に鐵炮五十挺ふせ馬より下り立ち、敵を待處に敵かけ來る、龜田思ふはとに引付下知して鐵炮を持するに生死はしらす、騎馬の兵三十騎斗りうち落す、敵是にためらふひまに鐵炮に藥こめて一町ばかりも引取たり、かくのごとく三度くり引にして樫井の町に引取り馬を立並べて休み居たり、かゝる處に敵味方はしらす東の河原より歩立の弓の者をひきわたる大將馬にて乘來る、龜田河原へ乗出し、是は大阪にて誰の陣にてか候と問ふ、岡部大學と名乗て馬上にて鎗たけに成し時、大學馬を引返して北に向て引退く、龜田きたなし返せと呼はり、一町ばかり追捨て樫井に歸り、こゝにて討死までよと獨言して石橋に腰かけ、十文字の鎗をとり鐵砲の者をあつむるにちりぐになり、唯三人残り止りぬ、三人龜田が前に來て腰ぬけども足まどひになり候、落たるこそよけれどと少しもひるまず、龜田大に賞する處に、上田一騎乘來り先に鐵砲の音しけるに、はやくも引どられたるよといふ、龜田聞て我と御邊と二人討死するならば屍の山をもなすべし、但州公は琵琶が嶽を越させ給ひ自害ありしといふは誠なりや、敵進み來るともまた一時はあらんといふ處に、一騎は赤くよるひ一騎は二三間おくれたるが黒くよるひたる者かけ來る、赤き物具は塙黒き出立は塙が手の者なり、塙は龜田に向ひ塙が從者は上田に向ふ、龜田立上り飛出

て鎧組たり。敵の鎧龜田が胃を二打三打うつ處を十文字の鎧にて胸板又左の脇を突つてつき伏、龜田が土菅野兵右衛門來り首をとる、塙伏ながら菅野が足を切拂ふ、菅野加右衛門助け來り塙が上に乗かゝり兵右衛門に首を取せぬ、上田は鎧を打折り無手と組たる處に、上田が手の者二人たすけ來りて敵をうち取る、上田は痛手おひけり、龜田は猶進み出で十文字の鎧を足にて踏直し居たる處に、又敵一騎突かけ來り鎧を合す、菅野加右衛門鎧にて脇つぼを突く、須田佐兵衛其首をとる、差物に谷下吉左衛門と書きたり、此時敵一人來りて龜田に向ふを突拂ひたり、大阪方まばらがけて先陣の大將討れしかば敗北しけり、東照宮も龜田が此日の軍を詞にはめさせ給ふといへり、龜田は父を溝口半左衛門とて柴田勝家に仕ふ、大隅若き時は半之丞といひて、十六の時初陣なりしが柴田伊賀守に屬して越前白鬼戸女河原にて一本に白木戸馬上の敵を打取り、柴田父子感狀を興へらる、又越前丸岡の城へ一揆押寄たる時も功名あり、志津ヶ嶽の軍にもよい首取りたり、後淺野家に仕へ小田原山中武藏忍岩槻の城攻にも度々功名したりければ、秀吉是を賞せらる、文祿年中朝鮮蔚山にて敵六騎と馬上にて太刀打し、一騎斬て落し其首を取りければ、幸長感狀を興へらる、慶長五年濃州合渡にても功名し、瑞龍寺二の丸に先登し、度々武勇譽れ高かりければ、京都にて台徳院殿御前へ召し出され、龜田が働たぐひまれなりとて御腰物を賜は

り、上田も同じく賜物有りて賞せられけり、龜田後安藝東條の城主となり、一萬五千石を幸長あたへらる、仔細有りて淺野家を去り、高野山學侶花王院のもとに隠れ、寛永十年八月十三日卒しけるとぞ。

於萬の方塙團右衛門を扶持せられし事

紀伊大納言頼宣卿の母君をば萬の方と申す、駿河にて塙團右衛門は名高き大剛士なりと聞て、お子たちに太刀をまゐらすは常の事なり、大將の寶といふは士に過たるはなしとて、鏡臺金とて毎年五百兩玉はりける中を二百兩分ちて塙が流落せし内は興へられぬ、事ある時は剛の者一人にてもいとほしき子にまゐらせんといはれしかや。

奥平家の士の妻髪を切て節を守る事

奥平の長臣奥平源八傳八父の警同姓隼人を討ちしに相與せる士多し、源八幼くして奥平の家を立去りしに、一味の面々も皆立去て源八が成長を待居ける、其中に一人の士妻は稻葉丹後守正通の家の士の女にて有りけるが、父のもとに預け置きしに頓て警討べきに及びて妻のもとに行て存る旨のあれば離別するなり、いづ方にも嫁し候ひて親の苦勞に成給はされといひけれ

ば、彼妻聞て年久敷隔なく過候ひしに俄にかく仰候は定めて故有るべし、然らずしていとま給はりては親に向ひていかにいふべき詞も候はずといひければ、今はつゝみかたくして誠はしかの仔細にて警をうつに組したれば、其時は討死するか又は公の咎によりて殺さるゝか二ツの間有るべし、御身は年若き人の我死後に艱難すべければ、いたはしくてかくの如くいひつるなりと語りければ、彼妻もとゆひの際より髪をふつとさき、警打すまじ給うて相見ゆるまで此髪いろひ申さじと誓言して別れけるとなり、其後警討おはせて彼士も散々に働き助太刀して彼妻のもとに行て對面しけるにもとゆひの間より髪長く出てもとゆひは其まゝ有りしとぞ。

優婆塞の馬の事附信立馬を擇ばれし事

越前忠直叛志ありと世に聞えし比、加賀の前田利常は隣國なれば軍の支度せられしに、物具着て乗るべき馬を擇ぶに、加賀の領國の中二千疋にあまれる中にて富田越後が馬を擇出す、鹿毛にて二寸五歩のくまで駿馬なり、大庭に旅數百本立並べふせつたてつして、金鼓を鳴し鐵砲をうつに少しも驚かず、名をば優婆塞とつけられけり、今一匹とて擇ばれしに似たる馬もなかりける。

凡大將の馬を擇ぶに心得有るべきにや、甲斐の武田の家にて米澤といひしもの奥州に行て

馬を求る時、信立一首の和歌を書て與へらる。

上野の中のかんこそ大將の乗るべき馬としれやものゝふ

信立五十疋の馬の中に軍に乘れし馬四疋栗毛中段とて只二疋あり、甲斐山梨郡とし野といふ所の百姓此四疋を養ひ置きしを、米澤見て又なき馬なりと信立に申て五十貫の地を與へて此馬を信立に奉りぬ、今泰平久しくなりて馬を擇ぶの理を知る人なく、益なき觀の美に黄金を費す事には成ぬるなり、是みな上より下にいたるまで軍旅に明かならざる故なり。

森寺藤左衛門興立の事附森寺政右衛門武勇の事

池田の長臣森寺秀勝は伊勢の赤堀郡萩の城主なりしが、伊勢の國司に攻落されけり、藤左衛門秀勝其比幼かりしを母抱きて落行き、尾州織田信秀のもとにかくれ居たり、護國公輝朝臣の母君を養徳院といひしが江州より落ぶれて清洲に來りしを、藤左衛門瀧川一益に頼みて信長の乳母に出たせしに、信長護國公と同年なれば遊び相手となりて年をおくれり、故有て護國公出奔し給ふ時森寺も同じく打つれて赤堀に匿れ居る事五年に及べり、かくて信長星崎の城を攻らると聞て森寺商の体にもてなし、清洲の城の厨に行て物具を求むべき支度せばやと存れども金も銀も候はず、おはれ少し計給はり候へど護國公の母君に潜かにいひければ、我も金銀の



あらばこそ此なりともとて綾や小袖三ッ出して森寺にあたへらる、森寺いそぎ出て銀銃六十に換たり、古き物具を買たれども冑なければ茜にて染たる布を鉢巻にして、星崎に向ひ給ひしかば、信長悦で護國公をもとのごとくつかはれけり、藤左衛門子を政右衛門といふすぐれたるわら者なり、政右衛門忠勝十八歳の時いづれの所にて有りしやしらす、護國公の前に有りし時、稻葉伊豫守一徹のもとより備前の陶とてどくりを贈られけり、政右衛門見て是は贋物なり、あらぬ物をたばかりて豫州さぞ笑れ候べし、悪き奴にこそ候へ、あはれ伊豫守が目の前にて打碎きたらば快く候べしといふ、護國公汝が詞無禮なり、豫州が目の前にて碎くべく、はてだいて見よとの詞を聞より座を立てどくりを懐に入れ伊豫守の方に行きたり、かゝる事とはしらす對面せられしに、政右衛門どくりを取出し備前にて焼たる物には候はず、贋物なれば返し申すといひもあへず柱にあて、打碎きつと走出ければ、一徹それといめよと下知せられしにかけのびて歸りけり、護國公は政右衛門がつらたましひ一定伊豫守のもとにて打碎くべし、危き事なりとて門内に待給ひし處に歸り、しかくせしるしは此なりとてどくりのかけたる口を取出し見せ申て後申けるは、凡君となる身は一言も謹あるべき事に候、先に申せし詞は無禮なれど碎くべくはくだいて見よとはりあひをかけられ、若き男の骨をささまるゝともさてやひべさや、遁れ得て歸りしは幸なり、已後を謹み給へといひけり、政右衛門美濃の竹が鼻に

居し比、木全又藏といふ士ゆかり有りて森寺がもとに居たり。

又藏が父は五右衛門とて大剛の者なりしが、或時野伏一揆しけるに木全山の中にわけ入しかば、それはいかにと問ふ、中へんにかまへ候と答ふはどなく一揆のうち通りける所を、山の上よりどつとおめいて突てかゝりしかば、小勢を大軍なりと思ひ、一揆さんぐに敗北しければ、木全が鎗にて中へんにかまふると世にいはれし人なり。

政右衛門又藏に心を合せ、同國高木何某を討んと計りけり、又藏竹が鼻の竹林にかくれ待しに、高木夜中に打過ける處を走り出て唯一鎗に突殺し、従者共を追ちらしてけり、高木が子二人父の仇報ひんと聞えしに、政右衛門或年江戸に行く時荒井に宿せしに敵道に待つと聞て舞阪に行道の程三十間ばかりもへだて、凡八百人計待かけたりしに、政右衛門しづくと乗通りしに敵更にとりあはねば、政右衛門従者五六人にて馬を引返し、仇の前に乗行く是に待たるは高木に候や、かく申森寺を仇にてうたんとや唯今何ともうち候はぬぞや、さらば参りあはんと大音にいへども物いふ人なし、政右衛門あざ笑ひなぞ討候はぬぞや、此後我をうたうとは存もより候はずと罵りて打過ぎ江戸に赴きけり、高木は訟へて政右衛門を討んと申ければ、いづくにてもあれ討候へと許されしが、又政右衛門にもきびしう防ぎをして仇にうたれざるをもて勝にせよとの事なりければ、常に鐵炮五挺に火繩に火をつけ弓十挺に箭を關ひさやはづしたる鎗

五本士三十人うち連けり、秀吉の時出仕しけるにもかくの如し、刀をも殿中に携へよと許さる、伏見の城を築かれし後、諸大名出仕有りしに政右衛門にけふは出仕すべからず仇の必類ふべきといひしかども、政右衛門くるしうも候はずとて出仕す、秀吉の居間の次まで刀をいつも携へけれども、其日は從者にもたせ置て廣間に仇の有りける中に打通りて事故なく退出しけり、後慶長四年四月に參河にて病死したりけり。

伴立札殉死を止る事

國清公池田三左衛門尉參議輝政卿世を下らせ給ふ時、伴立札は寵臣なりしかば必殉死すべき者なりと人もいひけるを、興國公武藏守利隆朝臣聞し召しよく心を付よと侍臣に仰せられけり、御柩にをさまらせ給ふ日、其次の間なりしふすまをひらきそれに入り又閉けるをわやしみて見れば、脇差をはや腹に突立けるを抱おこし人多く重りておし留め置きかくと申ければ、興國公急き御出有りて立札いかにと仰られしかば、立札承り御恩深く蒙り候へば御供仕りなん志にて候に見つけられしは口をしく候、御ゆるされをもて、快く死出の道に赴き申べしと申上けるを聞し召し、さもあるべき事なり、されども我士さくらの主には成がたきを見すて、先代の供したらんには、人々思ふ様も立札は先殿の志をも知り寵愛に遇たる身あひのよく、今の嗣は劣り果たる故、供して死して

るならんといはんには、今までの士一人も我に心服する者あらじ、我は獨夫と成りはてん事目前なり、我を獨夫にしなしてそれを忠とも義とも思ひなんには、とく死して御供申べし、強て我おし留むべきや、我は汝が死するに依て士よの主には成る事あたはじ、只とく死ねよと仰せられければ、立札涙を流し存じよらぬ仰を承り誠に進退究り候と申ければ、興國公とく死して我を獨夫にして先代への奉公とせよと再三仰せられしかば、立札とかくいば、暫ありけるが、仰の趣承り候ひぬ、士はどの者が刀を腹に突たてながらさて止べきには候はねども、只今の御詞によりて恥をしのびて人に後指をさ、れ候ともながらへ罷在るべしと申ければ、さては我士の主になる事を得たり、汝が忠義比類あるべからず、よくいたはりてと仰せられ内に入らせ給ひけり。

番大膳二條城へ使に參る事

池田の家の士大將番大膳景次は父を藤左衛門景元といふ、尾張智多郡荒尾といふ所の人なり、大阪冬の軍尼ヶ崎の城にて片桐が兵ども討れしを援はざるにより、二心ありと東照宮疑がひ思召すよし聞えしかば、其仔細を申述んが爲使を參らすべきに誰かよく使せんと、各使を擇び其姓名を書て出すべき旨興國公の仰せにより、數百千の士半を過て大膳が姓名をしるして出しけ

り、公自ら書記させ給ふも同じければさらばとて西宮の陣所にて大膳に仰せ付けらる。

大膳、公の御前を退き出ける時、長臣たちを始としていやが上に重りたる所を通らんとするに伊木長門大膳に向ひ、今度の使は大事なり、よく心得られしやといひしに、大膳不才の身、仰の旨は承り候ひぬ、此をといふまゝに懐より九寸ばかりの匕首の氷の如く見ゆるを拔出し、至てわざ物にて候、大御所の御座近く参りて申候より外は存候はずといひければ、長門尤なり、我行べしと思ひしにかくの如くなればいふべき事なしといひけり。二條の城に参りければ、東照宮の御前に召されて仔細を糺させ給ふに一々道理明かに申たりしかども、猶聞し召し入れらるべき氣色なかりければ尼ヶ崎の地圖を取出し、武藏守露塵ばかりも二心なきよしを申せしかば、其時疑ひ思召さるよし仰出されて退出しけり、人々再三押返し諍ひ奉りて武藏守罪なきよしを申せし有様類少き者なりと感じあへりしに、東照宮も其後大膳が事をゆゑしき者なり、誠に豪傑とは大膳なるべしと仰あり。

大膳はもみ毘ありて容儀ゆゑしき人なりしかば、退出しける時毘よくもいひたりと仰られ、其座に有りし人々も御立關に出でおくり、且しる人になりたりとなり。

番後祿千石を賜はり其後千石の祿を増賜はり、芳烈公松平新太郎の時に至て政を執りたり、寛永十三年七月六日病て死す。

### 熊澤了介の略傳

池田の家にて政を執り四海にはまれ高き熊澤次郎八伯繼了介は本姓野尻なり、加藤嘉明の士野尻藤兵衛一利が子にて、外大父熊澤半右衛門守久養うて嗣となす、守久初は喜三郎といふ、喜三郎父を平三郎とて尾張の人なり、東照宮に仕へ奉り三形原にて討死しけり、守久其後福島正則に仕へ、正則安藝備後を削られ信州川中島に流罪の時、正則の江戸の屋敷をかこみてもし仰を背かば忽討滅さんとなり、正則の士大かた出奔しけるが士只七人残りといまりし中に半右衛門も留れり、正則江戸を出て川中島に赴く時、途にて殺さるべしと云ひふらす、守久節をまもりて附従ひ信州に参りければ、正則日比龍愛の淺かりし事を悔まれぬ、後水戸の威公に仕へけり、一利は後鍋島に仕へて島原の城攻に武功あり、延寶八年八月廿三日備前岡山に卒し、番山に葬りぬ。次郎八寛永十一年十六歳にて備前に來り、芳烈公に仕ふ、十二年島原一揆の亂起りし時、公江戸におはしまし仰を奉りて岡山に歸らせ給ふ、此は一揆猶落城せずば師を出されんが爲なり、此時次郎八いまだ元服せざりし故、江戸に留置れしが、自ら元服してひそかに岡山に歸りたり、十五年岡山を去て近江の桐原にかくれ居たり、二十四の歳高島郡小川村にゆきて中江惟命を師とし、道を問歸りて又高島にゆく、其時父野尻氏仕へを求め江戸に赴く、次郎八に母妹

をそへて東近江の人遠き所に殘しといめたりしに、家甚貧しくて江州の賤しき百姓の食するのり之雜炊を飯とし、糠を食して魚肉酒茶の味をしらず、やう／＼番子を着て寒をふせぐ事五年、相しる人母妹のありて餓死せん事をあはれふばかりなり、中江王陽明の書を讀て良の旨を次郎八に語り示す、芳烈公伯繼の王佐の才ある事をしるしめし、京極主膳に就て復來り仕へなんやと度々問せ給ひければ、正保二年再び備前に參りて仕へけり、祿三千石を賜はり政を執りたり、和氣郡八塔寺は備前美作播磨犬牙の如く入まじりたる地にて、次郎八請取口とす、和氣郡の中便宜の地に因て田を墾き士數十人を土着とす、此時伯繼を助右衛門と稱しけり、公の參勤に従ひて江戸にゆく事度々に及べり、世に名譽高く其道を慕ふ人多し、紀伊大納言頼宣卿、松平伊豆守信綱、板倉周防守重宗、久世大和守廣之、板倉内膳正重矩、松平日向守信之、堀田筑前守正俊其餘の大名數をしらず、大猷院殿其人となりをふかく信じ給ひ召て尋ね問はるべき處に、慶安四年かくれさせ給ひて謁見し奉らず、承應 年備前大に水出明曆元年飢饉の災あり、次郎八日夜國中を巡り撫育に心を盡す、伯繼日比儉にして家中婢女寡くいとむ事少し唯客を愛して組の士朝夕となく來りて相語る、伯繼水理を論ずる事妙を得、國中水を通し沼を作り、早魃の防をなすにみな馬上より打詠めて其利害を定め論ずるに數十年の後其言皆中らざるはなしといへり、明曆二年和氣郡木谷の狩に山より倒れ落ち、此より脚を癒めり、かくて和

氣郡寺口村は其祿地なれば蕃山と名を更て世を遷るゝこゝろざしあま、  
つくば山は山しげ山しげれと思ひ入にはさはらざりけり  
といふ和歌の心にて名付しといへり、病により明曆三年祿を辭し京に赴く、其道を慕ひて門人となりし人々は中院大納言通茂卿、同通躬卿、野々宮中納言家縁卿、野々宮中將定基朝臣、清水谷大納言實業卿、押小路三位公起卿、久世中將定清朝臣、久我右府廣通公、油小路大納言隆貞卿、中御門大納言資照卿、伏原三位宣業卿を始としてあまた伯繼を師とし貴び給へり、此時所司代牧野佐渡守親成人の讒言を信じて伯繼を憎む、又其才を妬む者あるによりて、世にさまざまいひふらす事どもありて寛文七年四十九にて大和の芳野に匿れ、  
この春はよしの山もりとなりてこそしれ花のこゝろを、とよめるは芳野にての事なり。  
又山城の鹿背山に引こもり、又播磨の赤石に移り居、延寶七年六十一歳にして大和の矢田山にかくれけり、赤石は松平日向守信之の領地たるが、日向守領地を大和の郡山に移す故なり、貞享四年八月、常憲院殿の仰により下總の古河にゆく、日向守領地を古河に移す故なり、日向守深く伯繼を尊信せられたり、同年の冬封事を江戸に奉り政事を更正すべき旨を申すにより、之に旨に忤ふ事ありて永くどちこめ置べきよし仰出されけり、此後人の來て物語するにもし國政の事に及べば、かたはらなる筈ととり吹て一事もいふ事なし、元祿四年八月十七日古河の城頼政

郭に病死し城下の大堤村延壽寺に葬りぬ、歳七十三なり伯繼の學朱子王子に劣らず、別に一種の學をなすとはいへども文學に短にして政事の才其長せる處、自著せし書に見えれば爰に詳にせず。

小櫃與五右衛門會津神公を諷諫せし事

會津中將保科正之は、台徳院殿の第九男にておはせしが殊に豪氣なり、近習の人に向ひて人々のたのしむ所を尋ねられしに、小櫃與五右衛門といへる者臣が樂む事二ツ有り、其一ツは家貧しくて奢といふ事をしらず、天より命せられし貧をたのしむよしを申す、其一ツを問るゝには憚る所の候とて言はず、しひて問はれしかば謹で申けるやう、大名に生れざるを天の冥加と存じたのしむ處なりと答えければ、その仔細を問るゝに大名は天性かしくおはし候ても、臣下これを馬鹿にとりなし候、祿少き身は其師や朋友あしき事を戒め諫め候故に、其身を省て馬鹿にならず候へども、大名はさはなく候、臣たる者どかく忤らひては身の爲よからじと存じて、其主のよき事あれば山の如くにほめ申、いろくの悪習はしを付候はせに、いつとなく恣になりもて行き、それよりは一言の諫をも申がたく候、いかに聰明にても學問もなく教といふ事をしらず、善事を辨へ給ふべきやうなきゆる馬鹿になり候は口をしき事に候はず

や、臣大名に生れざるを樂と存候は此子細に候と申せば、中將つくづくと聞召してよくもひたるかな尤至極せり、今より馬鹿に成ざる思慮すべきよとて賞美のあまり、即刻二百石の祿を増與へられけり、それより山崎嘉右衛門を尊信し學問を嗜れ後神公と諡せしは此中將の御事なり。

水戸義公御事業の概略

水戸中納言光圀卿は頼房卿の第三の子東照宮の御孫なり、寛永十年威公の嗣いまだ定まらざりしかば、嚴有院殿の仰にて中山備前守信吉水戸に至り光圀卿三ツに成給ひしを見てかくと申上て嗣に定まりぬ、正保二年史記の伯夷傳を讀て深く感ずる處あり、是嗣は兄の頼重立給はん事なるにかく定まりつれば長子の方に家を譲るべき志此よりして起れり、是より又學問を好み給ふの志篤し、明暦三年より大日本史を撰び始めらる、神功皇后を帝紀を翻けて後に列し、大友皇子を天子と定め南朝を正統と立らる皆此君の義烈なり、寛文三年頼房卿卒去あり葬禮僧家の法を用ひず、瑞龍山に葬り威公と諡し廟を水戸の城中に立られ、祭祀の儀式を定め給ふ、殉死すべき士ありしに自ら其家に至りて止めらるゝに、其理正しき故に殉死をといふまじかば、此事聞えて殉死天下一統停止の旨仰出されしは此君のゆゑなり、又兄の頼重卿の子松千

代綱方をしひて養嗣とせられん事を乞ひて、若聞入られずは世を遷るべき志なりしかば、頼重  
 卿許諾あり、松千代の弟采女綱條をも引とり養ひ給へり、明朝の遺民朱之瑜といひし文學ある  
 者、清朝の粟を食せしめて日本に渡りしを筑後柳川の文學安東省庵其係祿の半を分て養ひ置さ  
 しを召して師とし給へり、綱方病によりて卒去有りしかども、弟綱條を養ひ置れし故、即世嗣  
 になし給ひぬ、延寶元年孔子の堂を水戸に立給はん爲江戶駒込の屋敷にかりの設をなし給ふ、  
 日本古よりの假字の文章を編て三十卷となしたるを 天聰に達し、後西院の帝名を扶桑拾葉  
 と賜はり、即獻じ奉り給ふ、天和二年朝鮮の使臣江戶に來り三使進物の目錄禮義を失せる故三  
 條の疑問有りしに答ふる詞なかりしとなり、後西院の帝の 勅命により風足といへる御硯に銘  
 を作られしかば、宸筆を下し給はりて賞美せさせ給ふ、其御詞の中に備武兼文絶代名士といへ  
 る句有りしを印に彫せられしとなり、元祿三年領國を綱條卿にゆづり給ひ權中納言に任じ給ひ  
 しが、程なく辭表を奉りて歎に

位山のぼるもくるし老の身はふもとの里ぞ住よかりける

是より常陸の久慈郡太田郷の西山に引籠り給ひしに、山莊の有さま萱をもて葺き門垣には葛は  
 ひかゝり、只竹がき一重にて池に蓮を植ゑ西山のはどりに桃數百株あれば川の流の橋を桃源橋  
 と名づけ、鹿をはなも鶴をかはせ給ふによくなつさけり、瑞龍山に壽藏を設け衣冠を埋み碑陰

の銘を自ら作り給へり、久慈郡小野平村旗櫻寺に祠堂をたて、頼義義家の神主を置せらる、又  
 攝州湊川に楠正成の墓を修し、碑を立て碑面に嗚呼忠臣楠子墓と自筆し、陰には舜水の撰し  
 讃をほらせられ、又舜水の碑を瑞龍山に建られ、其文集を輯して門人源光國と稱し給へり、  
 彰考館を作りて和漢の群書をわつめられしに、遠國他郷に學士を遣はし半帯一行の反故をも  
 見るに隨ひ拾收め給ひけるは色々の書ども編集有りけり、中にも禮典類聚五百卷は日本古  
 來よりの寶典と稱すべしといへり、寛文五年領國中の淫祠三千八百こぼちすて、新地の寺院九  
 百九十七除かれ多珂郡にて廣野ありしに馬を放ち故となし給へり、地の利を盡す術に心を盡さ  
 れ、海參白魚昆布を以沼が浦にまさ海に蛤をはなち、是より海物多く出づ、山には漆楮多く  
 植ゑさせ給ひけり、元祿十三年西山に逝去あり、義公と諡せしとなり。

國初より已來の諸侯の中に會津の神公、水戸の義公、備藩の芳烈公、三公の如きは寔に非  
 常の君と稱し奉るべし、神公の事詳なることをしらす、義公の一世の事跡西山遺事に審  
 にしるしたれば、只一二の大なることをしるせり、吾藩の芳烈公の學校を作り賢才を招き  
 禮を以て度となし給へる、異國をいはは衛の康叔武公、燕の昭王の如き君を并せて芳烈公  
 に比倫すべきや、手別にしるせる物あれば此篇には詳にせず。

渡邊數馬報讐始末の事

渡邊數馬弟源太夫が仇河合又五郎を討けるは寛永十一年十一月七日の事なり、もと數馬は松平宮内少輔忠雄に仕へて、忠雄備前岡山におはしける比、寛永七年七月廿一日城の大手にてをどり興行ありけり、其夜數馬は妻の父津田豊後が方に行きけるに、河合又五郎數馬が宅に來り、こゝろ易かりしかば、源太夫と物語しけるが、いかなる故にや、主從四人にて源太夫を切殺し、又五郎は脇差の鞘を落して行方しれず成りぬ、折節をどり見んとて群集しけるに、數馬が下部岩佐作兵衛煩ひ居しが外のさわぎを聞き出けるに、路次の内より刀を提たる者に出あひ、何者なれば士の家に刀を抜て入しやと詞をかけたる所に、徒目付の遠山才兵衛も來り合せ、彼者を切どめけり。

一説に歩行の土三村孫右衛門通りかゝり、内のさわぎを聞き入りて是を聞き、又五郎を追かけんとする處に何者ともしらす玄關に走り入るものあり、孫右衛門を見て逃んとするを切伏せたり、これは又五郎が下人にいひ付て源太夫にとめをさへせんためにもどしたるなりと後に聞えしとなり。

源太夫は深手負て又五郎相手なるよしひて死しぬ、豊後が方に告ければ數馬も豊後も又五郎

が父半左衛門方に行き對面すべしといへども門を固く鎖して入得ざりける、中に長臣荒尾志摩忠雄の近習加藤主膳かけ來りて、半左衛門は二人して受取りぬ、忠雄半左衛門をば管權之介に預られけり、半左衛門初は安藤對馬守重信に奉公せしが、故有りて忠雄懇にせられしに、半左衛門口論して相手を斬り出奔して渡邊數馬がもとに來りしを、潜にかくして祿をあたへられし身なれば、又五郎を出して腹切すべきものと忠雄思はれしに、半左衛門は更に其志に非ずして、又五郎江戸に行きけるを安藤治右衛門かくし置れけり、久世三四郎阿部四郎五郎兩人忠雄のもとに年久しく來れる人なれば、治右衛門にかくといはれけるに治右衛門申けるは、半左衛門を渡されなば其まゝ又五郎を出すべしとの事にて、此旨を兩人忠雄に告れども尙も覺束なき体なれば、兩人たしかに又五郎を請取り出すべきとの起請文を忠雄に出す、さらばとて半左衛門を江戸に召下して取かふべしとの事に及て治右衛門朋輩ども申旨あり、仲間を除くべき故是非に及ばずと忠雄に申す、忠雄其欺く事を怒りて忠雄一族の人々心を合せ、おし寄て奪ひとらんと支度あり。

伊達政宗は論するまでもなし、ふみ潰して奪ひとるより外なしといはれしとなり。三家の御方和平の取計ひ有りけれどもいまだ事遂す、半左衛門は池田備中守長幸のもとにあり、かゝる處に忠雄痘瘡を病て卒去あり、弟の松平石見守輝澄同右近太夫輝興三家の御方に訴

へ申旨ありけるに、長季も奉去ありて半左衛門は松平阿波守忠英請取て阿州に赴く道にて死す、安藤を始め谷を蒙り閉門仰せ付けられけり、寛永九年七月備前因幡國替を仰せ出さる、此時數馬立退て備前の兒島により又五郎がゆくへを尋れども知られず數馬が姉賀荒木又右衛門大和の郡山に在けるが又五郎が伯父河合甚左衛門も同じく郡山に有て暇を申て奈良に出けるゆゑ、又五郎が行方を聞ん爲に數馬又右衛門方にゆきしに、又右衛門數馬一人しては危し、助太刀せんとて明る年の三月まで荒木がもとに止め置き、三月又右衛門暇を乞得て郡山を出にけり、是は甚左衛門が悪口しけるによれりともいへり、さて數馬又右衛門は攝州丹生の山田に妻子をあづけ置き、四月に江戸に赴き所々搜りけれども行方をしらず、甚左衛門をば時々見かけしかども誠の仇にあらざれば打過けるを甚左衛門は嘲りけるとかや、かくて又丹生の山田に歸り、明る寛永十一年大猷院殿御上京により京都に赴き、方々尋ねけれども行わはず、また丹生の山田に歸り、其後又五郎有馬に行くと聞き有馬にゆけども行わはず、奈良に甚左衛門が妻子ありければ、十月朔日奈良に行て潜にきくに、甚左衛門が方に又五郎かくれ居て十一月六日江戸に赴くよしなれば、其夜おし寄べきとせしが奈良は商家の事なり、途中にて討つべしとて數馬又右衛門主従四人甚左衛門がほとりに立明しけり、六日の朝先は甚左衛門中は又五郎その跡に櫻井半兵衛是は又五郎が妹賀なり、弓鐵炮の上下二十人なり、七八町ばかりもついでて行

に、又五郎其日は伊賀の嶋が原といふ所に宿す、四人見知れてはと裏の道もなき所をふみ破りて三町計も行過宿をからんとすれば怪しみて島が原へ心得られざる人こそ四人宿をかりつれど告遣はす、その由を又五郎が旅宿へしらせたり、數馬も又右衛門も敵にさとられしと夜深く出て、山をもりして伊賀の上野小田町にしばしの宿をかり、最後の酒もりして待かけたり、肴はなしやといへば是をなりともとて鬪を三ツ出す、皆頭なし數馬目出度といひて主人に酒の價をばとて金子二十兩ばかり投出し與ふれば驚きたり、是を限なれば何のためにはせんといふ處に主人の女房かつをふしを出す、數馬心の付たるよとていたいきけり、又右衛門着たる羽折を脱て主人に與へ、庭に飛出てをせり上りししたる有様すくやかなる男のけふを限りと思ふけしきあらはれて、只鬼なぞもかくあらんと見えしと人後に語りけり、七日の朝又五郎島が原を出て上野にかゝる、又五郎は思ふ仇なれば數馬討とむべし、甚左衛門は又右衛門立向ふべし、半兵衛は又右衛門が若黨武右衛門數馬が若黨孫右衛門兩人かゝり合べしと相定め、間近くなりければ又右衛門真先なる甚左衛門に詞をかけ飛かゝり、一説に又右衛門いかに甚左衛門日比のせうたぬきを見んといひも終らず一刀に切るといへり。

馬より切て落す、甚左衛門刀半抽かけしを二の太刀にてうち留たり、半兵衛は鎧の上手と聞し



かば鎗をとらせず、馬より下んとする處を武右衛門一太刀切たりければ、もあさ手にてあおり立たり、從者鎗おつとり、半弓をも射かけ、透間なく切てかゝりしかば、二人爰を最後と相働さける所に、又右衛門かけ來りて多勢を切まくり半兵衛に渡り合ひ終に切伏せたり、此時又右衛門刀を打折けり、其刀伊賀守金道が作なりけるとぞ、數馬又五郎と切合ける處に、又右衛門は從者を追ちらしかけ寄りて、數馬よくせよ助太刀はすまじきぞかなひがたくはかばらんと詞かけければ、

一説に又五郎がうしろへまはるといへり。

數馬飛込で又五郎を討とめたり、かゝる處に藤堂高次の士彦坂嘉兵衛上野に在りけるが、數馬が親類なりしかばかけ來り、其外上野の士あまた集り、數馬又右衛門主従とも嘉兵衛方に引とりぬ、又五郎甚左衛門は其場に死し、半兵衛は息かゝり居けるを引取りたれば程なく死す、數馬十三所手負武右衛門痛手にて其夜半に死す、孫右衛門手負十所おひたり、斯と藤堂家に聞えて三人は嘉兵衛方にしばらく有りしを、藤堂式部がもとに年月を送る式部死して藤堂出雲に預けらる、寛永十五年六月江戸より仰出さる、旨ありて數馬又右衛門も藤堂家に下し賜はりけり、かくて江戸の彦坂平六郎數馬が一族たりしがゆゑ、藤堂家に申乞て松平勝五郎光仲のもとにもらひ賜はりたり、因幡に赴くにより同年八月七日上野を去る、藤堂立藩弓五張組の騎士二

十人立藩が騎士五人藤堂出雲外に母衣の者組の騎士四十人、彦坂嘉兵衛鐵砲頭三人鐵砲九十挺、弓頭二人弓四十張田中源兵衛歩行の士二十人引續て伏見因幡の屋敷におくられしかば、請取のために因幡の士横川治太夫父子鐵砲二十挺渡邊越中鐵砲二十挺伊吹源太兵衛父子鐵砲三十挺宮脇平太左衛門弓十張伊賀の者五人、片上彌二兵衛父子鐵砲二十挺松尾惣左衛門父子伊賀の者六人、福田權兵衛歩行の士二十人宮脇德兵衛田中六郎右衛門其外弓の者二十人出逢て因州に赴く、伏見より川舟にて下り、海上の船は備前芳烈公のもとより出し給ひ、松平輝澄の方よりも船を出し大小三十艘播州坂越より陸路を經、地主より馳走の士出迎ひて草深き所をからせ、道筋山々遠見を出し、夜は簀をたかせ鳥取の城まで三とまりにて引とらせられけり、仇討ける時數馬二十七、又右衛門三十、河合武右衛門四十、岩本孫右衛門三十八歳とぞ。

大久保家の婢女主の仇を撃し事

大久保長門守 一本松平周防守に作る 教寬の内所に奉公せし女中老、ある時心得過ちし事有りしを女の年寄大に怒り罵りて打擲に及びぬ、中老親にもたゝかれし事はなきものをと獨言して部屋に歸り、文書て下女にもたせ親のもとにやりぬ、二人の女房一人は残りなんといふを大事のこといひやる文なりとておして二人とも出しぬ、道にてあやしき事、常に二人一度に出されし事も覺

えず、顔色も只ならず有りしとて文を披き見るに、しかじかの仔細にて自害するなりと書きのせたり、さてこそ有るべけれど一人のはしたものはとくゆかれよ、我は歸りておしとむべしとて急ぎ歸りて見るに、はや自害して有りしかば夜の物打かけ小脇差の血を拭ひ、我懐にさしてさあらぬ体にて年寄の部屋に行きたり、申度事候只今部屋に察られよといひしに、程なく行べしといひければ歸りてはまた行き數度に及びしかば、年寄來りて夜の物をあくればあけに染て中老は死してあり、其時女房これは今日の事にてかくは自害に及びたるなり、主の仇よといひもあへず小脇差を抜て刺殺しけり。

兩人を殺したるならんととらへて糺し問はるゝに、ふどころより文をとり出し證據はこれにて候と始終を詳にいひ述べて、主の仇をば討留つ、思ひおく事もなく候とてさわぐ色もなし、長門守女中を殘らず並べて、彼中老の下女の事いかい思ふにやと尋ねらるゝに、忠義といひ氣なげなる事といひ驚き入たるよし口をそろへていひければ、さらばいかいせん各存る旨を申候へとなりしかば、存じよりたる事の候べきと申す、さらば此度の次第はむるに詞もなしといふべきなり、年寄の死して事もかけぬれば、則年寄に取立て然るべからんとてよび出して賞せられけりぞ。

左文劍術妙手の事并馬爪源五右衛門先見の事

松平筑前守忠之の士に林田左文といへるは戸田流劍術の妙を得たり、足輕の卒二十人預り居たりしに、或時足輕六人人を殺して出奔す、左文は折節馬に乗りて有しが告來るを聞き則馬にて追付たり、足輕これを見て立向ひ追つかれたりとは他國に参りて申すまじ、これよりかへられ候て然るべからんといふ、六人敵對せばたやすく切勝べし、今日まで頭たる者なれば切まじとの心なるべし、林田靜に馬より下り、六人同じく人を殺したれども、必其罪の中輕重あるべし、さらば殘らず罪にすべしとも思はれず、我こゝに來るは其是非を糺し明かにせんとなりとて歩みよる處を、一人たばかられじというて刀を抽てかゝる、林田刀の柄に手をもかけず足をも動さず、卒爾なりあやまちすなどいひて間近くなる時、無分別者かなといひ、刀を抽やいなや手の下に斬倒し、皆靜りて能き敵せし故斬たるぞ、敵せずは何とて切んやといふを、又一人斬てかゝれば思なる者ども哉、死狂ひをするかどてわざとあとしざりにしざる、踏込む處を飛ちかへ一太刀に斬伏たり、皆氣をゆるめ一度と斬かゝらせじが爲にかくして二人斬倒しつ殘る三人ばかりは屑かほと思ひて、又一人斬伏せ一人は手負せ一人は蹴倒し、手負せたる者と蹴倒したる者とは、其帶を以つて縛り馬に打乗せ先になて、歸りたり、是れはどの者なれば筑前

一國の士多く林田が劍術の門人なり、馬爪源五右衛門は鐵炮百發百中の妙を究めたる者にて、武藝を好みしかども林田が劍術を學ばず、其故を問へども打笑ひて答へず、林田後咎ありて死罪に行はれけり、馬爪親しき友に林田は姦邪なり、何事を仕出さん計かたしと思ひたりき、劍術を學ばん事は我も好み望む處なりといへ共、已に師弟となりて後難に臨て坐ながら見ては有るべからず、其姦邪にくみせば士の道にそひくべし、かねてより交を結ばざるにしかじと思ひたりしが、愚者も千慮の一得なりとぞ語りける。

石井兄弟報讐の事

青山因幡守宗俊の士に石井宇右衛門政春といふ者あり、因幡守大阪御城代の時宇右衛門も從へり、赤堀遊閑といふ髣わりて其從子源五右衛門を養子にしたるが、石井にゆかり有りて頼みたりしかば心得たりとて天満のかたはらなる寺に置いて、常に宇右衛門がもとに來り、親しくしたしに、年經て赤堀鎗を弟子に教へてかなたこなたせしに、源五右衛門が鎗いまだ精練ならず、人に教へんと覺束なしと石井いひけるを、赤堀用ひざるのみならず、石井に立あはれよといふ、石井汝がためにこそいへ老たる身の立あはんも無益よといへども赤堀怒りて止らざればいふとて立合ひけるに手もなく石井勝たりしかば、赤堀口をしき事に思ひ、延寶元年十一月十八日の

夜宇右衛門が出たる隙に忍びて來りかくれ居てかけたる鎗を盗み出し、宇右衛門が歸るを待て戸の内に入んどせしを突通す、刀を抽て鎗をたくりけれども十文字の横手にかゝり深手にて倒れて死す、從者何者ぞといふを一太刀斬て源五右衛門は逃去けり、石井が嫡子三之丞は番にて有合す、次男彦七郎は臥居たるが出んとすれども部屋の戸を源五右衛門かけ置たれば踏破出けれども源五右衛門行方しらすなりぬ、三之丞暇を申して彦七と共に青山の家を出で、源五右衛門が行方を尋れども更に何方にありとも聞えざりしかば、源五右衛門が父遊閑も同意にてやわらん、此者を討ば源五右衛門隠れ居しとて同年の冬江州大津にて遊閑を切殺し、それより京五條の橋伏見の京橋大津の町に札を建重恩人を殺し、逃走りたるは士の法に非る故に、大津にて父遊閑を殺せり、汝が爲にも仇なれば逃めらん事を止よ首を刎べし、赤堀源五右衛門へとて石井兄弟が姓名をしるしけり、されども源五右衛門出あはねば所々を尋ねめぐれども、見出さず、美濃室原村の犬飼瀨兵衛が妻は三之丞彦七がをばなり、是を便にして爰に有りしに、彦七は犬飼が一族に睦ましからず、遂に我一人仇をうたんとて室原村を出にけり、延寶八年の冬瀨兵衛が妻死して其翌年正月三之丞從者孫助を安藝へ使にやりて、唯一人犬飼が家に有りて、湯あみしける處に源五右衛門忍び來り、其戸の側に隠れ居て一刀に三之丞に深手を負せけり、頃は天和元年正月廿八日の夜の事にて、くらさはくらし二の大刀に三之丞が刀持たる右の腕を打

落す、三之丞伏ながら脇差を抜て左の手にて赤堀が股を突きそこに死しけり、座敷に犬飼が  
 甥の茂七といふ者來り居たるに、赤堀飛かゝりて一太刀斬たり、犬飼開付て十文字の鎧をとり  
 赤堀に突てかゝる、赤堀わきなる堀に寄添て刀をさげ、後の堀を破らんとするを犬飼見て鎧を  
 とり直し、後に廻らんとせし透間に飛出て犬飼が眉間を切る、犬飼年老れば重手にて倒れし  
 かば赤堀を討もらせり、一族相集り松明を燈し追かくれども行方を知らず、犬飼は赤堀が大阪に  
 て宇右衛門を闇打にしける時、十文字の鎧にて突殺せしかば、其鎧にて突殺さんと思ひけれど  
 も所狭くてもものにさへられ討もらせりと悔みけるとぞ、從者孫助その明る日歸りて此を聞き  
 齒がみして自害せんといひしを、さまじくにいひなだめけり、彦七も此由を聞き、彌怒りもたえ  
 しが伊豫の親類の方に行くとして海上にて風にあひ溺死しけり、赤堀はそれより尾張に行き伊勢  
 の龜山板倉隱岐守の士青木安右衛門は親類なれば忍びて行たりしに頓て板倉に告て祿百五十石  
 あたへて赤堀をねらふ者あるべしと其用心甚嚴なり、他國より來る者は一夜の宿をも禁制し見  
 しらざる者をば城門の内に入れず、赤堀名を改めて水之助と稱す、宇右衛門が三男源藏友時四  
 男半藏吉政とて兩人皆幼少にて安藝の松平安藏守の士田中左近右衛門石井九太夫迎へとり丹羽  
 三太夫が許にて養育す、三太夫が妻は石井家より嫁せし故なり、我男の身ならば赤堀をさがし  
 出し首を刎此體罰をはらすべきに、女の身年老て志を遂ざる事いふべき詞なし、二人恙なく人

となりてとく父の仇を討て黄泉の恨を散せよと日夜にかたが聞せしかば、二人遊び戯るゝに心  
 なくひたすらに仇を討べき志一筋なり、從者孫助は石井家の恩を請けし身なれば、赤堀龜山に  
 ありと聞てさまじく身にやつし魚を賣り或は鏡どきとなりて龜山に行けれども宿とるべきや  
 うなく城内に入りがたければ、時々陰路に佇みけるを人あやしみ、赤堀が用心彌嚴なり、天和二  
 年源藏龜山の有様を傳へ聞き、我既に十五に及べり龜山に行て父の仇を報ゆべし、いたづらに  
 遠方に有りて月日を過さん事の口をしきとて一族さまじくにおし止れども聞入すしのびて廣島  
 を出る時思ふやう、龜山の士いかばかりあらん、殿の仰にて赤堀に心を合すべし、天運つよ  
 く父の仇は討たりともいかでかのがれ得ん、萬死の中に一生もなき身なれば、幼少より育はれ  
 し伯母は母の恩よりも深し、人に知せずして最後の盃をせばやとて物語の序に、近比身も壯に  
 なり酒も嗜みて候へども思ひ立志のある身は少しものみ候事もなし、けふ幸に外より來れる酒  
 少したまはらんやといへば盃をいだす、おしいたきて覺えず涙の落けるをおさふる袂にかく  
 して、遺書をば婢女に授け置き舟に乗りて備前岡山に至り、田上某がもとにしはし居て天和  
 三年大阪に赴く、半藏は十歳なりしかば廣島に有りけり、かくて源藏をそれより旅人の体をして  
 龜山に行き又京に歸りて或は關坂の下に赴きて二年が間龜山に入るべき謀をたくらみけれ  
 ども、中々思ひもよらざりしかば江戸に赴き、隱岐守の屋敷の下部に奉公せんとすれども此の屋

敷の法殿にて力及ばず、又龜山に行又常州上總下總までも其便を求めて奔走す、其艱難にいふに詞もなかるべしと、かくして廣島を出て七年過しぬ、始は甚行路に行なやみけるが、天の護にや有けん程経て後は寒暑をも能堪へ雨露にたち濡れ風氣に胃されども薬をも服せず其身愈健なり、或は野山に打伏し或は飢餓に及べども志したる一事は膽を大にしてちつともひるまず、半藏は今しばし成長してと一族おし止るをも願はず、元祿元年廣島を出て兄と一所になり、龜山に入らん謀をなす、かくて板倉隠岐守卒去有りてければ、江戸の屋敷より取いらん手立てんとて半藏江戸に赴き、日傭となりて屋敷に時々行きければ其便を得ず。

從者孫助は年老病重かりしかば越州にゆけといへども何の面目有りてか仇を討得ずして廣島に歸るべきといふ、源藏汝辛苦に病付たりいまだ敵討べき時の至らぬにや、斯まで心を盡せ共其甲斐なきこそ口をしけれ、されども親族たちの見つぎ給はるも一日の飯料米一升ぞかし、價にすれば僅に一日四分にやわたるべき、日々はせ廻り口に食し肌をおははんとするに足ざるはいふにや及ぶ、草履の價も其中よりこそ出せ、又手よりを求るにも費なきにあらず、かゝる艱難のありさまもこまやかに安藝の一族にかたり聞かせよとかさくとき語りければ廣島に行きぬ、下部の身として年久しく命を塵芥より軽くしてつきたひたる志をいたはりけるが、終に病重くて元祿十年廣島にて死しけるとぞ。

源藏江戸に赴きて半藏が手だてに心を合せ又上方に歸り兄弟往還誠に織が如し、或時は僅の商人となり又或は近江の茶うりとなり或は伊賀の山家の者といつはり詞づかひ身のふるまひそれ／＼に似習はんとこゝろがけたりけり、かくて元祿九年半藏板倉の士平井才右衛門かもとに下部となりて奉公する便を得て龜山に平井歸りしかば、半藏も供して龜山に入る事を得たり、源藏は上方に赴き伊勢に行通ひて人目を忍び、半藏に逢て仇の有様を傳へ聞き平井病て死す、平井と赤堀と親しみあれば其吊ひに来る道にて討んどはかりしに、いかに有けん、赤堀來らで其手だても空しく成りぬ、其明の春半藏に暇をやりしかば、又龜山の辻四郎兵衛がもとに奉公す、辻江戸におもひく半藏江戸に供せんは志にあらずといへども龜山に居んには所の人請人に頼ひべき人なければ、辻が供して又江戸に行く、源藏目を病て久しく療養に日を過せしうち、半藏江戸より又龜山に歸り忍び出逢て仇をうかいへども便を得ず、半藏又江戸に行きしかば源藏も又江戸に行て町奉行川口攝津守のもとに参りて仇うつべき願の書を出す、是元祿十一年十一月十六日なり、半藏は何とて來らざるやと問はるゝに、弟は所々志し候所を立めぐり候中に煩ひ出し候旨を申す、仇討んと志し候は年久しく成りぬ、いかに今までは申出ざるやと問るゝに、源藏聞て兄弟とも幼少にて敵の有家を存せず、近頃承り出したる事の候て申出たるに候、又承り出さる前に申出んには外へ泄聞えて仇の彌かくれ候ひなん事を恐れての事に

候といへば尤なりとて帳に記しぬ、さて攝津守聞届られぬ、江戸御城の下馬のもとにても見付たらば討とめよと許されしかば、辱さ由一禮して又松前伊豆守の許に至りてければ、攝津守よりいひ送られし故帳に記てとく首尾よく仇討れ候へと色代す、其より源藏は龜山に歸り奉公せんと便りを求められども、たとへ金銀を惜まず賄賂すとも他國より來る人の奉公すべき請にたつべき人は思ひもよらず、況や一金の貯へなければ源藏もいかんともすべきやうなし、元祿十三年源藏又江戸に趣きける處に、周防守のもとに夏目八兵衛といふ者あり、もと上總の人なり下部を召置んとせしかば、半藏たよりありて夏目に告て駿河の者にて候が伊勢の大神宮に参りたき志あり、給金は給はらでも奉公せんとたばかりければ夏目さらばとて源藏を下部にしたりけり、半藏此時は下村一學といふ者に奉公し兄弟共に龜山に赴く、是より兄弟日夜にかくれ忍びて心を合せ仇を伺ひけるが、其後に石黒仁右衛門が下部に至て實儀なる者あり、源藏が心まめやかなるを見て甚心安かりしかば請人を頼みて事よくなりぬ、かくて鈴木柴右衛門といふ者に奉公しければ、夏目此人は勝れたる者なりと詞をそへたり、半藏も下村に仕ふる事なみくならねば、主人いたはる事大方ならず、其父に祿増れしかば半藏を若黨にして刀に衣服を添て與へたり、兄弟今は龜山にありて時を待處に赤堀が當番の歸路を討べしと定めて、元祿十四年五月にも成りぬ、八日は赤堀が番なれば午の刻に代りて歸る處を討んとせしに、とく歸り

て志を空しくす、さらば其明る朝の歸路をとて各用意したり、源藏は殊に下部のすべき事多く更に暇まなし、宵に少の間暇を乞得て町に出で、それより龜山の八幡宮は道の邊りなれば立寄て心しづかに着込を着、神前に向ひ、今日必父の仇うたせ給へと伏拜み、宮を出れば夜は明たりしかば二の丸に行き、空眠のみして半藏を待居たり、半藏は出んとせし時主人の用ありておそく成たる處に、友達の來りければ、着込着る間もなく主人より貰ひたる刀はかけ置きかくし置たる刀をとり飛出て二の丸にゆけば、兄は半藏を避しと待居たるに來りければこゝろの内に勇みけり、かくて赤堀其日は唯一人廣間より出で歸りしかば、兄弟打つれて二の丸の外なる石坂門を打過ける時、赤堀が後よりかけぬけて前に立ふさがり、石井宇右衛門が子源藏半藏なりと詞をかけ、源藏抜うち赤堀が眉間を切る、赤堀我刀の柄にて請とめたれども二の太刀すかさず切付たる處に、半藏かけ來り赤堀が頭にふかくと切付け、たふる處をたみかけて切りたりしかば、立もあがらず死したりけり、源藏乗かゝり刺貫てとゞめをさし、從者をば追はらひつ兄弟は初赤堀が父を打たりしより仇を報ゆる次第しるし置たるを、常に各一通帯の中へ入たりしを取出し赤堀が袴にはさみけり、所は長臣板倉奎右衛門が宅のあたりなり、我も我もと馳あつまるべし、年頃日頃思ひ暮し赤堀をば討とめたり、今は世に心にかゝる事なし、刀の目釘のつゝかんはと切あひて屍の山をなし、年久しく赤堀を警固せられし恨をばらさんと、

兄弟いひかはし追くる人を待とも更に来る人なし、半藏其時爰にて切死せんより城外に出て追手をまち死狂せん、さらば京都にも聞え旅人の往來に聞えて安藝の一族たちにも兄弟本意を遂し事を知るべきなれば、城門をたばかりて遁れんといふより早く半藏先にたちかけ出るを、源藏うしろより詞をかけ、汝が用の事急ぐと主人のいはれしぞとくいそがれよといひ、打連て城門を出れば、番人も聞咎めず黒門をのがれ出て京口に至り、龜山の西のこの茶屋に至りければ、追來る人なければ、さては遁れ得ん事も難からじ、されども馬に乗て追來らん兄弟走て息切たらんには思ふほど切合れじと靜に關川をわたり、山に登りて見わたせども追來る人なければ、龜山の西南一里半ばかり行きて小家に立より、草鞋を買もどめ津の城にゆく者なりとて道を問ひ、わらはを案内者にして十町餘りも過て椋本の松原見えしかば童をかへし、又道を引たがへて北なる野にかゝりて食物をしたゝめて、ゆく／＼小川を渡りしかば、口嗽て太神宮に向ひて幼少より思ひ入たる仇を撃たる事の忝さよ、廣島を出しよりながらふべしとはゆめ／＼存もよらざるに、爰までのがれ出たるは神の護と伏拜み、伊賀の上野に出で、それより山城の笠置の道を問ひ、伏見に赴き、京に至り、諸國の一族のもとに龜山にて仇打たるよし書しるしいひおくり、岐會路より江戸に赴き、五月廿六日町奉行保田越前守の許に行て仇討たる由を申せば、尋問るゝ事ども有りて越前守自出て兄弟に始終詳に聞きいたはらるゝ事大かたならず、

嬰膳給はりてそれより松前伊豆守のもとに至りしに、過にし年逢たりし人々出て悦びあへり、青山の藝州の屋敷に行て石井清太夫もとにあり青山下野守の嫡子筑後守此由を聞き即使を以て兄弟を引とられけり、其後下野守の領地其比濱松なりしかば遠州に至り、兄弟どもに寵せられ源藏後重も職を命せられけり。

尼崎幸右衛門が女親の仇を撃し事

讃州丸龜京極備中守高豊の弓足輕尼崎幸右衛門といふ者あり、同じ弓足輕岩淵傳内といへる者、幸右衛門が妻に心をかけ、幸右衛門があらざる時、さまざまにいひたりしに中々受ひくけしきもなく耻かしめけるが、又或夜來りしに肯はずして有りし處に、幸右衛門外より歸りて此よしを見、傳内無禮者と怒りしかば叶はじと思ひ刀をぬきて幸右衛門を一刀切て逃る、女房は小女をいだし居しが、そこに棄たる夫の脇差をぬいて傳内が逃るを追かけしかども逃のびしかば、脇差を投げたりしに傳内が右の肩に少し疵付きぬ、冬の未夜にて雪はふりぬ、終に行方知らず、女房立歸り見れば、幸右衛門深手にて死したりしかばなげき悲しむ事大かたならず、傳内は重罪の者として尋られしかども行へをしらず、幸右衛門妻は妹の夫なる關根元右衛門といふ者のかたに月日をおくれり、只朝夕に夫の最期の有様口をししく思ひつゝ、歎きのあまりに病づゝ、

翌年二月に死しけり、三歳になりける女はをばの養育にて十三歳になりて名をりやといふ、元右衛門夫婦の實の父母なりと思ひ居けるに、或時こまやかに父母の事ども語り聞せ、汝が母は我爲に姉なるがせめて此子が男なりせば仇を討つ事もあるべきに口をしやと明くれなげきて空しくなりぬと語りけるに、りや大に驚き、今まで夢にもしらざる事どもなり、御いたはりによりかやうに人となりぬる事の忝きよしひてさめくどなくより外の事なし、さて十六歳になりける時兩人に向ひ江戸に参りて奉公仕らん、父母のために諸國の觀音にも參詣せばやと存るなり、萬に一つも仇うつべきおはれみをも神佛に祈らばやといふ、兩人いろく止れども中々どまるべきにあらざれば、京極家の侍村瀬藤馬といへるが江戸に赴くにたのみてさしそへ遣はす、りやは江戸に赴き番町の永井源介といへる御旗本のもとに奉公に出る、源介は劍術の弟子あまた日毎に来る、りやが勤る有様殊外心をつけて奉公するに誠に珍しく思ひ、いかなる者の子にやと尋らるゝに、りや詳に事の子細を語り父の仇を報ひ申さん志に候よし涙を流し答へければ、源介つくくど聞いて、女なりともなごか父の仇を討ざるべき、まづ我劍術の弟子となれどて教へ試るに才氣有りて思ひ入たる志なれば劍術もほごなく進みけり、夫婦彌いたはり愛せり、二年に及て主人いへるは、爰にのみ居たらんより主人をあまた取換て仇を尋ねよかしとさまく心に心を附たりしかば、それよりこゝかし奉公せしに、既に十二年を過て主人七

十人に及べり、其後本城なる阪部安兵衛といひし御旗本の家に奉公せしに、小泉文内とて五十餘なる男の有りけるが、平生酒のみにて壯年の事ども何くれと語り出し大言せしが、若氣にて人の女房に心をかけたりし事により、其夫を切て棄たりしが、昨日のやうに思へども早く月日も通行けるよと物語せしを、りや聞いていか様にも似たる事もあるよと思ひたしかに聞届ん物をど心の中に思ひて、それは嘘なるべしといへば、いかでか偽をいふべき、今まで人にいひつる事はなけれども、年月は過つ國は隔りぬ委さ事いざ語るべし、我は元讃州丸龜にて京極家の者なりとて、有りつる次第をいひて幸右衛門に子有つるが女なりとも覺えたればおそるゝ事もなしとて肌をぬげば、やがて母の投つけたりしと聞し脇差の痕も見えたつ、りやは只今爰にて討なんど立あがらんとせしがもし討そこなひたらばいかすべきと思ひ返して、何となく其坐を立ち其明の日永井のもとにゆきてかくくど語りければ、源介大に悦びて則りやを打連て京極家の村瀬が方に行き告しらせたりければ、則備中守に申て公に訴へたり、阪部のもとに公より糺さるゝに彌紛るゝ事なかりければ、文内を京極家にわたし給はりぬ、まづ文内をば獄に入置き、鳥越の下屋敷に虎落をゆひ、日を定め文内を獄より出して勝負の場に出されたり、村瀬りやを連れりぬ、肌には鎖の着込を着、白ちりめんの鉢巻して一尺あまりの小脇指に二尺三寸の刀さし、虎落の内に入り村瀬りやに用意せよといふ、其時りやいかに文内汝が手に懸け



たりし尼崎幸右衛門が女なり、今更出合たる事天道の冥加なりと詞をかくれば、文内おのれに語りおとされてふるき事をあかしたるは無念なれども、此刀にて父も子も手にかげんとて三尺ばかりの刀を抽て切合ひけるが、横に拂ふ刀にわばらを切られ三の太刀面にわたりひるむ處を、りやふみ込で乳の下まで切さげ、おしふせて静に首を切り二十餘年の間志したる仇只今討て父母に手向候と檢使にいひたりしを感せざる者なし、備中守も悦びて俸米かるき身の娘なれども、孝行氣なげさばかりの士にもいかでか劣らんとて息女に付けられけるとぞ。

此物語讃州にゆく人ありて問聞しに更に虚ならず、尼崎が居たりし所は丸龜の風袋町といひし處とぞ。

伊丹康勝格言の事

伊丹播磨守康勝は寛永年中御勘定頭三人を置れし時、其第一に選ばれ、農をつとめ商を通じ、民と俱に利を同くしけるはまれ高し、其比商人の運上金を公儀にさげ奉り、甲斐國より出るはな幣を一人してあきなふ者ありけり、然るに又富る商人ありて内々告て今までの人の奉る處の金に一千兩まして運上を奉るべし、某一人に紙商ふ事をゆるし玉ふべきよしを申す、此事尤然るべしと議定ありしに、播磨守一人其心を得ずとて聞入れず、執政の大臣たちにも此由を告て

乞ふ事止す、三年の後執政の人々播磨守にしかくの事請ふ者あり、同職の人ゆるすべしといへども獨用ひられぬときくは誠にや、天下の富を以て見る時は千兩の金は少きなりといへども、是を以て國用を足すに資なしとはいふべからず、いかにとありしに播磨守承り、今より盜賊のおこらぬ道だに候ひなんには、いかにもゆるし申べしと答ふ、人々いかなる仔細ぞと問るに、播磨守日本のもろこしよりまさりたる物は紙にて候、中にもはな紙と申ものは貴賤一同に一日もなくて叶はぬ物にて候、其價の賤しければこそ世のたすけとはなり候へ、望み請ふ者今まで商人の奉りしより千兩の金をましなん事、此千兩はいづくより出すべき、此紙を商ふに價を増てあきなふを又そを買てあきなふ人いくらも候はんに、これらも同じく利を得て商はんとせんにはこゝに加はり、かしこに増て後には價甚貴くなりなん、凡一帖の紙價一二錢をましたらんには富る人の愛とするには足す、貧賤の人一日に得る所の利誠にすくなし、僅に一二錢を細ねて妻子をも養ふ、かくあさましき者とても今日までは、な紙やうの物を常に用ひ來れり、價忽にましたればとて更に何物を以てか此に換べき、然らば是らも又おのれがわきなふ物にてもあきなひ、其價をまして其得る處の利を以てはな紙を買より外の事候はじ、凡一物の價増す時は萬物の價同じく貴くなる事皆定れる事なり、價貴くなるに至て求んとしても得ざれば、或は飢或は寒ゆるにも及ぶべし、飢寒せまれば必死す、死すれども守る處を失ひ候

はぬは士より上つかたの事にこそ候へ、下さまの人は飢て死し寒えて死す、盗しても死す、死は一定なり、同じく死する命いかにもして一日も世にあらまほしく思ふは賤しきがならひなりさてこそ盜賊の起る事にてこそ候へ、これは只農と商との事のやうに候へども、士の召仕ふ奴婢等も物の價貴くして求得ねば盜む事同じ、かく盜の世に盛に成なん時に至つては、いかなる政事をもてこれをどいめ賜はんや、これらの盜は貧より起る事にて候、それよりも又民にゆるして利を争はしめ、其利上に歸するやうにし給はんには、天下其風に靡き従ひてよき人々共に利を争ひ、各其欲する所を得んと思はん、これらは盜せぬ盜人にて、其禍盜するより増りてこそ候へ、天下をたもたせ給へば天下の寶ことごとく御寶なり、且上の費をだに省かせ候ひなんには、一年の中につむ所の御寶幾千萬兩の事にてか候べき、それに僅千萬兩の金をまさんとして盜賊起り、世の風みだらに成候はん事、身の肉を切て飢を救ふに腹に滿る時身終るといへるに同じかるべし、大略物の價の貴くなりゆく事は、國郡に運上の多きが致す處なり、某既に年老ぬ頓て死し申べし、相構へてこの後もかゝる事申す者ありとも、人々よくこゝろえ給へといひければ、人々感じあへりけるとなり。

佐藤直方直言の事

佐藤五郎左衛門直方は學問にて世に聞えけり、酒井忠清賓客のもてなしに禮せられて終りけり、井伊掃部頭のもとにまねかれて、いまだ掃部頭の前に出ざる中、長臣と物語せし時直方が云く、大事は論なく候、聊のわざも傳授ならひと申事の候て師に就て學ひ稽古し思慮をも盡して後こそ得るものなるに、日本の人々は大事のことに學ぶといふことなく、傳授稽古といふ事もなく、自己の料簡にて事を濟しぬることあり、各たちは存候にやと問ふ、皆々いかかと問ければされば國家の政にて候、萬民の命にかゝり一言にても國の安危に候至極の大事ゆゑ、聖人の教へおかれたる萬世の鏡ありといへども、今の大名君臣ともこれに心つかず、只自己の思慮にて思ふまゝに政をなすは危き事の至極なりと語りけり、直方が論ことに格言といふべし、手筆をこゝにとゞむるは意なきにあらず、後の此書を讀む人これを察せられよとなり。

長篠合戦に武田勝頼人數を出す事

長篠合戦に武田勝頼五月廿一日に人數を出す、信長見給ひ敵も多勢なり三萬可有と宣ふ。家康公仰に此度の軍味方勝なり、敵丸く打圍むときは六ヶ敷、散て人數を多勢に見するは勢を頼にする間大方勝なりと御意なり、酒井左衛門尉承て尤なる義と感じけり。

家康公甲の心得御示の事

家康公被仰候は、小身の武士着料の具足を威させ候とき、胴籠手具外は兪相にいたさせ候とも  
冑をば念を入る心得がよきぞ、子細は討死をどげたるとき冑は首と一所に敵の手にわたるもの  
なり、然るときは死後の爲にては無かどの仰せ有り候となり。右の上意に付上田主水入道宗古  
物がたり致し候は、士は討死を遂げ首に成たるべきの義を心に掛たるがよきなり、去に依てさ  
かやき杯の後さがりたるは佗言つらになり見苦しき間、若き衆中必後高に刺たまへ、明日は必  
一戦と知れたる前日は首を奇麗にいたす心得第一の由かたられし。

家康公合戦心掛御示の事

家康公或とき上意に、今とき人の頭をもするものども軍法だてをして床几に腰をかけさいはい  
を以て人数を差使ひ、手をもよこさず口の先の下知ばかりにて軍に勝たるものと心得るは大き  
なる違なり、一手の大將たるもの、味方諸人のほんのくはばかりを見て居て合戦などに勝る、  
者にてなしと被仰候となり。

小幡景憲物語の事

小幡景憲の物がたりに、大阪陣のとき堀殊のはかふかくして攻がたきとき、本多佐渡守とかく  
金堀を入れて堀ぬき可然と、家康公へ申上られければ、尤なり然るべしとて仰付られける、土  
佐或は伯耆佐渡より呼上せよと詮義のとき、佐渡守いはく右の國のもの不功たらん、たゞ甲州  
の信玄金堀度々勝利ありとて甲州より金堀をよび已にはらせんとす、城内に此由を聞て甲州よ  
り金堀来て此城を堀くたくとて躁きけるなり、其内に和談に成りけり何か五年や十年の内にて  
七十間など有堀をほりがたからん、是にて敵の氣を奪ふ道理なり。遠州高天神の城に小原與八  
郎と申人籠城しけるゆゑ、早速金堀にて矢倉をほり落したるゆゑ城をわけわたす、敵城へ堀は  
めの矢倉の下まで堀付るなり、是にてくづる、又くづれざるときは鐵砲の薬を百貫目にても横  
切火繩にて付るなり、我籠城へ敵はらばそのときは必その城方には伏かまり番あるなり、また  
ほりくる方へ此方よりも或は三筋にても四すじにても堀かくるなり、是にて大かた通るなれば、  
金堀妙に覺るなり、又はやき物をもて候くる方、ちんくんと云なり、兩方よりほりあふとき  
互に分るなり、是とき味方歸り此方より多くこゑを流すなり。

野間佐馬之進田螺を以て勝負占物語の事

野間左馬之進物がたりに、田螺を折しきの片隅に三つ又かた隅に三つよせて兩方へわけて一夜

置くとき、其合戦勝負のまけの方を追こみかちの方は進み出ることなり、大阪陣の城中秀頼木村大野と稱して益の一方に三つ、また一方に關東方家康公井伊藤堂と稱して三つ、たにしを置て一夜置くに、かならず關東方の三つの田にし内方の三つのたにしを追込たるとなり、勝負の吉凶を兆ふと是よりよきはなしとなり、武備志にも此兆を出したり考ふべし。

老功の士相言葉物語の事

老功の士の曰く、古法に相言葉を夜々に換ると云こと大なる偽なりと心得べし、末々までのことゆゑ中々毎夜かへがたし、大阪陣のとき城内相詞は山關東方は施と唱へたるに、一陣すひまで右の相言一つ宛にて濟たる事なり、是證據なり、大阪落城のとき城中より女中大勢おちたるに施とさへ云へは寄手は助くると心得て銘々施々と唱へて出たるとなり。

家康公駿府にて相討御吟味の事

家康公駿府に於て御伽衆の中より、大阪御陣以後去る五月七日若江村におゐて井伊掃部頭家來三人にて敵一人を討とり、三人相討と有之に付掃部頭委細に吟味相違候へば相討に極り、今一人の申口相違に付掃部頭不忠被致仕置候へと申付候よし申上られ候へば、その義にはどかくの

仰せもなく何も聞へし、惣じて物とに余計といふとなく切つめたる如くなるは宜しからず、就中武邊などの義は余計の有候が能なり、子細は織田信長いまだ小身の節佐々成政と前田利長と兩人にて敵一人をつき倒し、成政利長に向ひその方敵を追つき倒されたる義なれば、首上られ候へととなり、利長我らは敵を突倒したるといふ迄にて、鎗合の義は御自分なれば首をその方揚られよと互に辭退仕り候處へ、柴田權六も馳つき左やうに兩人辭退の首ならば中にて我申受べしとて首を上げ、我ら高名の證據のため兩人にも來り被申よとて、三八同道にて信長の前へ出て權六申候は、この兩人にて敵を突倒し首をとれ取まじきとて吟味合候所へ参りかゝり、首を某とりて参候と申候へば、信長公御聞なされ三人とも大に賞美いたされ候よしなり、右三人ともに武邊に余計あるゆゑなりと仰られ候なり。

柴田因幡守退治上杉景勝出馬の事

天正十年十月柴田因幡守退治に上杉景勝出馬にて候、景勝先手本條越前守村上出雲守新津加治等初合戦出られ方上橋といふ所迄敗軍仕り候、景勝旗本迄因幡守のりかゝり大事におよぶ所を上杉義春後入巻は旗本前備にて罷あり候、景勝の紺地日の丸の旗をとり三十間は先へおしひだし、義春手廻の士ども下馬いたさせ、鐘をとりて膝の上にをき芝居に折しき備へを立候に

付、因幡守引歸し引とり候ところを義春備を以て慕ひ追討仕候、このとき宇佐美民部勝行は甲付の首を二ツまで高名して、その身も手負て旗本へ來り勘當赦免のため景勝へ目見を願けれど、父の仇の未と思はれ目見をゆるされず、是は民部父駿河守定景勝實父民部は二ツの首をもち涙をながし罷あり候を、上杉家の平林内藏助、井上三郎兵衛、落合清右衛門、其場に有合せよく見て後にかたり候、此とき民部は義春手に付陣仕候由。

紀伊大納言頼宣卿十三歳にて大坂攻御先手を望まると事

紀伊大納言頼宣卿は文武の賢將にて其行跡も凡人にわらず、大阪冬御陣に二條の城にて大阪表御手鎧の御評定あり頼宣卿十三歳になり給ふが進出玉ひ、御先手を我らに仰付られ下され候やうにと御のぞみあり、家康公御感にて城強くして先手せめあぐみ候は、その方仰付らるべしとて御機嫌なり。五月七日大阪落城のとき御旗本後備にて尾張大納言義直卿と紀伊大納言も御着陣以前合戦終り大阪落城なり、茶臼山にて家康公御前に頼宣卿御出有て今日御先手にて無之ゆゑ手に合不申無念至極に候と頻に御落涙なされ、松平右衛門大夫正久申候は今日御手に御あひなされず候とも御せきなされまじく候、御一代にはかよふのこと幾度も御座あるべくと諫まゐらす、頼宣卿聞し召され右衛門をはつたと御にらみ候へて我ら十三歳の時が又有べきかと

御申、家康公聞しめされ御涙を御浮べ御感悦にたへず、常陸殿その言が金言にて候との御稱羨なされけると石川榮入ものがたりなり。

高麗攻南大門合戦物語の事

高麗都南大門合戦、大明李如松三十萬騎にてきたる、小早川隆景一組二萬どの合戦なり、初め李如松は吳惟忠張世爵等十萬餘り、山海關を出で鴨綠江をわたり朝鮮に入り、小西掃津守行長大將にて大村新八松浦刑部卿法印宗對島守等二萬八千にて楯籠る、平壤城をせめ破り、小西を追て朝鮮の都さして推來り、朝鮮の人馳加はりて三十萬騎なり、大友義統も峒山城にありしが聞逃して落る、小早川隆景は開城府にあり、都より五里を阻てその間に大河あり、其とき黒田長政久留米秀包も白川と襄陽にあり、小西大友もこの城にとまる、隆景は開城府に踏止り、大明勢三十萬を引うけ、一戦して相果べく踏止り玉ひけるを、惣大將備前中納言秀家卿石田治部少輔三成増田右衛門尉長盛大谷刑部少輔吉隆より飛脚をもつて早々都へ引とらるべく候、大河間に阻り難義仕こと候間此表へ一所につばみ然るべくと申越され候へども、隆景は我日本より渡海の初めより再び日本歸朝の心なし、本朝大半納り國家無事なれば壘の上にて病死せんかと是のみ心にかゝりしに、幸に此陣出來何よりもつて満足なり、隆景年五十八死しても惜からず、

大明の三十萬にかゝり合切先より火花をちらして合戦し、討死を遂んこと老後の思ひ出これに過す、我たとひ討れたりとも日本の御弱にも成るべからず、大明三十萬を此所にて待受べしとて、少も動じ玉はざりければ、大谷刑部少輔只一騎開城府へ來り、隆景に對面し、貴殿の御心底古の名將勇士も此上過べからず、但し貴殿二萬ばかりにて三十萬の圍を受て、徒に討死せられんこと本意なきなり、速かに王城にかへり、惣軍を立備御身惣軍の先手にて快く合戦し、死を善道に守り玉は、迎も死せん命忠義ともに全からん、早く都へ引入り玉はるべきむね諫けるに隆景心ふくし、左候は、何時にても先手は隆景一組申請候間、他の望許容有るべからずと、刑部被請合候は、王城へ引とり申べく候、大谷そのだんは我ら請人に立候よし申され候に付白川に有りし黒田長政へ此旨申遣し、早々開城府へ引入れ申べしと告遣しければ、長政も久留米秀包も小西行長大友義統同道にて、文祿二年正月十五日に開城府迄引とり申され候に付、隆景大谷黒田久留米小西大友同道にて川を渡りて王城へ引入候、隆景は右の所存ゆる都へ入らず、南大門の外碧蹄館に陣とり居られ候、同月廿六日大明廿萬騎夜の内に河をわたり都表へ推詰候、其夜の廻り番は隆景相備立花左近宗茂なり、家老十時傳右衛門五百余にて曉打廻口に出るに、大明李如松が大軍と聞紛にはたと行わひ、立花が勢駈ちらして引取候を大明勢追かけしかば、十時傳右衛門返し合せ、五百余散々に相た、かひ残らず打死する、雜兵四五人走かへりて此旨告る

立花左近宗茂 則隆景并に毛利七郎兵衛元康、久留米秀包、高橋筑紫へ告知す、隆景則王城へ注進し備前中納言秀家卿三奉行何れも追々に南大門口へ馳來る、夜はや明けけるに遙に見わたる大門李如松が爰去こと一里ばかり備を段々に立て只今掛らん氣色なり、その勢淵江の潮の漲來るがごとし、先手二里余に廣がり、勢子並を立跡も先もみな旗にて夥しきこと中々なり、秀家卿三奉行に大敵と野合の合戦いかなれば、都へ引籠り防然るべしとありしを、立花左近眼をいからし、太刀に手をかけ大音上げ、かやうの大軍に籠城して叶べからず、とも角もわれ野合戦にきはめ然るべしと申されける、依之合戦にきはまり候、諸大將先陣をのぞまるに隆景眼に角を立、我先陣たること最前よりの約束なり、他の望あるべからずとて隆景をなへを配られける、先陣栗屋四郎兵衛大將にて村上彈正野島掃部等三千なり、二の先は井上五郎兵衛大將にて佐世石見守吉見大藏大輔等三千なり、三番は隆景旗本一萬にて備、立花左近久留米秀包毛利元康六千は奇兵として隆景の右の方三町ばかりに引退てそなへけり、其日の合戦火花をちらし、栗屋井上押立られ候を立花左近橋鑓を入れ、大將李如松が旗本を突崩せしかば、隆景も正面より切かけ候に付、大明廿萬惣敗軍になり、首數三萬八千余隆景一組へ討とり候、隆景立花手柄と申も中々疎なり、此とき立花左近は甲付の首二ツ直取の高名にて、鞍の鹽手に付太刀鐔本五六寸のつて鞘へ不入を帯び、己も馬も米になりて先手よりしづしづと參られけるに、栗屋四郎兵

衛備の前を打過とて具備の組頭村上彈正野島掃部を呼かけ、立花申けるは今日は立られまじき所を推立られ候とありけるを、大將栗屋四郎兵衛聞もあへず、立らるゝことも立られ返すことも返したり、我備は今日の合戦の花になりたると返答する、聞もの粟屋を譽ざるはなし扱立花左近は隆景の旗本へ參られけるに、立花自身の高名ニツまで鞍に付けられたるを見て隆景取あへず、立花見こと候と譽られ候へば、左近聞玉ひ、毎事仕まするとの返答なり、よき自謙の言はなりと其場にて聞人かたられる、此とき合戦未始らざる時分、黒田長政只一騎歩侍七八人にて隆景旗本へ見廻られ候、隆景見て長政は幸の所へ御こし候、栗屋四郎兵衛井上五郎兵衛を先手に申付候、物馴ぬ者どもにて心元なく候、貴殿先手へ越され毎事御指圖下され候へと申され候、長政喜悅の色見へ畏り候とて先手へ越さる、頃は正月廿六日辰刻なり、朝鮮は寒國にて寒事不斜、長政は大綿帽子を着し、甲は郎等に持せられしが、隆景の先手へ出ると綿帽子を脱甲を取て着られしに、隠なき例の水牛の甲なり、水牛の角本を藁皮にて結び付られたり、扱甲の緒をしめ先手へ出られ候へば、隆景旗本數千の士卒とも長政先手へ御こし候うへは、今日の軍に勝たりと惣軍勢勇みたるひとなり、長政の年を問へばそのとき廿五歳なり、そのよわひにて如此人に慥思れ候は中々凡人にてはあまるまじきなり、長政常に宣ひしは立物指物は海老は子にして差たる斗にては働恥か馬にのり立行るときにぬけて落るものなり立物に穴をあ

け受子にも穴をあけ草にて結付べしとなり、自分大水牛の立ものもふすべ草にてゆひ付られたるを其とき見たる人かたりき。

津田長門入道道慶物語の事

津田長門入道道慶物がたりに、日根野織部が唐冠の甲の立もの鐘膺耳二尺五寸脇立なり、但右の耳の立物は半分より折掛たるやうにする太刀打に構ゆるなり。

島原落城の砌平塚勘兵衛比類なき働きの事

島原落城の砌り本丸の堀下へ着者なし、鐵炮稠しかりけるに紀州浪人平塚勘兵衛重近只一人押て堀際へ付く尾藤金左衛門薄紅の大吹貫をさして掛付平塚と共に堀下へ付き、面もふらず堀を乗ところを内より鎗長刀にてさんぐに突く、その内尾藤が口に突込み、それにてよわる所を又真中を鎗にて抜突き終に討死せり、平塚勘兵衛も尾藤と同じのり掛候を鎗にて突落され、已に討死と見えけるを細川隆印内、乃美庄右衛門掛合ひ、堀の内より平塚を突伏居る敵をつきたふし、平塚は助る、平塚また起上り、堀下へ付きその働き比類なし。但し平塚勘兵衛重近は秀吉公御いとま平塚因幡守吉就が甥なり、乃美庄右衛門は小早川隆景家老浦兵部大夫宗勝が孫な

り、何も逸物の末孫ゆゑと沙汰なり。

### 大坂落城の時細川玄蕃頭鐘合言上の事

大坂落城のとき細川玄蕃頭興元鐘を合すると申上る、後に家康公仰には鐘合すると云こと左やうに節々ある物にあらす、此茶白山の北に見えたる勝曼院の山に佐久間不干、筒井順慶、荒木攝津守村重籠りて大阪の門跡建如上人より攻候とき、本の鐘合たると聞き及びたり、其外上方にての鐘は聞き及ぶに、そのとき勝曼院の鐘は昔より言傳ふる杉なりの鐘と聞召したりと仰せられ候、佐久間備前守罷り出で上意の通に御座候、同姓不干手にて其日は兩度鐘御座候、天正六年五月三日の合戦にて御座候、朝は茶白山の西に見え候、難波の貝殻塚の合戦にて不干が興力佐久間久右衛門、同葵之助、梶原彌三郎、水野源太郎、水岡小三郎六人鐘と合候、その晩勝曼院の山にて不干が内志水亦市江原彌介浮見藤介長瀬彌五右衛門四本鐘合申候、長瀬は只今小右衛門と申加賀にまかり有り候と申上る、家康公聞し召し、扱々利常は能兵を抱持候と御意なり、長瀬小右衛門は黒母衣銀の牛の舌の出しにて勝曼にて鐘を合する、後門跡降参し大阪城衆寄手小屋見物に出る、長瀬が小屋印に銀の牛の舌の黒母衣を見付、日外鐘を合たる母衣爰にありとて、小屋前に人多く寄て見たりとなり。

### 伊藤伊右衛門武田勝頼を討ちしを津田幸菴物語の事

福島左衛門大夫正則の内伊藤伊右衛門は武田勝頼を討取りし士なり、伊右衛門が咄とて津田幸菴かたられけるは、甲州滅亡のとき勝頼御父子のしれず、瀧川左近一益先手にて國中を尋ぬる、田野の奥天目山の麓に落人の男女五六十人隠れこれあるよしにて押寄たるに、皆々兵糧をかつ、働事不自由なり、何の手もなく討取候所へ、瀧川旗本より早飛脚有之勝頼公信州高遠へとりこめ候間早々その本より罷歸べしと告るゆゑ、是まで來たる證據に首どもを馬に付け歸るべし、府中へ歸たれば勝頼高遠へ籠たるも風説にて沙汰なし、田野にて取たる首どもはみな溝堀へ捨る、然る所に地下の夫ども其溝の前にて皆頭巾をとり、頭を地に付け一禮して通る、みな見て己らは溝堀へ何とていんぎんにするやと笑ふ、百姓ども申候はあの堀中に屋形勝頼公御父子の御首御座候、數十代の御主と存禮仕候とてなく、皆々驚て其首どもを取上げ勝頼公御首と云を城介殿御座の間の床かんなかけにのせ置殘の首どもは庭におき、城介殿宜ひけるは、勝頼の首を瀧川内にては誰かどりつらん、同くは一益が甥瀧川義太夫が取たるならば、其聞えも可然と仰られ、まづ瀧川義太夫をめし、奥の口へ召され、勝頼の首を御見せ是は汝がどりたる首かと御尋義太夫よく見て是は拙者どり候首にては無之と申、則庭へ召され四十計の首を御



見せ候へば、その内首一ツ義太夫とり出し是は私のとり候首とてゑり出す、則土屋惣藏が首なり、義太夫を御戻しなされ伊藤伊右衛門を召して庭の首ともを御見せ、此内に汝が取候首は有るかど御たづね、伊右衛門則残らず見て申上候は、此内には私とり候首は無之と申上る、御座の間へ召し勝頼の首を御見せ候へば、伊右衛門見て私とり候は此首と申、城介殿汝がとりたる證據はいかにと御尋、首の切口に私のり候馬栗毛粕毛の毛血まじりとり付有之候、田野より鹽手にくゝり付道にてすれ候に付如此と申上る、御覽候實も栗毛の馬の毛付たり、その時城介殿御意には汝は冥加に叶ひたり、勝頼の首をとりたりと被仰となり、近年の書物をも見るに事々しく働いて討死し玉ふ様に書たるもあれども、我其ときは小平治とて瀧川方に居て、伊藤伊右衛門とは傍輩なればまのあたり見たるに左様にてなし、勝頼は鐵櫃に腰をかけ太刀にて防たゝかひ玉へども飢疲玉ひ何の働もなく伊右衛門が討奉ると、板倉周防守重宗宅にて津田幸菴物がたりなり。

塙團右衛門持道具の事

塙團右衛門重之蜂須賀阿波守至鎮手へ夜討のとき、木村喜左衛門、畑角太夫、牧野湖大、田屋右馬介四人鎧を合する、この内田屋右馬介持道具長刀之圖塙團右衛門は長岡監物御宿越前守に向て

田屋が手前鎧を合するとは申上られまじくと云ふ族ありいかゞと問ふ御宿が曰く鎧も櫛の柄長刀も櫛の柄なれば同じことなり、長刀は鎧より短ければ猶つよき働なりと僉議して濟むなり木村喜左衛門落城のとき討死、角太夫は稻葉美濃守正則へ抱らる、牧野湖太は本多中務忠刻へ奉公田屋右馬介は五郎左衛門と名をかへ、紀伊大納言頼宣卿へ召出され、五郎左衛門後は田屋半右衛門と云ふ由。

筑前岩出城攻秀康御年十四歳にて武勇御心入の事

天正十五年四月 日筑前岩出城熊谷備中守居之を秀吉公一時賁に仰せ付けられ候、御先手蒲生氏郷前田利家なり、その二番備は羽柴三河少將秀康佐々陸奥守水野忠重なり、山半分御上りのとき落城の間御上り候と御無用利家氏郷より申し来る、秀康御年十四歳なり手に御逢無之とて無念に思召落涙なされ候を佐々成政深く感じ、さすが家庭の御子にて候、今日手に御逢なしとて御せきなされ候て落涙なされ候、我にも様々諫申候よし、家康公に似申候と譽申候ときに、秀吉公仰せには左やうにてなし、秀康は我養子なれば武勇の心入は皆々秀吉に似たるゆゑなりと仰せられしとなり。

家康公駿府御花見の事

天正十八年秀吉卿北條家を退治として小田原へ發向の前方、家康公も頓て御出陣の前駿府近邊花盛の候を御覽遊よし、御城中御矢倉の諸方能みえ候所へ御上りなされ、御老中御供にて御菓子御酒等下され、その後御咄の次第に各へいつぞ尋候はんと存ながら取紛候、先年長久手一戰のとき晝の合戦には我ら勝にて小牧の要害へ取入り居候處、秀吉は二重堀の陣場より一戰の心掛にて馳來られ候へども、日暮に及び小牧城攻は明日の義と有りて其夜龍泉寺川原に野陣を張居られ候處を夜軍仕かけ候は、然るべき由各す、められ候へども我ら不用して其夜中に小牧の陣所へ引とり候、その夜仕かけ候は、太閤を必打留申べきと有る心にて候か、左様候は、勝は疑なしと存られ候やと御尋につき、忠勝申上られ候は、直政康政は晝御一戰にも逢候へども、私は小牧の御留主に居申一入夜軍望しく存候、太閤を打とめ候處までは心付申さずと申上らる、井伊榊原も申され候は、龍泉寺表へさし遣し候伊賀甲賀の罷歸り上方勢の夜守夜合戦の備もな無法の陣取と申候に付御仕掛候はば御勝利と存奉り候、秀吉を是非打とり候處までは考申さずよし申上られ候、權現様御聞あそばされ、各左様有べくと兼て存る事なり、その節夜軍にかゝらば必勝べしとは思ひ候、然ながら太閤を打もらし候は、さんぐのこと候と思ひ右趣を

用ひざるなり、其子細は秀吉は一度天下一統の大功を立んと含まれ候、然るに長久手十萬の勢味方織田合せてもわづか三萬に不及、これにて戰陣も譽なるに晝の一戰かつと十分の仕合なり、又夜軍に勝て秀吉を打洩し候は、至極の負をいささばり、天下の望より先徳川家を潰すなりとの所存いで候は、無益の義なりと存らる、其心入ゆる此度も北條を押たふし、夫より出羽奥州まで手に入れ、天下一統の功立つべくとの心掛けと相見え候と仰せられ候、何れも感心奉りしとなり。

朝鮮攻に後藤又兵衛物見の事

朝鮮の役に黒田長政後藤又兵衛尉基次を物見につかわさる、基次やがて馳向ふ處に其道に一ツの河あり、その河を打わたり、敵陣の近所まで行んとせしが、日本の馬の沓川上より流れ來るを見て、早川上の味方の勢の川をわたりしと推量し、川邊より直に引返して長政の陣に歸り、味方の人々の内早川をこへ玉ふと存るなり、それゆゑ敵陣近く参りて物見仕るにも及ばず立かへり候、いそぎ打立せ玉ふべしと進めしかば、長政大に喜び玉ひ、後藤基次が武勇の巧者なること今に始めざることをながら、心早き物見の仕様かな、出かしたりはや打立と云玉ひけり。基次是より前にも朝鮮にて長政の先手山の端を廻りけるが、敵と出合せ戦ひしが、そのときのこと

ゑを揚るを後藤聞て、先手のたゝかひ味方打負たりといふ、長政き、玉ひ山のたゝかひを汝爰に有りながら味方の負しとは何を以て知るぞと尋ねらる、基次承りさん候、味方のときこそ次第に近く聞ゆるは一定負けて引と覺へ候、勝軍ならば向へ進で関を上る故遠くなるものに候と申もあへず、味方敗軍の兵ども朱になりて追々きたれば、又兵衛がさつする處神の如しと感せらる。又其後に敵の陣みへざる所なりしに、遙向に馬煙おびたいしく見ゆるはいかに、軍の勝負は何とか有らんと宣へば、基次かしまり、敵が打負引と見へ候、其故はすゝむ敵の武者ほこりは此方へかゝりて黒みてみへ、北る敵の武者ほこりは向の方へかゝりて遠きゆゑに白く見ゆるものに候、遠きは色うすきゆへに白く、近きは色の濃きがゆへに黒し、是は白みて見ゆるによつて敵の敗北とみへ候と申す、その言少しもたがはず、敵の勢敗軍におよびけり、香州の城攻には別して先登にすゝみ勇をふるへり、加藤清正も後藤が武勇を大に感じられけり、それより戦功を盡しければ、黒田長政筑前入國の後、嘉摩郡大隈の城において一萬八千石の采地を玉はりける、猶また後の大阪の役その勇戦を見つべし。

加藤家足輕具足を着ざる事

加藤の家にては足輕具足は不着胄ばかりかぶり、胄の脇立に長二尺に白き練一幅の小しなへを

兩に二本立る、清正の物語に他家には具足を着せ胄は不着、或は張抜の笠をかふると見えたり、身に皮具足を着ても頭に胄をかふらざるときは、こたへがたきものなり、胄を着れば具足は不着してもこたへよき物なりと被申となり。

加藤家騎馬武者馬上鐵炮の事

同家にて大小身ともに騎馬は一尺三寸或は一尺五寸の鐵炮を馬上に持ち陣前にて打放し鎗を初るとなり、清正家中の老人後に咄せしは馬上に火繩何とも難持者なりといへり。

藤堂高虎家中具足の事

藤堂高虎の家中は足輕中間まで胄を着、金の桃形の胄に一枚鍔に鳥毛の引廻しを付け、胴は古は金の鈺近年替り胴中を三分一金する、中間は中白筋の羽織なり、物頭は不殘胄の押付に白熊付る、白き髪を下げる如く胴より下へかゝり見事なるよし。

藤堂家の土梅原庄右衛門刺物煩當の事

同家土梅原庄右衛門は伊賀の武羅組なり、刺物を横に斜にさす、是をおらぬ刺といふ、右へ斜

にさす時は太刀にさわるゆゑに左の方へ斜にさすなり、此士の三本座に鉛子十七中るわどあり、此士刺物の柄を打柄にして請筒待請合足をつよく丈夫にする、此意は或城乗のとき、石垣屏高く登りがたかりしを下人石垣の上へはやく登り、庄右衛門が刺物を取て引揚げ一番に城をのりたるゆゑに以來如此するとなり、此士元來池田伊豫守秀雄の家士なり、又此士頬當の露をとしの穴を廣くする、此意は頬當を着し飯を食するるとき、頬當の透よりをどがひに落つまりたるを指を入れて掃ふに宜しとなり、又氣も散じかたぐ宜しとなり、梅原は江戸淺草知樂院伯父なり。

讚州源英公の家士西尾右兵衛が事

讚州源英公の家士西尾右兵衛牢人のとき有馬の役に寺澤家の備をかる、狸々皮の羽織に朱熊の頭刺物をさす、此士の喉に鉛子あたりたるに頬當を掛ざるゆゑ柔にして弱くわたりたるゆゑか、喉の皮に玉留り死脱る、その鉛子後まで留りたるまゝにして有しとなり、其鉛子年々に下へ下りたるとなり、右のゆゑに一生涯頬當を用ひずとなり。

高麗陣の時矢耳太郎兵衛南大門一番のりの事

戸川肥後守の父戸川平右衛門家士高麗陣の初馬場重助と云ふもの南天門の棟へ上りて内を見れ

ば、人一人もなし、ときに味方をかへりみ招く、同家士矢耳太郎兵衛續て上り、大門の一番のり矢耳太郎兵衛と名のる、之に依て重助功を空くす、斯様のとき武功有るべきこととなり。

高麗陣清正が家來矢木八右衛門矢疵の事

同役清正家來矢木八右衛門と云ふ者晋州の城攻のとき具足の綿嚙に矢を射付られ、取て抜ければも矢柄計抜て根は止りければもその場急なるゆゑに其ま、城へのり込み、さてその夜陣屋へ歸り矢の根を抜ければも肉に喰しめて抜ざるゆゑ、手負を足に踏付けて矢の根を鐵鉄を以て漸々抜たりとなり、或老功の者云ひしは矢根を當坐に抜ざるときは肉に喰しめ不拔物といへり。

大猷院様日光山繪圖御覽の事

大猷院様日光山の様子圖にて御覽可被遊と畫師參り委しく圖するといへどもしかと埒あかず、北條新藏守氏長をつかはされ候節一覽仕り歸りて御庭の砂にて山の圖を仕り御目にかけて候と云ふ、則安房守を奉行に仰付られ御普請出來の由なり。

關ヶ原御一戰御勝利稻次右近高名の事

慶長五庚子年關原御一戰九月十五日其前日晝前に、大御所は赤坂へ御着陣被遊候、晝時分に石田三成方より嶋左近蒲生備中大將にて杭瀬川をこえ、刈田誘引をかけ其口中村一學陣取の際なり、竹田五郎兵衛二千石取三間計の鳥毛の棒のさしものにて陣所の塀をはねこえ治部が勢へかけ合ひ三人鎧付候を鐵炮にて打倒候、竹田が討れ候を見て中村が兵ども柵を踏破争て掛出し候、野一色頼母金の三幣の藪内匠推つゝさかゝり候、治部方には水野庄次郎後號淺香、林半介、伊前頼母なごかれこれ五百余進み候、備前勢には明石掃部一萬石領す本多對馬守兩大將に稻葉助の丞不破内匠等、百餘出候、石田が物頭島左近蒲生備中伏兵を木戸一色村の藪に伏せてひき候により、中村が勢是をしらす進み申ざる處を打立射守候と兩方こたへ鐘初り候、中村が内成合平左衛門一番やり仕討死仕り候、首は猪尾甚太夫とり中村勢敗軍仕候、家老野一色頼母鳥毛二の團子の馬印をとりて川の東におし立一足も引まじく候、さてく何も敗軍見苦しく候と匂り候、藪内匠中村家老その脇を引て通り候、内匠に何とて返し不申やと頼母言をかけ候、内匠より歸手負候ゆる返し不申候と斷り、川を西へのり渡り候、服部小膳高屋九兵衛何れも弓鐵炮のもの頭どもにて覺の兵にて候へども抑立られて崩れ申候、野一色頼母は金の三幣のさしものにて馬をひき返し數度たゝかひ候を、治部少輔が内海北市郎右衛門鐵炮にて打申し候、頼母炮にあたり馬より落則討死、其組子松村清助頼母が死體の綿嚙をとりて引すり退き候へども治部人數付立

候ゆる、頼母表帶を切り刀脇差ばかりとりて退申候、あとにて頼母首は富村と申兵とり申候、治部方多勢追重り候ゆる中村家人、中村新介、河毛新八、同次郎、原田梅津、天野、堀口等二十八人討死仕り候、甘利左兵衛は川中にて立合防たゝかひ候、鎧手二か所負退きかね候を、石田が兵ども追付候、吉田左太夫返合追拂て甘利をしりぞけ候、中村並の陣は有馬玄蕃頭豊氏にて候、此合戦を見て有馬が兵どもも數十人柵をこえて進み、稻次右近鳥毛半月さしもの岡本五郎右衛門真先に進て川をのり渡し、治部方の勢中村敗軍を追來候、出合頭にいたし候、稻次右近馬を岸へのり上候と金の制札の頭上立物の兜着て横山監物と名のりかゝり候、右近と互に馬上にてわたり合、そのうち馬より下立組打になり、右近下になり申を右近郎等岸又左衛門監物が鎧の綿嚙とりて引かへし候へば、右近上になり候、監物若黨かけ付右近が兜の鏝にとり付引仰候を右近ふり放さんと頭をふる處へ、右近が若黨かけ付監物郎等を切候へば、右近が兜を放し抜合防申候、しかる所へ堀尾信濃守忠氏の母衣の衆一人かけきたり、敵味方をも辨へず右近が若黨を味方討にいたし首を取引返し候、その内に右近は監物が首とり立上り監物が若黨をも切ふせ、その首をとり一ツまで高名し若黨が首をば鞍の鹽手に付け、監物首を奪付けて手に提げ馬を静々と歩せ中村が陣中を通りけるに、見る人衆ぬものはなし、其場過て備前秀家の家老明石掃部三百餘にて池尻より堀田繩手へ廻りかゝり來り候、中村一學人數亂候を矢野助之進

金の圍の只一騎にて取て返し、大勢の敵へ立向候、林文太夫赤母衣金の桔梗笠のも返し合ひ傍輩の梅田大藏ましのが深手負て退かね候を助退申候、助の進屹と見付て梅田を助退候はんより、此大勢の敵を防候へと言葉をかけられ、文太夫は梅田をすて、馬に聲をかけたのり出し、助の進も馬を踏立二騎連て掛入と明石掃部蒲生備中が人数崩申候、兩人勝に乗て追打候、赤阪御本陣より大御所御遠見なされ大事の合戦を明日にかへ無益の軍いたし人数を損じ申候、早々引揚げ連て戻り候へ、とことくしく御立腹なり、渡邊忠右衛門重綱金手桶のを遣され候へども、敵味方くひとめわかれかね候、大御所殊の外御怒りなされ井伊直政兵部少輔、織金の堀取の馬印、本多内記忠朝後に出を御さしそへなされ遣され候、直政忠朝は中村の陣へ駈入り早々引上申べき旨申渡候とき、矢の助の進林文太夫敵を追立、戦申候、直政のり付何とてみだるく仕候、早々引上候へと下知いたされ候、助之進文太夫ふり返り、この所をば此兩人に御任せ候へ、兵部殿内記殿には有馬玄蕃手へ御下知候へと申し捨切かゝり、遂に大垣方をさき崩し、夫より敵味方入交りせり合候、このとき治部少輔が兵水野庄次郎皮の羽織、銀の大釘の立物の兜にてのり來り、中村母衣のもの梅田大藏が手負て引兼候を首をとり、大垣へのりかへり三成隅矢倉に居候下へ參り、水野庄次郎にて御座候、高名仕候間御勘當御免下され候へと呼び候、治部少輔いかにも心得たり、高名も見届候間先手を頼候、早々參引取くれ候へと申候に、又庄次郎は先手へ參候、この有

馬玄蕃頭も田中兵部も中村一學を助て多勢にてかゝり候ゆる、秀家内稻葉助之丞金切さき治部が使番林半助乗り下り、殿仕候、明石掃部も堤を傳ひ乗り上馬に輪をかけ殿仕候、一旦村の敷の下にて中村勢有馬勢ひしと付處にて、牧野傳藏が兵ども又備前勢少々踏留り候、丹羽道監と石黒藤兵衛立こたへたり見事に候、かくて日も暮れかゝり井伊直政幣をとりて中村有馬が勢を引上て歸られ候。

一説中村が軍士等大垣勢に掛留られ未堤の下に有りけるを、大御所本多中務大輔忠勝を召して、其方急ぎ馳越中村が手の者を引わぐべしと仰せられ、忠勝頓て御前を退き騎兵と足輕を相俱して株瀬川にいたり、中村が兵士を引とらせ、忠勝は後殿して退きけるに、秀家三成兩家の兵士猶くひ留んと勇みけれども本多が繰引の列伍亂れざる故にさすがひら付にもゑせず控へけるが、秀家の軍士稻葉助之丞金切さき枝釣の背旗さす、三成家人村半助白しなへ兩人諸兵に先達て進み來り、忠勝が備に近付て兩人ともに輪をかくる、大御所これを御覽あつて武者ぶり見となりと仰せられしとかや、右の品實錄なりとて借求見し故に爰に記す、然るときは井伊氏このときの殿は相違なるにや、猶またたづねて可書改か。

此とき、大御所は赤阪岡山の本陣より御見物なり、井伊直政人数の舉様中々足手をつかふ様に下知し引とり候、能き見物なりと人々申し候、秀長三成人数も漫々とな引大垣城へ引入れそ

の勢の内に白しなへさしたる武者一騎のり下り見如に殿仕候、大御所白しなへ見如に候と度々仰はせられ候、此とき中村が方究竟の兵士三十六騎討死、殊に一學家老野一色頼母討死仕る、味方へ討とり申候首は有馬玄蕃頭内稻次右近が討取候、横山監物主従二人の首計なり、此とき右近は御本陣へ參候を、大御所御覽なされ、鳥毛の半月は先刻この陣下を通り、敵に向候き、高名仕候や、たれが者と御尋あり、有馬法印御傍に居られ、同氏玄蕃家人と申上る、則首帳に付申、稻次申候は我より先に首一ツ持來りて候仁有候やと云ふ、筆者申候は中々堀尾信州の母衣のもの首一ツ持來りて帳に付候といふ、稻次承り夫は我家人を味方討に仕候その御帳をけし候へて下されと申、則ち大御所御聞なされ何事を申やと御たづね被成候、筆者承り右近が申候通りを申上候へば、箇様の打交り軍には味方討にても高名になり候、例もあれば、首帳消申間敷と仰られ候、このとき堀尾信州方へ聞え母衣十走の兵ども敵味方見分ず、うるたへもの母衣仲間には不罷成候、そのまゝ御置可有候は、繩をさし上候と訟訴仕り候、堀尾帶刀吉晴さゝ尤に候とてかの者の繩をば召上げ仲間をばづれ加増をなし、弓廿人預り候よし、有馬玄蕃は稻次右近高名を感じ、本地五百石の上に六千石加増を遣し、家老に致され候、先年肥前島原にて八十五歳にて討死仕候。

上杉浪人門田造酒之丞物語の事

上杉浪人門田造酒之丞は淺野采女正(彈正次男左京太夫弟)正則に奉公、かの門田がものがたりに曰く、本條越前守重長は越後本條城主大剛一の大將上杉にては一二を論ずる程の武勇なり、永祿十一年本條越前守逆心するにより輝虎直に出馬なり、飼付川を阻て本條も出向ひ一戦あり、輝虎先手は上杉彌五郎義春、二の先は直江山城守兼續、三番は景勝十四歳鐵上野介栗林肥前守介どへなり、四番は謙信旗本なり、上杉彌五郎自身川へのり入れられし故毛義興十郎のり込ひ一備一度にのり入候、本條重長人數も川へ打入れ、川中にて鎧を合せ數刻た、かひ候所へ、三の備景勝手脇へ押込鎧を錫杖持して、勝たゝと聲をかけ、二千計眞黒になりて川上へ打入り、本條が前へ押廻し候に付、本條重長敗軍なり、重長乗下り、殿して退所へ、上杉彌五郎乗付重長に組んと志し申され候、重長小高き所へ馬を乗上げ扇をひらき、彌五郎殿さすがにて見ごどに候、去ながら最早御引とり候へ、深入めされ候は越度をとり玉ふべしと云ふ、彌五郎本條に組とならずして引かへす、此本條は大力にて大男度々の軍功敷をしらす、國境なるゆゑ最上義光と取わひ庄内をすぎ半切とり、天正六年謙信逝去のとき景勝へ使を立、上杉御家譜代の者にて候、輝虎公ひころこそ御意に違ひ弓矢にまかり成候上杉御家恨無之候間歸參仕度と

て景勝へしたがひ上杉三郎方を攻めたがへ、去より今に恙なく奉公するなり、最上殿と千安にて本條戦のときに甲を切わる、この刀正宗なり、後秀吉公御代に伏見御普請に付本條重長在京し勝手つまり、かの刀を賣る、本阿彌とり次家康公へ被召上、本條正宗と云ふ後は紀伊大納言殿へ進せられけるなり、又甘糟備後守は上田住人にて是も小身より、武邊にて成立謙信秘藏の兵にて、後は大身に取立られ、景勝家にて本條重長と互角の兵なり、景勝會津へ參られ、白石城主として五万石下され候、福島城は本條重長梁川の城は須田大炊なり、關が原御陣なり關が原御軍のとき、甘糟備後會津にしばらく罷有候あどにて、甥の登坂式部逆身し、政宗へ白石城をわたし候、式部も政宗へ行き夫より景勝無興して甘糟備後守を遠のけ言もかけず、備後守も日陰者の様になり罷り有候、家康公聞し召し及びたる、大剛名譽の兵なる故に御望に思召し、畠山下總守義直に仰遣わす、景勝目見を惡由早々立退御旗本へまいり候へ、二萬石にて召出さるべしと仰遣はされ、京にて下總守方へ備後守を呼て上意の趣を申わたす、本多上野介正純書状までみせ候へば、備後守頭を地に付け、景勝目見惡は拙者の不調法にて少も恨御坐なく候、たとへ何様に致され候とも譜代の主に候間御免下され候へ、上意は有がたく存じ奉り候、旨涙を流し申候、その段達上聞候へばその忠義信の所にて猶おしき兵なりと仰せられ候、畠山に逢候と何として聞へ、景勝いよく不興して我にかくれ、畠山方へ行と言語同斷どて

いよく甘糟はおしみ申され候、備後守死去子共には跡式申付られず、津輕へ浪人仕なり、右兩人の外に大剛のもの主大將分のもの多し、千坂對馬守これは上杉四家老の一ツなり、見ごとなる士にて何方へ大事の使に越候ても一かど埒明べき仁体なり、分別者なり、岩井備中守は謙信小性立にて見ごとなる男武邊度々あり、分別辯舌兼備はり、名高き兵にて殊に茶湯者なり、安田上野介は小男なり、手紙あるゆゑ少足を引眼さし光ありて何者が見及ても剛の者といはぬ人なし、中々すゝとく氣高き士なり、杉原常陸は武邊かさ有りて平人にあらず、分別了見大にして軍功數度あり、糸くつてのさしものをさす、直江山城守は大男にて百人にもすぐれたるもつたいて學問詩歌の達者才智武道兼たる兵なり、恐くは天下の御仕置にかゝり候ともあだむまじき仁体なり、島津下々齋是は戦功武功肩を並ぶる人なし、其外能士多くありしかども、今ははやのこらす死に果て、二代三代に及びたりと門田ものがたりなり。

丹羽五郎左衛門物語の事

丹羽五郎左衛門長重の咄に、鴨野口にて我等も仕寄を付る、景勝出て我らも仕寄を付申べし、先是なる流に橋を丈夫に懸より申付け引込む、直江をはじめ手ぬるき人かなと思ふ氣色にて橋もかけず、景勝また出で何とて橋はかけぬぞと被申、西條治部申は只今にても橋はかけ申べし



とて即時にかけ申候、景勝見て本の仕寄場をばさし置脇に土俵をおき鐵炮をかけて貝次第に土俵をば持參れと下知せられ大阪方始は心しけるがこの体を見て上杉は軍のすべをもしらぬかはかしく敷はあらじとて引入、景勝衆も主の下知は受ぬ顔に景勝は敵の油断を見すまし貝を吹立と即時に本仕寄場へ土俵をひたくと持寄、仕寄を即時に付る、前の土表置きたるは仕寄道になり、明日大阪方仕寄防出來を見て肝を消し興をさましける由。

神原の家人黒田彦左衛門の事

神原の家人黒田彦左衛門と云ふ兵あり、大阪落城のとき、五月七日赤母衣かけたる敵を突ふせのりかゝり首をとらんとつかまつり候を、傍輩の三枝勘兵衛のり付て彦左衛門その首は相討と云ふ、彦左衛門はそれを聞いて首をも不取打捨て、その身は鐘提先へゆく、三枝これを見て又言葉をかけ、彦左衛門相討ぞと呼はれども彌聞ぬふりに先へ通り、また敵を突倒能首とり、初捨たるをば三枝打とり、借遠州は病死ゆゑ館林へ久世三四郎坂部三十郎を遣され、今度手柄高名の御吟味あり、三枝勘兵衛申候は我ら取候首は黒田彦左衛門鐘付たる首にて候、相討ぞと呼かけ候へどもそのまゝ捨て通り候ゆゑひたと相打ぞと呼候へども聞付ず先へまゐり候ゆゑあつて此首を取候といふ、三四郎三十郎かの黒田をよび是を聞ば中々不覺と答ふ三枝は黒

田に向ふてその方敵を鐘付候を見て相討と言葉をかくるにその方は其突伏たる敵をすて先に通るに付跡より相討ぞと四五度呼かけ候へども見かへりもせず參候に付是非なく彼敵の首を取候といふ、彦左衛門は猶覺え候はずと坐を立さりぬ、この時兩御所様上聞に達し、御感淺からぬらん。

淺野左衛門家人永田治兵衛働の事

淺野左衛門家人永田治兵衛は病者にてかけはしるると自由ならず、若者ども内々はあの病者にては何の役にも立べからずとわらふ、永田之を傳聞き人足は達者次第侍は剛の者のみ役に立無病又病者によるべからずといふ、榎井にて大阪方淡輪六郎兵衛を討取り其首をもぎ付にして持參し、病者に劣たる息災人と日來、嘲たる人をわらひかへしたりといふ淡輪六郎兵衛墓石塔榎井にあり、甥の淡輪新兵衛立たりと聞き、其時の一番の吟味は榎井一戦のとき龜田大隅守惣手の殿してあつてよりのく、上田主水は先へのいて榎井の町中のうらに隠居る、龜田をやり過してあつて家より出て町中にてこたへ、大阪勢と鎧を合せ一番鎧なり、龜田は河原の敵を追ひはらひ町へかけ入り鎧を合すると淺野右近土井大炊頭一咄候を聞たる人物かたりけり。

信玄三州葦山よりつめ山縣同心辻彌兵衛勤の事

信玄三州葦山へとりつめ焼働のとき、葦山城の押へ山縣三郎兵衛をさしおき玉ふに、城中より備を出し迫合あり、その節山縣同心辻彌兵衛鎌下の高名して膝の口をのぶかに射られ、其矢を不拔してとりたる首をもち來り、大將の山縣前に畏り居る、山縣大に叱て味方の引とらざる前に戻りたるとて場を追立たり。

三州吉田城迫合信玄廣瀬幸を得る事

三州吉田の城せり合に、山縣内見科孕石はこぼれ者を討ち、廣瀬は人は討されども身衆へ付けるが故に信玄別して廣瀬を召し御喉輪をはずして當坐の引出ものに給りけるとなり。

攝州花隈城攻森寺清右衛門八田八左衛門手柄の事

池田勝入公攝州花隈城を攻らるゝとき、森寺清右衛門池田刑部先祖なり八田八左右衛門豊後守父なりなご城の塀際に付て居たるに、城兵突て出て寄手崩けるに、八田氏跡にのこり伏て敵引入んとするを付んと思ひ居るに、先の方に森寺氏城塀の腕木にとり付ふらさがりて鎗を持居たり、古老の兵の

するとなるゆゑ能とならんと思ひ、森寺氏より五六間もわどの方に同じく腕木にぶらさがり居るに、城兵敵を追はらひ城に入るとき腕木にあるを不知して引入るを、森寺氏腕木より飛下て鎗を取て敵を追かけ鎗を合せ一番の功となれり、八田氏も同じく飛下り、鎗取て敵を追廻二番の功となれりけりとなり。

輝政公武將の重寶を示さる事

輝政公武將の重寶とすべきは領分の百姓と譜代の士と、鶏と三品なり、それを如何と云ふに百姓は田畑を作りて我上下の諸卒をやしなふ、是れ一ツの重寶なり、譜代の士たとへ氣に不應して扶持を放すといへども、敵國にて彼者を實に扶持放たると不思議して間にも入るゝと思ふて疑ふゆゑに、敵國に逗留するとわたはずして終には我國へ歸て我兵となるゆゑ、これ二ツの寶なり、又目に見ゆる相圖耳に聞ゆる相圖は敵の耳目にかゝるとゆゑにたやすく敵國にてなしがたし、鶏鳴は誰もその相圖ぞと知らざるゆゑに即ち敵國の鶏鳴にて一番鳥にて人衆を起し、二番鳥にて食し、三番鳥にて打立など、相圖を究て敵もその相圖を知らざるの徳あり、この三ツの重寶なり、是を三の重寶と立しと言ふなり。

家康公尾州小牧合戦御勝利の事

尾州小牧合戦家康公御勝利、已に首實檢甲州の先方廣瀬郷左衛門が云く、我吉主武田信玄大合戦勝利を得ては必引上げ、よき場或身方の城へとり入りて二の目を討れざるを第一とすと言上ぐる、同國の士三科傳右衛門が曰く遠からず、去年六月江北越前の境椿江城にて佐久間盛政が中川清秀父子を討てその威を振ふといへども引取り遅くして柳が瀬の敗軍今こゝなりと言上依之御人數小牧山へ雲の如く上り玉ふとなり。

家康公同合戦御自讃の事

小牧山御本陣に御旗御馬じろし、或は張立或は隠し玉ふ上方の勢旗に心つかず、味方の人氣を敵に見せずして長久手表へ悉く敵を釣出し、敵に先手を捨てさせ旗本を討破る御備へなり、此合戦は公後々まで御自讃なり。

福島正則關ヶ原出陣日柄の事

福島正則關ヶ原の役に赴くとき出陣の日、往亡日なり、或人諫に曰く占之越出て再無歸事

と候へば他の日に定められよといふ、正則聞て實吉日なり、我此度の戦功名第一と被言働と遂げ大國に被封て行か運蓋なば討死と思極たり、しかれば何を再びこの地に歸らんや、日をると有べからずとて出陣せられしが、果して勳功拔群なるが故に勢備兩州五十二萬石に被封たり。

同役吉村亦右衛門高名を失ふ事

同役正則尾越の渡を越て秀信の兵を追ふとき、城兵一騎後れて引行所を正則の士吉村亦右衛門馬を馳て追之、已に追付んとせしが、幅二尺斗の溝にのりかゝりたり、吉村が馬曲あり此所にいたり狂勿尻込して不進、長尾平右衛門は遙わとより馳來りけるが、かの溝を躍こしかの武者を討とれり、戰場にては曲馬は專撰ひべきとなるを、吉村心を用ると疎かゆるわたら高名を失へり。

同役岐阜落城の事

同役岐阜落城のとき黒田肥前守長政、藤堂泉和守高虎、田中兵部太輔長胤、生駒雅樂頭吉正、幸山伊賀守等は城早く落ちし故、手に不台とを憤り、さらば大阪の城を賣んとて進み行く、

このとき石田三成、浮田秀家、島津義弘、小西行長その勢二萬斗岐阜の落城せしとを不聞、後援のため軍を發す、呂久郷戸の邊にて行合ふ、田中先登して三成が兵を討つ、三成が先鋒敗れたり、義弘このとき三成へ軍使を遣して、先陣少敗したれども後陣猶戰にあまりあり、敵は勝を貪て部曲亂れたり、此處にのりて横さまに突ば大利あらん、疾く兵を進められよといへども三成不聽して、岐阜已に陥り候へば是を責たる勢續き可來、今少し利有とも畢竟の勝にあらす、巢穴をかたくして變を見候はんとて軍をかへす、このとき西黨大に敗して郷戸赤阪迄二里の間追討に逢者おびたし、義弘の言に従て横につかば東黨の敗走必然たらん、惜き圖を失へり。

同役田中兵部大夫長胤の中間水練の事

同役長胤郷戸を渡らんとするとき、中間の中に水練をよくする者あり、是をして瀬踏せしむ、大雨の後水増りて淺瀬をしらず、諸人渡り兼ねける所へ、かの中間川へ飛入り、或は浮或は沈て甚深し、とみえけるが歸て淺く候といふ、長胤先に汝がわたりし体は深かりし体なるが、今淺しと云は如何と被尋ければ、かの者答て淺き体を見候は、他の備より先を争ひ渡り候はんとわざと深き体を仕候といふ、長胤則淺き通りを渡りて先登の功あり、かの中間は此功により

郷戸三郎左衛門と號し、士の列に入れられけるが、後に細川家につかへて病死せり。

同役石田三成浮田秀家が諫を用ひざる事

同役、源吉赤阪に御着陣有り、浮田秀家勢州より大垣の城にきたり、三成に對し今日東國より上りたる諸軍の陣營を見るに、營法不嚴、軍令不整、淺間なる体なり、かれが敗刑に乗じ今夜軍を發し營を破らば必利あらん、これ彼が銳氣を奪ひ味方の勇を益の謀ならんと勸げれども三成不果して止め、能圖をはづし利を見て不取數度なり。

同御合戦毛利秀元戰場にて東方へ返る事

同役十五日の未明赤阪の惣勢關が原へ打出、辰上刻内府公野上村西海道南桃栗原と云ふ山に御旗を立らる、御旗本組段々の御備關が原町東の端迄十二町程あり、御先は則福島左衛門太夫、同刑部少輔、京極侍從、藤堂佐渡守、有馬玄蕃頭、山内對馬守、田中兵部少輔、二番備黒田甲斐守、竹中丹後守、三番備下野守忠吉卿、伊井兵部少輔、本多中務、太輔、酒井左衛門、公御馬先は御小性組段々の備五の字の御使番五色の御母衣組御馬じるし金銀の半月切さき金の扇子は大久保彦左衛門御馬の先に進みたり、今日未明小雨降霧ふかく物色見えがたし、漸已

の刻初に天明れたり、時に御旗本より武者二騎のり出し、敵みかた備の虚實考へのり戻る、これ則會部江法齋森勘解由なり 異本澤井左工門奥平藤兵衛巳上四騎物見出たり 筑前中納言陣松尾山と内府公御旗本その間三十町に足らず、石田三成陣と公の御旗本との間三十五町に、敵方東軍の旗先を見かけて則藤小川を打てし、小關村の西巽に向て段々に備へしも、備前中納言大谷刑部少、平塚因幡守、戸田武藏守、同内記等は山中峠に人數を立しが引下し、谷川を打てえ關が原の北の方へ押出し、西の山を後にして足輕をかけ、鐵炮を打立矢を發す、この手にあたる東方福島左衛門太夫、同刑部少輔、藤堂佐渡守、黒田甲斐守、京極侍從北の山より押下し、靜にかゝり合戦身方ひしと取ひすぶ、地煙を立攻たゝかふ、さる程に宇喜田秀家無二の西方太閤の御ときより五大老のその一人、今日の長將なれば、八千の人數五千先手三千旗本にして福島先手へ平がゝりにかゝり面をふらず突立追崩し、二の手より秀家采配をふり正則どもに討とり、天下の面目に備よと息をもつがす突かゝるときに、正則下り立芝居におりしき槍を持かへせものども敵は前後一ツに成たり、みかた勝べき圖こゝなり正則こゝにありと下知し給へば、福島勢守かへすと見る内に惣返しとかへし勇かゝる、宇喜田勢を旗本どもに追くす、このとき秀家千の備なりとも二の味方に用ひ給はば勝軍なるべしと云へり、この戦ひ半に名島秀秋そなへより大谷刑部備へつさかゝる則吉隆馬上に自害す、毛利秀元戰場にて東方へ返す、此色を見て諸手の敵崩色付

きしと云へり。

同御合戦終り御詮議の事

同役に、家康公御合戦おはり、御詮議石田が陣場に池村柵より東にて討とる首は、高名その品輕重あり、柵を西へのりこへて捕首は追首なり、南宮山の敵は追手の敗北を聞てのこらず退散なり。

同翌十六日江州佐和山へ向はる處大雨によつて御下知の事

同役翌十六日江州佐和山へ向はるべしと五字の衆諸手仰渡さる處に、申の下刻より大雨このとき山中村御本陣大雨に付惣軍小屋々々支度の火を焼とを得ず、御旗本より惣勢へ生米喰べからず、少の内水に米を浸して喰べしとなり、不破關川の洪水に敵味方の死骸流るゝと懸し。

同牧方表に御旗を立られ首御實檢の事

同役家康公牧方表に御旗を立られ、今度討とり來る敵の首御實檢あり、公甲冑を召し拔身の御長刀を持せられ、牧方前野御牀几に御腰をかけられ、御張肘にて大阪の方に向はせられ、御

前に御旗七本金の扇子の御馬じるし、御鐵炮百挺火なわに火付、御弓百張矢をはげ、御槍百本拔身、御右に井伊本多大久保酒井榊原御譜代の諸將伺公、少し上りて秀忠公初奉り御一門方、御左は池田三左衛門福島左衛門太夫その外今度忠節の大小名毛氈をしき張肘にて伺公す、外様の大名は馬じるし立し所に具足櫃を引付々々伺公す、扱諸の首曲物に入上を絹にて包み、その絹ばかり取て曲物の蓋を明て首を出さず、その次に桶に入たる首六ツ七ツおく、其外誰々の手へ討とると鼻をかき並たり、然るときに公さて首實檢あるべきやと池田福島兩將へ上意、御受には御時宜く御座なさせられ候旨申上る、其時立上り給ひ、長刀を御杖に御つきにて御張肘にて左の御脇を御眼じりにて上覽、その時前後左右大小名一同に頭を地に付給ふ、各頭を上て帳肘にて伺公、御足拍子を左より御ふみさて右を御ふみ、又左にて御踏納なさせらる、鯨波を曳々くと長く御わけ、諸軍一同におと聲を上げ奉る、さて御長刀を御脇よりと受取奉り、秀忠公へ渡進上仕る、秀忠公謹で御頂戴あり、そのち御長刀持人に御渡し、さて御盡ありしとぞ。

備前少將光政の士上泉治部左衛門具足箱評話の事

備前少將光政の士上泉治部左衛門義郷は、上泉主水が甥にて大阪兩度の役にも武功あり、老年

の頃池田信濃守政言光政の二子也上泉に具足箱に利方よき制法有りや聞置て家中の士にも言聞せんと尋られければ、上泉答て笈にも仕擔にも仕候が有り来るよろい篋を用んにか様にては害なく候、關が原大阪兩度の役天下諸軍馳集り候に種々の品有りて是ぞ利有と申とは承はらず候、重き害有て輕きに利有り候へども、これどもに軍行は定法有て左のみ遠路を押となければ、必變とするに不足、笈は山林繁茂の地に利ありと申候へども、具足箱さへ持行に不自由なる地へ、大人數を押し入て何の益有べきや、只有るにまかせて用よと被令、然るべく覺え候となり。

瀧川左近將監一益極暑に馬上にて川を涉すとき水を飼ふ事

瀧川左近將監一益、武藏野合戦に撃負て退口に、極暑の頃なれば、馬甚疲て遍身汗にひたれり、川を乗渡すとき水を飼ものあり、水を不飼ものあり、水を飼もの、馬は十町斗りにて皆行仆れたれども、不飼もの、馬は別條なかりしとなり。

相圖の旗といふ事

相圖の旗といふとあり、甲陽家に於ては萩原常陸守と云ふ大剛の武士伊勢浦の獵をなすに山上に於て相圖をなし、その相圖に依て魚を捕るを見て是に依て工夫をなして相圖の證據旗と云と

を爲せり、則信虎の世に駿河今川の家臣福島といふ武功の士、甲州を取て我國にせんとて駿遠の人数大軍を以て甲州へ押入り已に武田滅亡せんとせしとき、常陸守伴の證據旗の相圖を以て軍に勝ち、敵の大將福島をも討取りたりとなり、是小旗によつて大利を得たりとなり。

武田信玄相圖の旗を用ゆる事

武田信玄新田足利へ焼討し玉ふとき、敵城の高みくくに旗を置て敵の出る出ざるをその旗の相圖によつて知り、その虚實をはかつて敵の宿城を焼討し玉ひしなりとなり。

保科彈正信州高遠に籠城の事

信州高遠の城に保科彈正廿七騎にて籠城のとき、小笠原一萬の人数を以て攻之、このとき彈正郷民を大勢かりて見せ勢となし、それに旗を多くもたせて見せ旗となし、又山上に相圖の旗を置き敵の押來るとき半途にして相圖の旗を振て、石弓おとし敵の人数をしきりて、終に廿七騎を以て勝利を得たり。

上杉景勝最上義元と合戦の事

上杉景勝最上義元と合戦、直江兼繼長谷堂口を引拂ふ、溝口左馬助勝路直江に向て曰く、夜に入りて人数引取候は、大敗軍に成べく候、今夜は堅固の地に陣取り明朝引取玉へと申ければ、直江も最と同じ、一里計引取りて小高き所の野山左り半道計り行く、先は大山爰こそ能所なれどて陣を取り夜の明るを待ち謙信家の軍法懸り引といふてだてにて引取りしかば、上杉の諸軍無恙米澤へぞ引取ける、この時の陣取直江下知にて山より半道前に陣取りつゝ山へかゝらざるとを、家康公後々まで御稱美ありけるとかや。

美濃大垣にて八月廿四日より九月四日まで鐵炮迫合の事

美濃大垣にて八月廿四日より九月四日まで鐵炮迫合有りけるに、輝政公と西國方との迫合の間に藪ありて、それへ便りて敵より鐵炮を放しかくるゆゑに、此藪の敵を追はらひ、此方へ取て竹を切拂ひさはりなきやうにすると可なりとて、山脇源太夫、竹村伊豆、八田豊後この三人の番頭に仰付られ、三人ともに組鐵炮を連て出張し、敵を追拂ひ藪を切はらひて三備ともに引退んとするとき、敵喰留たるとき八田氏殿後、にて追かくる敵を追拂ひと、足輕に鐵炮を打たするに急なる場ゆゑしかく打がたし、このとき豊後長臣柏原左右衛門足輕の中になしかなるもの三人をまねき、鐵炮に玉薬をつがせ追ひ來り、敵中へ左右衛門とりかへしく十四五程鉛子

を放し、馬上の敵三人程に於て、それにて群易して敵引退きたるとなり。柏原も引退くとき、右の玉薬を込たる足輕の居處を見るに、砂の中をほりてその中に居て玉薬を込めたるとなり、穴をほりたる體を柏原は不見急なるときによく堀てはいりて玉薬を込めたることと笑たるとなり、柏原は柏原市右衛門の先祖なり、輝政公より播磨の御普請場にて御褒美に、緞子の羽織を被下となり、その謂れは天下普請のとき、黒田殿の衆と口論し、齒を少しをられながら相手を切たふし、利を得て金銀を以て入齒をしたるとなり、此を仰出されかの入齒の者がと有りて御はふび被下となり。

甲州山縣同心長坂重左衛門の事

甲州山縣同心の士長坂重左衛門後に井伊家に仕へたるとき、上泉義郷と武話ありしに、重左衛門が曰く惣じて戰場にて互ひに銳將先に進て利ある戰地を取らんと欲するるとき、我方に其地利の場をとりたるときは、其場をとるや否や銳卒に一放つ、さばひをとりて鉛子を放さすべし、不然ときはたとへ能場をとりて勝を得たりといへども、銳將の功を先賞するとなし、其場をとりたるまでなり、その場をこの方へ取るやいなや鉛子を放するときは、銳將の功いちじるし、此徳を可考知となり。

信玄小田原發向の時根來法師一番鎗の事

信玄小田原發向のとき、小田原の蓮池に於てとひ大貳と云ふ根來法師の第一番鎗にさしつゝ、進んで旗本衆の二番やりはいやなりと云て捨て刀をぬきて敵へ切かゝり、首をとりたると云ふと是向ふ渡りなり。

輝政公岐阜攻貝吹右衛門が事

輝政公關原合戦の前岐阜の城攻のとき、合渡の川向に岐阜勢出て此方よりわたるを待かけたるに、池田の御人數敵を見て進みかゝり切崩さんといさみけるを、輝政公兵機をたくましくせんために押へてかゝらせたまはず、見つくるはせたまふに、御貝吹貝吹右衛門武功ありける者に最早進み貝を吹然可と申上げ、合渡の川へ三里だけふみこみ、貝を水にて通しかゝり貝を大貝にて吹立ると、池田の諸軍一同に川をわたりて其勢にて御勝利なり、貝吹右衛門は武藤伊勢右衛門先祖なり、貝吹右衛門中村勘齋門先祖なり、中村源右衛門先祖なり、高祿の貝役なり、輝政公右御合戦以後毎年年元朝に表へ御出ありて、始て御言をかけらるゝは貝吹右衛門なり、表へ御出ふくゑも目出度と吹右衛門へ御言かけらるゝとき、吹右衛門五百八十年御目出度ござりますると御返答申上



ると御吉例なり、右の合度の合戦のときに吹たる大貝は、大概長さ一尺五六寸計もありて息よ  
 わきもの吹る、貝にあらざ、一はいを吹たる福田市太夫若盛のときまでなり、右の御合戦御  
 勝利以後關が原御一戰東照君御利運にて、輝政公段々數國を封せられ、播磨備前淡路三ヶ國  
 の太守となり、百萬國の俸祿を得玉ふ、ゆゑにこの大貝を指て三ヶ國百萬石を吹出したる御貝  
 とて寶器となりたるものなり。

朝鮮陣の時兵器を塗り馬糞にて乾かせし事

朝鮮陣のとき甲冑兵器損じ諸軍難義なりしに、後々は銘々漆を以て葺補せしとなり、漆にて塗  
 ても風呂なきゆへに乾すとなりがたく難義せしに、作意なる人ありて塗物を置たる廻りに馬糞  
 を集め置たれば一夜宛に干きたるとなり。

松永彈正久秀が馬の事

馬は人氣あるやはめどりあしき氣つよき馬ならでは戰場長陣はあたへがたし、いかやうに氣つ  
 よく惡相ある馬も長陣にてはねこの如くなるとなり、松永彈正久秀の乗りたる馬を八田豊後求  
 て大坂陣のころ乗りたるに、人氣ありてはめがたきを吉介といふ異相の馬取ありて轡を持てか

ゝると、前足をあげて喰はんと口を明てかゝるとき轡をはませて牽出せしとなり、此馬大坂陣以  
 後この馬を駿州の島田へ買駄馬となりたるに、其以後四五年も小荷駄にて荷を付て若馬の如く  
 にありしとなり、これ氣性つよき馬なるゆゑ此の如くこたへたるとなり、八田正久大阪陣のと  
 き、十八歳なりしに兄久次若きものなるゆゑ下部なれども度々戰場に出で事に逢たる者なりと  
 て右の馬取の吉介を正久の馬取となし付られたるに、大阪夏陣落城のとき崩口に兜付の首を取  
 られたるに敵を鎗付け突伏せ、首を取られたるに、吉介云くはやく敵の刀をとり玉へ不然とき  
 は、その敵の分量知れがたしと云て、正久は同心に無之を右の敵の刀を取たるとなり、件の刀  
 高田の刀にて朱鞘なりしとなり、初鎗合のとき正久の鎗の太刀打を敵刀を以て切拂ひたるとき  
 及をれたるや、またはその初より折たるにや、右の分捕の刀の太刀打の處大豆粒はと及をれた  
 りとなり、兜は小田原蓋の金さびにて終不見能き蓋なりと云り、然れども池田利隆の手にて兜  
 付の首三つならでは無之、ゆゑに兜を付て御旗本へ遣せしゆゑ八田家にこれなしとなり。

輝政公關ヶ原行軍順見の事

行軍のとき大將諸軍を巡り見玉ふと古法なり、關が原合戦の行軍のとき、池田輝政公諸卒の左  
 の方をばたばたと乗出し、先手まで乗行きて先手の先にて馬を右の方へ折り、諸卒の右の方を

地道に乗りて後陣まで順見ありたるとなり、戻りに地道をのりたまふとは先手までのり行き玉ふときは諸卒前へゆく、ゆゑに早道にのらざるときは乗りぬけがたし、先手の先までのりぬけ、右の方へ折て押行く、諸卒の右の方へ乗て戻り玉ふときは地道にて静かにのり戻りたまふといへども、諸卒は先へゆくゆゑに後陣まで地道にても間をとらずして、悉順見なりやすさを以てなり。

### 大河を渉る心得の事

大河をわたるときは馬武者を川上を渡させ、川をさらせて川下を歩卒わたるときは大勢のいきほひにて馬筏にてわたるゆゑに危きことなし、武藏守利隆公諸卒天満川をわたすとき、右の如く川上を馬武者を一同にぞつと川へ乗込でわたし、その川下を歩卒わたりしに何の苦惱もなく悉渡せりとなり、大勢の中只一騎しづみてさし物上へ浮てひらくせしかども、急なる場ゆゑ引上る人なく水に没し死たり、右の一騎溺れ死せしより外に未々まで一人も水に没したるものなしとなり。

### 大坂陣の時利隆武者奉行の事

大坂陣のとき利隆公そなへの武者奉行領賀伊豆舟戸帯刀兩人なり、武者奉行は我組の士卒ならでは成りがたし、番頭の隠居などの如く、人の重んじて年老なる武功ある人を用ゆべきとなり。

### 同役池田の諸士頼當なき事

大坂の役に池田の諸士頼當をかけたるもの一人もなし、上使の城和泉一人頼當かけたるとなり、然れども齒なき老士などは頼當をかけざるときは忍の緒をしむるときは口しくみて物言ひあしきゆゑにかくるとよしとなり。

### 冑の頭心得の事

冑の頭一ぱいにつまりたるはあし、鉛子あたりたるときもひいきつよく氣も鬱してあしく、また大坂冬陣のあつかひのとき、井伊家の物頭井樓へわがり遠見せしに、鉛子來りて冑にあたり、卒に仆れたるに引おこし冑をぬがせたるにぬげず、やうくぬげたりといへども疵不見、いろく尋たる處額の米かみの所にあたり玉半分はとだけ冑へこみたり、これ冑つまりたるゆゑなり、終にその疵にて死したりとなり。

上杉謙信馬印の事

上杉謙信の馬じるし大根の折かけとは、赤根地折掛旗に大根を白くのこしたるものなりとなり。

大坂夏陣井伊家の士小笠原傳兵衛手柄の事

大坂夏陣五月七日天王寺口へ秀頼のひやうたんの御馬驗出かゝりたるとき、關東方に秀頼の御馬驗眞田左衛門佐先手にて切かゝるといふ風説あるといふや、關東方の惣軍なにのわかちもなく崩たち諸手悉く崩たるが追ふともなく大敗軍となり、井伊家士小笠原傳兵衛石三百、嫡子と若黨と以上三人にて直孝の赤根の四半に金の井の字の馬印を捨て北たるを取て押立たるを見て、總軍どもにやれ掃部頭殿の人勢が返したるとは言て銘々にとりて返ししづまりて終に御勝利となりたるとなり、小笠原後に加増にて取立られたとなり、右の敗軍のとき銘々にやれ返せと云ながら北たるとなり、何のわかちもなく北たるに何ともすべきやうなきものなりと義郷の咄なり、右の馬印を立てるを見て惣軍かへしたるを見て破軍星の尾返が合たると云たるとなり、この敗軍のとき、兩御所様の御旗本大崩れにて、家康公も度々御腹をめされんとありたるを御近

習大久保彦左衛門など定められたるとなり、後々まで家康公御武功の御物語あるときは此の御敗軍のとき已に御腹めされむとあるを度々御いさめ申て、御腹めされず、終に天下の御主とし奉ると大久保申されたとなり。

信玄嫡子義信と不和の事

信玄嫡子義信と不和のおこり、川中島合戦のとき、義信は旗本組の右備なり、然るに夜半に謙信犀川をこえて近々と備へ、無二の合戦を持てかゝられたるを見て旗本備へ、義信をやり、信玄は義信の備へ處旗本組の右備に居られたるに、謙信信玄の旗本備義信を切崩し、義信も數ヶ所手を負け、こゝに信玄居られざるゆゑ信玄の居られたる右備へ切てかゝり、信玄の床机に居られたるを太刀にて切られたるを信玄圍にて受られ、側より中間頭原大隅鎧にてつきたるにつきはづし、謙信の馬の三頭を招き、馬走り出で退れたるゆゑ、討はづしたるとなり。此合戦以後義信は強敵の謙信無二の戦を持れたるゆゑ、旗本備に居てはその身の危きを以て常々不和なる義信を旗本に備へ床机をかへて捨殺しにせんとの工なると思はれ、父信玄をからみ終に飯富兵部がすゝめによつて反逆有りて信玄怒り、義信を切腹せしめられたりと、上泉義郷の咄なりとなり。其證據には甲陽軍鑑にこの合戦に信玄の旗本備崩れ、信玄は何所に御坐なさるやら不

知、混亂したる所へ謙信太刀をぬき持て信玄の床机に居られたるを切られ、信玄團をもつて受らねたるは信玄と義信と床机をかへられたる證據みへたり、法令嚴なる信玄旗本の備において御坐所しれざると云程のとあるまじきなり。

### 大坂にて石川宗左衛門江坂清次郎組討の事

大坂にて日本の諸士入り交りて戦はれたれども組打はまれなり、井伊家の土石川宗左衛門江坂清次郎兩人組打せり、其首尾は城兵突て出たるとき、城兵と石川と鎧を合せたるに、相手の敵兵もやりにて仕合たるに、いかゞしたりけん、たがひに入ぐみ鎧をすて、太刀になり、敵石川が太刀を持たる掌をさきり付け、無名指小指を切おとせり、ゆゑに太刀を捨て手と手ととり合組合たるに、敵は瘦弱の男石川は大兵にて腕先もわりけるゆゑに、敵組伏たれども初に太刀にて右の無名指と小指を切られたるゆゑに首を取べきやうなし、我が方をみれば味方の兵江坂清次郎つゝきてひかへたるゆゑ言かけて是首とり候へといへば、江坂は十七歳の若武者なるが他人の組伏たる敵の首を我等は助るときらひなりと答へたるとき、石川右の手を見せて如此指を切られたるゆゑ首を揚がたしと云たるを聞て、其まゝ敵の首を揚たるとなり、井伊氏の本陣へ右の首を持参したるに、江坂は元來石川が組伏たる首を揚たるゆゑに中々我功にあらすと有り

のまゝに云たるゆゑに、兩人とも御感にて、同列に加増ありたりとなり。

### 藤堂の土田中權右衛門組討の事

又藤堂氏の家士田中權右衛門弓を持ち敵と出わひたるに、ひたと矢聲をかけて矢を放したるに、或敵急に進み來り十文字の鎧にて突かゝり、田中が矢をひきはりたる弓を鎌にて突切りたるゆゑに、弓を捨て敵と組合ひ敵を組伏せて首を取りたるとなり、凡大坂陣のとき諸軍の中にて組打は井伊家の石川江坂と藤堂家の田中此三士の兩くみ打迄なりとなり。

### 大坂冬陣上泉義郷指物の事

大坂冬陣のとき井伊家の諸士眞田出丸の扉下につきたるとき、堀際の柵をくゞりて堀際へ付たるに、柵をくゞるとき、さし物邪魔になりたるゆゑこれをぬき鎧に持そへて柵を通りしに、上泉義郷は指物をつたりまで紫草にて結び付たるにどけかねてよほせためらひたるとき、日頃心易出入して目をかけたる輕足の小頭某義郷のあとにつゞいて柵にのぞみたるに、義郷のさしもの留めのくゞりどけかねたるを見て義郷の傍により、治部左衛門様此場へさしつゞきたるぞと云て件の指もの留の緒をどきてたれたるゆゑ、指ものをぬきて鎧に持そへ、柵をくゞりて扉

下へ着たるとなり、是れ義郷指もの留をせられたる證據なり、その餘の諸士はさしもの留をせざるにや、早速にぬきて柵をくぐりたるとなり、右の足輕小頭右の場所へ出て義郷のさしもの留の解ざるをときたるは其場へつきたる證據として大坂の役終り治平になりたるとき賀州へ三百石にて身上濟たるとなり。

東照宮と越前少將忠直卿御不和の起原の事

上泉義郷曰く越前少將忠直卿後號東照宮と不和の起原は大坂にて諸手の持口の圖を銘々にしして見よとの上意のとき、越前の持口の敵城のかまへをさもとくしく彩色圖して出されたと、神君一目御覽有りて役に立ぬ男なりと有りて御見限有てのち其御不和なりしとなり、惣じて敵城の圖などは龜相にぞつと圖して出すと古法なりとなり、神君はかやうの古法よく御覺ありて武の法くわしく御吟味ありたる名將なりし故に天下も御手に入りしと申されしなり。

大坂の役木村長門守を井伊家へ撃取る事

大坂の役に木村長門守を井伊家へ撃とる、首尾は木村若江の村屋へ入て割合の晝飯を食し居るを、井伊家の斥候警若内膳見て歸り先手の將庵原助右衛門へ告ぐ、庵原鎗を取てかゝると木村

も走出で鎗を合せ、二間一尺五寸の直鎗その頃北國流と云てはやりたるに木村も免許を得たる功手なるゆゑ、この鎗を以て庵原が内胃を二三ヶ所も突たれども鎗の穂みじかく切突にてちよつくと突たるゆゑ、頰の邊にかすり手なるゆゑ突ぬひて突たをすとわたはず、庵原は一問半ほどに身の七八寸程ある鎗をべつたりとはりのけて木村を鎗付て突仆したるに、あとより井伊家の若士安藤長三郎來てこの首を揚んかといふ、庵原揚候へといふて、安藤に首を揚させ、木村が腰に指たる白熊の旗を引ちぎりて庵原が腰につけて引とりたるとなり、此首誰が首とも其ときは知されども、白旄ゆゑに大將分と見えたるゆゑに後證のために庵原とりて腰に付たるとなり、後に木村が首と知れたるゆゑ、安藤も元來庵原氏鎗付たれば首を揚たるまでと斷りたれども、庵原は井伊家の老臣年七十有餘にて常に眩に珠數をかけて念佛のみ唱へたるに向來る敵ゆゑにやむとを得ず念佛を唱ながら敵の鎗をはねて鎗付たるゆゑ、己が功とせず、若輩の士はケ様に名だかき士の首を取りたるは功名も顯すゆゑに強て安藤にゆづりたり、故に首帳には安藤が姓名を記し出して安藤が武功とし、今に至て木村をば安藤がうちどりたると天下に稱するは、庵原武功にてをとなしき仕形ゆゑとなり、右上泉義郷の直談なり。詳に其合戦の二三所戦記にみへたり、木村勇士なりといへども若將ゆゑ晝食の喰時分期をおくれたるゆゑ晝食を喰かゝりたるとき敵に見付られたるゆゑわりこの飯を二三著はせ食したるとみへて少し喰かけたる

迄なりしと、難死の、ち晝食を食したる村屋へ入て見しに右の如くなりしとなり、是亦義郷の咄なり。

松平讃岐守殿具足屋岩井孫四郎物語の事

松平讃岐守殿の具足屋南都岩井孫四郎の咄に曰く、南都知足院に塙の團右衛門甥植村藤左衛門と云もの、所持せし頬當あり、是則ち塙團右衛門所用の頬當なり、その製面頬に涎掛を不仕付惣地を、薄赤く人の面の色の如くにぬり、頤に鬘をはやしたるなり、是甲冑を着し喉輪をかけ、只行軍の行装に喉輪の上に此面頬をかけんが爲に如此製したるならんかとなり、右の面頬はねり物に紀州の雜賀孫一の作の由なり、團右衛門と舊友にて造與へしとなり、其ころ孫一は武功の士にて、慶長五年伏見の城にて鳥井彦右衛門殿を打とりたる名士なり、細工の名人にて殊に頬當の製形無類にて、函入の家にて名作と稱するとなり、右の植村藤左衛門は極貧の浪士にて、南都知足院に縁有て知足院の住持二三代にもかゝり居て、則知足院にて病死せしとなり、死後屍を沐浴せしむるとて、裸體になして見るに、右の方腰に下帯に金子十兩付けてあり、此金子數年付置きたりと見えて、腰に此金子のあたりたる處くちて居たるとなり、右の藤左衛門至極貧窮なりといへども、具足一領鎗一本を放さずして所持せりとなり、則右の具足の中に伴の

頬當も具し置さけるなり。

米倉丹後が子彦十郎鐵炮疵妙藥の事

氏康公松山を攻るとき、信玄に救を乞ふ、このとき甲州の土米倉丹後が子彦十郎炮玉に中りて死なんとす、甘利左衛門が組なれば甘利米倉が陣屋に至りて傷を見る、手負の血脈に落て死なんとするに蘆毛馬の糞を水に立て用は必功有りといふものあり、米倉が僕これを調じてす、じ、米倉不飲して曰く、これを飲で必可生か可死か未知らず、果して死せば不飲とも有らん、たとへ生たりとも畜類の糞を飲て其恥を如何せんとして服せず甘利色を正して御邊の言會て理なし、命を保て忠をなし孝を行ふは道の重きにあらすや、獸糞をのみたる恥は輕きにあらすや、小辱を不忍して大道捨るは狂するに似たり、是勇のみ有りて智を不盡の失なり、この藥のみにくきともあらん、我先へ試むべしとて二口三口吞て舌打して、甚呑よしとて米倉にあたふ、米倉理に伏し則服して快復するを得たり、信玄聞て甘利を譽らるゝと甚し、或人曰く米倉終に糞汁をのますして死せば勇にのみ僻するもの、是潔事に思ひ、この類の藥を忌嫌風俗となり、後來幾人か横死せしも計べからず、且陣中にては専ら如斯手輕き藥を以て珍とすべし。

佐野修理亮宗綱長尾但馬守顯長合戦の事

佐野修理亮宗綱は下總唐澤に有り、足利の長尾但馬守顯長と郡邑を争ふ。或とき宗綱は岡崎山に陣し、顯長は唯木山に屯す、兩山の間小川あり、これを隔て日々足輕攻合のみにて未勝敗をわかつたず、時に顯長兵をかへす、其体嚴肅なり、宗綱も同師を引返んとす、密に兵を分つて山間の樵路より兵をすゝめ大沼田といふ所に廻り、顯長か前路に令出、顯長これをしらす、宗綱も陣拂して段々に引行く、今は漸々遙に隔りまた後襲の恐なしと思ひ、用心の備稍怠り諸勢の足を亂して引行く、宗綱は廻備の出合程を量り、俄に旗を還し、顯長追廻備の勢横合に出で顯長刀備を突けば顯長は大に敗れて追討逢もの甚多し、宗綱思まゝに利を得て唐澤にかへる。

上杉彌五郎が事

畠山修理大夫義隆能登を領す、毒害にあひ卒して後、家臣遊佐彈正滑井備中守對馬を始十一人、その勢二千計七尾の城に籠り、信長に従ふ、上杉彌五郎義春は義隆の伯父なり、越後に有りて此由を聞き、謙信に乞ひて七尾を攻おとし城兵を誅せり、謙信義春が先登の功有るを以て能登は代々畠山の領なり、義春に預んどの内意あり、能登の兵士これを聞て義春出生有らば

佐久間河内守物語 附渡邊内藏助が狂歌の事

我々も同く世に出んと追々馳來ると夥し、謙信柴山といふ所に陣し、惣人數の押前を見んとて謙信は床几に腰をかけ、義春は側に畏り居り、能登先鋒の人數美々しき物具にて出来る、謙信人を遣してこれを問ふ、彼勢上杉彌五郎が勢なりと答ふ、次に通るもその次に通るもみな彌五郎が勢なりと名乗り夥しき多勢なり、謙信氣色變じ暫して彌五郎にひかひ、三好宋三は五幾内にて弓矢功者の名將なり、宋三常に人數は難遣ものなり、三百騎より上の勢は遣はれぬものなりと度々云ひしと聞けりと言てふたゝび詞なし、謙信死去までも彌五郎をにらまへ、勘當同前にて能登も與へずして止みぬ、彌五郎後畠山入庵と號す。

佐久間河内守實政物がたり、大坂御陣のとき鴨野合戦のとき、小栗亦市吉忠と我と兩人檢使に仰付らる、但し十一月廿五日に兩人鴨野へまわり、明日今福口の柵をいたすべく旨佐竹義宣仰付られ、屋代越中守伊東右馬允安藤治右衛門遣さる、景勝も明日鴨野口の柵をとり申さるべく旨仰出さる、直江山城守兼續申候は、一昨日奥州より到着仕候ゆゑ、人馬の足を休め其上のとに仕度と申、佐久間小栗申候は、謙信以來着陣そのまゝにも御一戦と承り及び候、山城はいなどを申され候と斷り候へば、直江上意重く候間明日とりつめ申べく旨御請申上候、廿六日早

天より景勝人数を出され候、城方の柵は井上五郎右衛門渡邊内藏介并大野修理亮治長手のもの  
 加り、山市左衛門尉吉正、小早川左衛門、岡村椿之助、竹田兵庫、其子大助二千餘にて柵三重  
 をり持固め候、前の夜景勝は直江山城を呼備へ、組をとわる、直江申候は老功にて候ゆる安田  
 上總介を先手に申付け、二の先は須田大炊に申付候とこたふ、景勝それはあしき配立なり、二  
 の目功者にてなければ軍勝はなし、須田を先手に安田を二の先に立べしと有るに付、直江備を  
 くりかへ申候、これにより須田備は競て二の先の安田手より手柄して見せんと勇み候、安田備  
 は先手を二の先にくりかへられ口惜存候、先手崩よかし二の手にても返し一手柄せんとは  
 げむゆゑ、兩備の士卒中々勇氣十倍になる、景勝勇才凡人の及ぶ所にあらずと感状あり、さて  
 廿六日曙に大坂方へ取かゝり、山市左兵衛大將にて鐵炮大將井上五郎右衛門等柵の外へ出て  
 防戦ひ候、須田大炊先手にて景勝勢真先にかゝり候、勝負數度これ有候、上杉方多功豊後守手  
 柄高名なり、北條清右衛門、上泉主水、櫻園獄、大股八左衛門、同彦六郎手柄をふるひ討死  
 す、須田大炊下知して遂に打勝、大坂方井上五郎右衛門を討とり、柵二重をとり押込申候、大  
 坂方山市左兵衛、渡邊内藏介敗軍その場をとり敷候、景勝は鳴野の横堤に旗本を立、直江山城  
 守に申付、鐵孫左衛門に鐵炮三百挺遣し、物場よりはるく南大和川の堤をはりさり、蘆谷に  
 足輕を取立固候、上杉衆申候は小口とははるく脇をとり固め候と不合點なる手配とつぶやき

申候、その日午刻に大坂七組青木民部少輔一之、伊東丹後守長實、速水甲斐守守之、中島式部  
 少輔氏種、野々村伊豫守雅春、眞野豊後守頼包、堀田圖書助勝嘉その時は天満口普請場にあり  
 しが鳴野今福兩口破れ候由承り天満より鳴野へかけ付候、城よりは大野修理亮治長、木村主計  
 頭宗重、渡邊内藏助胤、竹田永翁等かけ出候、上杉先手須田大炊介長義は石坂新左衛門百人鐵  
 炮にて備一の木戸口をかため打立申候、半時ばかりせり合候へとも大坂方大軍ゆる眞黒にかゝ  
 り候、上杉方鐵炮大將石坂新左衛門場をさらす討死、組勢廿餘人討れ須田大炊頭立られ候へ  
 ば、二の先安田上總介兼て備を脇へ押出し立候ゆる、須田備は景勝旗本前へくづれ申候、此と  
 き上杉方島津玄蕃は敵大勢にわたり合ひ、沼の中へ突落され起上り鎧を合せ大坂方をつきちら  
 し手柄仕り高名、松本助兵衛北村茂助もさんぐにたゝかひ兩人ともに高名仕り候、市川左衛  
 門針生市之助、原庄兵衛、駒澤與五郎をはじめ上杉家究強の兵杖をならべ討死仕り候、須田大  
 炊備はぐれかゝりしに、景勝旗本前備は相原常陸介親憲、鐵炮三段に立、金の鎌の馬印をとり  
 て御意にて候間須田人数兩方へわかれ退候へと呼、馬印をふり候へば須田備兩方へ引とり  
 候、杉原下知して追ひきたる敵を引うけ鐵砲をうち立候所を二の先にて脇へ扣へ候、安田上總  
 介さいをとりて横合にやりを入れ候ゆる、大坂方惣敗軍になり申候、安田か手柄中々耳目を驚  
 かし候、大坂方杉森市兵衛、湯川次兵衛、田邊八左衛門、幡枝勘解由、米村加々右衛門、平山



藤藏、茨木五左衛門、安宅源八等返し合せ防ぎ候へども、安田上總急に繰立候ゆゑ、大坂方くづれ申候、安田勝に乗て小早川左兵衛、岡村椿之助、竹田兵庫同大助を初め追討にうちとり候、その内穴澤主殿介は長刀の名師にて秀頼公の師匠にて候高所に返し合せ、穴澤主殿介盛秀と名のり候を、上杉方坂田采女組打に仕り穴澤が首をとり候、穴澤長刀を直江家來折下外記分取に仕り候、さて上杉先手の大將須田大炊見え申さず行衛不知ゆゑ、討死と存候所に敵中に交り大炊手柄なる太刀打直取の高名三ツ、手疵一ヶ所蒙り若黨は五人ながら高名して出來り候ゆゑ諸人はめ申候、扱柵際にて大坂方と上杉方鐵砲軍時をうつす、此とき今福口へも木村長門守重成、後藤又兵衛年房、堀田圖書介勝嘉出て一戦佐竹義宣、先手澁江内膳討死、梅津半右衛門、戸村十太夫鍵を合せ手負引退く加勢を乞候故、杉原常陸百五十挺の種が鳥を添てさし遣、川の中洲より打立候ゆゑ、木村長門守後藤又兵衛引退く、佐竹その場をとり返す、それより杉原も須田安田に加はり、鐵砲軍數刻に及び候に付御旗本より五の字御使番追々に參り、堀尾山城守忠晴を御入替有べく間、景勝は元の陣へ引とり申べき旨頻に仰遣され候、堀尾山城守へも早々景勝に可入替旨仰付られ候、忠晴畏て堀尾河内同修理前田丹後二百余遣し候へども、城方より大筒を出し候ゆゑ堀尾人數進まず候へども忠晴より重て伊賀衆手垂八十八遣しける、御使番重々堀尾に場を渡すべしと仰遣され候、景勝無興して場をわたし引取るべしとは誰の差

圖にて候ぞ、更に承り届す候、上の御意にても罷りならず、軍の習先陣を争ふ時は、一寸増と承り候、今朝より粉骨してとり敷候場を人にわたし引取法や有るべき、少も引取と罷ならず由、景勝が申と上へ仰上られよと云て、少も不退候、朝より景勝は鎧も不着床机に腰をかけ城に向て脇目もよらず、馬廻り三百余鍵立頭を傾け畏れ居て先手の合戦見物なり、景勝は側には紺地日の丸大四半と吷の字の大四半只二本に淺黄の扇の馬印押立候、その武者立行儀の正しきと中々言語同断なり、士卒景勝を恐るゝと敵よりも甚し、下知の聞と武者拵へ比類なきとどもなり、此とき丹羽五郎左衛門長重は上杉後にて陣とり候、先手の戦を見て景勝旗本へ參られ候へども、上杉家作法にて備の中へ不入候に付、先手へ馳加り申され大坂方次第にかさみ候とき、直江下知にて大和川堤蘆谷の柵場より鐵孫左衛門鐵砲を横合より込替々なうたせ候に付、大坂方柵を持と不叶、遂に敗軍しその場をとりしき景勝の勝になり申候、堀尾人數も柵を廻り、大和川洲崎より鐵砲をうち申候、この日城方鍵の名師渡邊内藏介大辻仕り候、前日野田の藤見のときの喧嘩にて、手柄有之候へども、今日は上杉方に追立られて人先に辻申に付て、渡邊が浮名をながす鴨野川敵にあふては目はくらの介、鍵兵法名人にても武道にては役に立ざると勿論に候、今日景勝下知にて大和川の堤を掘きり柵をふり、鐵孫左衛門をもさし置候、合戦場よりは脇にて候ゆゑ皆々不審仕り候、柵も堀切も敵

付てこそ尤にて候とてもなきことにて候とつふやき候所に、後の合戦に鐵が手より横鐵砲打候に付、遂に大坂方敗軍景勝の勝になり申ゆる、諸人景勝の勇智淺からざるを感じて名將なりと舌をふるひ候つる由その晩鳴野より佐久間河内小栗又市住吉御本陣へまかり歸り合戦の次第申上、御次之間にて小栗又市申候は、さて今日能打所有りしを打候へど申たれども日暮かゝり候とて、不打あまりのこり多さに直江に足輕をかせ我討て進むべしと云たれども、日暮かゝり候とて足輕をかさず殘多させんかたなかりしとかたる、障子を隔て家康公御聞なされ、其ま御氣色かはり御さげん損じ、やあ亦市己れが分にて景勝武邊に誹りたては無用なり、推參なると申大たわけめとさんく御しかりなさる、亦市赤面して罷り立候、鳴野合戦の翌日兩御所様御同道にて鳴野口御巡見なされ、上杉陣場御通りかゝりし時、上杉總手より城へ鐵砲をついけ放す、但御大將御巡見の時の作法故實の由なり、さて景勝町場道節砂をとり水を滴中之掃除さらびやかなるとなり、景勝も直江一人供にてまかり出手を地につき御目見、家康公仰られ候は、今日は當表にて其方人數骨折候よし御懇の上意あり、景勝御請童部いさかひにて御座候ゆる何の骨折候とも無御座と御挨拶申上られ候、後日に上杉家人須田大炊、杉原常陸、島津玄蕃、鐵孫左衛門御感狀下され候、皆々御前へ召出され候、如此三人は御感狀を戴て罷立、杉原常陸計御前にて御感狀ひらき拜見仕り元のごとく巻納いたゞきて懷中仕、本多佐渡守に向て御吟

味御文言のこる所もなき、忝仕合と申上まかり立候、みな人感じはめ申候、その砌上意には今度上杉家中手柄仕候と仰られ候、常陸介とりあへず輝虎以來弓矢のわたゝまりのこり申候よし御挨拶申しまかり立候、諸人感じ申候、上杉二の先安田上總介今度鳴野にて第一の手柄いたし横やりにて大坂方突くづし味方の勝になり候へども、直江山城と中あしき故書村に入ざるゆゑに上聞に達せず、御感狀不被下候、その後景勝が所へ皆々を呼出し、今度鳴野表にては何れも精を出しくれ候て満足いたし候、去ながら大坂弱敵なり、輝虎以來武邊仕なれたる處なれば氣遣もなくあふなけもなかりしと申さる、安田上總介進み出各は仕合よく上聞に達し御感狀拜領にて目出度存候、我等一人は誰も取次不申、御感狀拜領仕らず候へ共、昔より數度合戦に随分御奉公申上て人をば越れども人に越られず候、その上今度程のと我等功に立申様無之候、今にはじめ珍しからざる事に就中我我等に不限、屋形様へ身命を擲て稼候、曾て公方への御奉公だてに仕らず候ゆる御感狀少しも望に存せず候、以來とても殿様へ御奉公に命を捨可申候、公方へ奉公だて仕るべく子細なれば御感狀美しく無之と申候。また杉原常陸は今度御陣に重代の物具古く見苦しとて猿樂の法被を衣て大坂へ立、家康公御覽なされ上杉家古き風にて錦の甲直垂を着たり、皆後學に見置候へど上意成候よし、杉原老武者殊にをどけ者にて古き鑑見苦しとて上に能の法被を着てたちしとなり、後日に杉原歸陣して皆々に語候は、扱々今度は思ひ

よらず御感狀拜領して子孫の寶を得たるとや、其ゆゑは今度大阪御陣は子供いさかひのつゝて打合の様なるざれとなれば、別に恐しきと骨折ともなきなり、昔關東陣越後などにて今日死るか今か〜と思ふやう成る烈しき合戦に明暮逢たるときだにも御感を取らず、今度の様なる花見同前の上様より御感狀とりたりと大に笑ひたる由。

岐阜攻の時川々洪水によつて後藤又兵衛尋問の事

關が原御陣前々福島正則、池田輝政外大名十二頭にて岐阜の城を攻る、黒田長政、田中兵部少輔、藤堂高虎、桑山伊賀守、戸川肥後守は大山押に居る岐阜を攻る最中に、大山の城明のさ候に付、長政高虎何も岐阜へ推つめ候内岐阜落城に、長政高虎等殘念に思はる所へ、岐阜後詰として大垣より石田三成、島津義弘、小西行長二萬餘りにて江土川迄押來る、長政吉政高虎桑山土川等幸と悦江土川へ馳向ひ、大垣勢漫々と川向に備へたるに八月の雨洪水増て瀬枕打て流れ早く水事々出る、向れも香が島村の札の辻に集り、五人の大將は床机に腰をかけて居る、家老功者どもを集て談合する川をこえて合戦利あるべきか、又こさずして利有べきか、勝負の所談合にどきを移す、されども一決せざるべきに後藤又兵衛政次頭形の甲に孔雀の引廻しに五尺づゝ出たる銀の天衝のつり立物し黒母衣かけたるが遠々に畏居る、高虎申され候はわれ

に罷ゐる銀の天衝は黒田殿御内後藤又兵衛とみえたり、呼寄せかれが了簡を尋問んどわり、長政の曰く皆歴々寄て埒わかざる談合を何とて又兵衛了簡仕べきやと謙退なり、高虎左様にてこれなく候、又兵衛はこびたるを申者にて候とて扇にて召れ候へば、又兵衛黒母衣ゆりかけ参り畏り候、藤堂申され候はいかに又兵衛、此川を渡して利有べきか、川を前に當渡らずして利あるべきか、先程より相談極まらず、汝が了簡を尋る所なり、川を渡しわたさず勝負いかんと有る、又兵衛につこと笑ひ、先程よりわれにて承り候、憚ながら各様こゝは行相談所とは不存候、その子細は今晝おそく御座候て、岐阜の手は御あひ不被成何を以て内府へ仰立られに成され候はんや、爰にて御一戦なされば恐ながら各様男と成申まじく候、勝にも負にもかまはずのりこえ、一戦遊され此川を墓所になさるべく候と眼に角を立申候へば、諸大將手を打て扱々尤至極なりとかく云に及ばずとて江土川をこえ、大利を得られたるとなり、大阪表今福合戦にも又兵衛鐵砲にあたり疵をさぐり見て、大阪も御運もまだ強さを我手淺しと云たりとぞ。

家康公慶長五年七月會津御發向の事

關が原御陣起り候はじめ、慶長五年七月家康公秀忠公數萬にて會津へ御發向なされ候、これ

は景勝上洛いたされず、香椎原に新城をどり立、諸浪人を集め道橋を修理し龍城の用意と聞し召し御退治のため此の如し、景勝大に驚き香椎が原新城は直江山城守上意得て公儀濟たる上なり、又在國は秀吉公御在世の砌り五年在國の御いとま濟たる所なり、然ども押付て御征伐も有り候は弓矢とる身のならひ一矢仕るべしとて、百三十萬石の諸士のこらす呼集め、洞菩薩所雲洞院と謙信御影堂毘沙門堂に於て一紙の起請文を書せ、妻子を會津の城へ籠口々に焼草を込めをき、景勝は家老物頭をわつめ會津は七口あり、殊に背炙南山口は會津を見下し中々籠城なる所にてなし、家康公御父子白川口に着陣候は、逆寄に仕かけ野合の一戦をとげて勝候は、あどを追て江戸は扱おき都迄切て登るべし、負候は、士卒もろとも白川を枕にして討死仕るべく候、下野と奥州の境白坂より白川まで二里の間草籠が原と云所あり、よき戰場なれば竹木を切かけ地形をさり平け、白石城を大手の一の木戸とし、一番合戦は安田上總介一萬三千餘、二番合戦は島津月下齋二萬七千餘白川の城に籠り、家康公御父子御着陣候は、草籠村へ押出し一戦し、若勝すば白川の城へ引こもり、四方の人數同様に討死を可遂とさだめ、士卒上下繼維子血脈を頭にかかけ家康公を待かけ候、景勝只一騎背炙南山口の嶺にのぼり、長沼の池形を見て夫より樵夫を案内者にして山中を通り、白川口境の明神にいたり、人數押の道を見積り、密に丁簡を定め候は、家康公白川の城を攻られ候所を長沼より兼て見置き山中を人數を引つれ境の明

神にいたり、家康公陣取の後へ出で旗本へ切てかゝり、手詰の勝負を可決とつもり置き候、上杉家中にたれも知るものなし、近日に家康公御着陣御先手榊原式部太輔康政すでに大田原に着く大田原は白川より一日路なり、景勝これを聞て八千餘を召しつれ、ひそかに會津を出で、南山背灸をこえ此山を背に當て長沼陣取、家康公白川表へ御着御一戦候は、山中を推着思ひもよらぬ後へ廻り、家康公御旗本へ切てかゝり申べき覺悟にて陣取り候八千はあまり小勢に候と家老ども異見仕り候へども謙信以來の吉例とて承引無之直江齋藤千坂等申候は謙信公御代の古兵ども過半死失物なれざる人數八千はいかに候と申候、景勝は勝利を得ば八千に不過候へども皆々申所餘義なしとて許容有り、是により千阪齋藤新津三室寺等三萬にて長沼へゆきたり候へども、景勝さしづにて三里あどに陣どり候、若家康公白川へ御着陣候は、御大事に罷なるべく候、所に上方にて治部少輔をはじめ五畿内西國一圓に亂れ伏見へどりかゝり候由、家康公小山より江戸へ御歸城なされ候ゆる景勝手立相違仕候、若白川城御攻なされ候とき、景勝八千にて御後より不意に仕かけ候は、ほとんど御一代の御大事たるべきに、とかく御運つよき御大將とその以後と沙汰仕り候、右の通りゆる景勝も會津へ引入申され候。

秀吉尾州進發の事

秀吉尾張に發して信雄、源君を征せんとす、先泉州岸和田の城中村式部少輔一氏を籠置、紀州の根來雜賀の一揆を押し、信雄密に根來雜賀の一揆をすゝめて、秀吉大阪を發せば必その跡を責て秀吉の巢穴を破れといはせられれば、一揆等同意して天正十二年三月十八日二萬計海陸に分て堺の浦へ働出て大阪の空虛を襲んとす、一氏下知して大敵なり、容易に戦は、尾張の御戰に害あるべしとて一人も不出、泉州の國侍に眞鍋五郎右衛門貞成此時號次郎後成號主馬太夫十七歳一氏從て城中に有りしが、一氏に乞て一揆船手を働と見え候、某在所大津に家人妻の子を差置候へば參て付候はばやと申ければ一氏尤なりとて許之、眞鍋手勢百卅餘にて大津にかへれば、舟手の一揆大津を差て押來る、大津の混乱斜不留守にのこりたるものども昔小城の有りし跡も妻子を連行戸板疊などにて圍ふ所へ、眞鍋出來れば少は安心すといへども、一揆は千餘騎味方は百餘對當すべきにあらざれば士卒危み恐れて敗走の機有、眞鍋が與力に秋山亦之丞と號する大剛の勇士有り、其已前一日に鐘を七度合たる程の覺の者なり、眞鍋に向てかやうなる時節が肝要なり、大將の心うろたへる時は士卒役に不立ものなり、よくよく合點ありて下知せられよと云ふ、眞鍋その仕形は如何秋山が曰く、今の仕形三ツ有り第一は妻子を古城へとり籠め城に據て戦ふか、第二は妻子を堺の津へ退けて我々は眞丸になり圍をつき破り岸和田へ駈入るか第三は妻子を連て堺の津へ退くか此三ツより外なしと云ふ眞鍋蓋の緒をしめながら三ツの謀中

下は如何、秋山が曰その一は上、其二は中、其三は下なり、眞鍋しからは妻子もろとも古城に據て戦ふ謀を用ひん、秋山聞て左あらば一人ものこらず撃死すべし、不苦や、眞鍋が足をふみ刀を抜て金打し、愛宕八幡へに討死すべきぞとて思切たる有さまなり、士卒是に勵まされて必死を思定めたる体なり、眞鍋海上を見やれば、敵船已に近付けり、敵は十倍の勢なり、取巻れては叶まじ迎戰てこそとて落手に出て備を設く、田賀井別齋秋山又之丞下知して敵の舟より半上る所を鐵砲を打立させれば、敵兵打挫かれてかゝりかねたる處を、眞鍋白旗を振て先隊八十餘騎小松原より突かゝり、眞鍋が兵田賀井左吉右衛門一番鐘を合せ一揆を追立る、惣軍亂討て一揆を海へ追浸て討取る數多し、やうく返し來る敵をば眞鍋が兵波防の芝手に弓鐵砲を伏て打立々々防ければ、敵舟さんぐに亂て遙の沖に引退きあへて寄可氣色もなし、一氏は眞鍋が働如何と思ひ、蜂須賀小六家政後阿波守達處と稱すに二千餘騎差をへて迎に遣しければ、眞鍋は思ふまゝに勝利を得て妻子を引つれ蜂須賀と打つれて岸の和田にかへる。

朝鮮陣中加藤清正馬の糠下知の事

朝鮮の役に加藤清正の陣所糠なくして馬を飼に苦めるとあり、清正聞て糠なくば糞を細かに切り、大豆に交て飼へと云れしかば諸士如教して馬も能食して苦むとなし、近世明曆年中江戸

大火に依て人馬の食乏し、御旗本の士新庄内藏助古老の士に聞けると有とて稻の刈禿を掘泥を洗去て飼しむるに馬の力落ざるとを得たり。

秀忠公三州田原御狩の事

慶長十五年の春參州田原にて秀忠公田獵を催され、本多中務太輔九鬼圖書と仰に依て御旗本に見物せらる、圖書忠勝に向て勢子凡六萬も有可やと申ければ、忠勝夫迄はあらじ四萬二三千も過べからずと申さる、圖書某見る處と懸隔なる遠なりと心得ざる顔色なり、忠勝の曰されば高山より平原へ押並たる人數は小勢も多く見え、谷に集りたる人數を山上より見れば多勢も小勢に見ゆる物に候、これを以て打見たる處は五萬餘と存候へどもひかへて積り候と答へられぬ。

秀吉岐阜攻の事

豊臣秀吉は智謀のみにあらず、天運に乗じたる人なり、織田信孝岐阜の城に據て秀吉を拒む、これ柴田勝家と約して秀吉岐阜を責は、我柳瀬より出て秀吉を挾討んと謀る處なり、秀吉これをしらず、已に岐阜を圍んとする前夜、甚雨有りて呂久江戸の河水激浪滔々たれば涉るとあたはず、川の此方に陣す、勝家柳瀬に出れば秀吉岐阜をすて、柳が瀬に向ふ洪水の故に信孝尾

撃すると不能、勝家の謀は却て不意に遇ふ端となり、又甚雨洪水は秀吉をすくへるにあらずや、後小田原の城を圍むとき城南の海上は海賊九鬼大隅守をして兵船をのり廻し、圍の手を合せしむ、攻城の間五十餘日一口も東風なし、若東風あれば舟を置と成がたき處なり、其後小田原の海上東風なき日は上様日和と云ひならはせり。

豊前國紀伊谷紀伊彌三郎籠城の事

秀吉黒田如水をして豊前國に封せらる、日隈の城に一揆あり、如水の嗣子甲斐守長政兵を發して攻亡し、その外所々の戦に利を得て武威廣大なり、然れども紀伊谷の紀伊彌三郎鎮房のみ不従その勇畧違きと等倫する人なし、長政是を攻んと望まるとも、如水不許之、長政本意なきとに思ひ、如水に忍び密に紀伊谷より取懸りて責之、紀伊が兵勢盛んにして長政の士大に破れて討るゝもの數を不知、長政馬を深田へ乗落して鞍爪まで泥に沈みてせんかたなし、長政が馬は大龍寺とて九州一の名馬なり、長政今この馬を捨ば敵に奪はるゝとを口惜く思ひ捨兼たる所へ、菅和泉守政利見て我馬を長政に進めて行歩立に成て引んとす、長政菅が馬にのり大龍寺を敵に奪はれなば甚耻辱なりと引上て來れどて退かる、菅は跡にのこりてさまゝとすれども大尺なる馬の深泥に没しぬれば、如何ともなじがたし、菅今はせん方なく片々の鎧をはづし持

かへり、随分と秘術を盡し候へども七八人の方ならでは揚難候ゆる鏡を片々取歸候とて出しければ長政能計ひぬとて感せられたり、如此證なきときは敵に奪ひ取られたるかど人の疑を得るものなれば、かく計ひて虚説の譏なかられんが爲めなり。

清正の士腰兵糧を持ずして不興の事

加藤清正の士あるとき城乗に金の鬘斗付の大小をさして屏をこゆるに後より尻を押上るものあり、我を押上るよと思ひ乗上り後に、見れば尉斗付のさやを切廻して金を取られたり、人みな油断なりと沙汰す、清正が曰く城乗を心として後ろを顧みざるは勇士なり、但金ののし付を指たるは若輩の故なり、戰場へさやうの美麗なるものをば用ひざるを不知と覺ゆ、末たのもしき若者なりといはれたり、また或陣の野陣にて晝辨當を遣ふに或兒小性腰兵糧を不帶その伯父焼飯を分ち與ふ、清正これを見て少年の花車風流もときによれり、陣中にて兵糧を持ざるは武備に怠れたり、過代に馬を取上べしとて衆馬を取上、伯父若年のものに心を付て教ゆべきに武備不令勵科擧に同とて、是も馬を取上げられたり。

直江山城守伊達政宗に加勢を乞ふ事

直江長谷堂を責るとき義元加勢を伊達政宗に乞ふ、石川彌兵衛に兵衆二千餘騎をさしそへて遣す、石川兵を三手に分て長谷堂趣く、戦に及で最上勢石川が兵を上杉勢と見違て味方討に遣もの多し、石川始我一隊の相印を上杉方へしらせざりしが故なり、援兵にさゝられては先相印を示し、制禁を問ふと定れる軍の法にて知慮にも及ざるとなり、然るに石川拙して無益の兵衆を亡れたり。

赤井悪右衛門武勇の事

赤井悪右衛門は本小身の士たりしが、武略を以て漸盛になりてのち丹波半國を領す、但馬比賀美に一將有り二萬石ばかり、驍勇にしてしかも要害の地を前に當て拒みければ、赤井攻れども利あらず、赤井古への兵書を讀に地を攻て人を攻すと云ふ語あり、是に心を得て彼勇將を要害の地よりおびき出し、一戦に大勝して其首を斬りその地を取る。

源君長久手御馬揃の事

勝負の理少しの競ひ後あり、長久手の役に、源君討勝給へば、秀吉の師おそるゝ色あり、秀吉衆を督ひて出て戦んと勇み立られければ、衆奮激の氣を生ず、源君の兵秀吉の目に餘る、大軍

を見て驚きたる體あり、源君明日軍中に令して馬揃をし給へば、味方敵を呑むの心を起す良將のする所知んぬべし。

大阪夏御陣真田左衛門佐幸村勇戦の事

大阪夏御陣五月五日のあさ真田左衛門佐幸村が物見馳歸りて、旗三四十本人衆二三萬計國府越より此方へ越來り候と告ぐ、是伊達陸奥守政宗の軍勢なり、真田が士卒はや此陣を押し出し給ふかと勇む氣色なり、されども障子に藁片膝を立て居たりしが靜に答て、左あらんと斗にて外に言ばを出さず、午の刻計また物見馳來り、今朝のとは旗色かはり候か、二三本見え人數二萬斗、松かけ故不分明候が龍田越を押下候と告、是松平上總守忠輝なり、幸村虚眠して居けるが、目を開きよししく如何程もこさせよ、一所に集て討とらば心地よからんものをとて、是に取合ぬ有さまなりければ、皆早りたる心も稍靜りぬ、是大敵を不令恐味方を騒がしめざるものとなるべし、夕炊終てのち此備所は戰に便なし、いざ敵近く寄らんとて一萬五千餘正奇を不亂前後を不混跡歩次第をと、のへ押出せば、敵假令十倍なりとも恐るゝに不足と思はれける、其夜道明寺表に陣をどり、明れば六日の早旦野村邊に至り、渡邊内藏助紮は幸村に先達て、水野日向守勝成とたゝかふ、紮は勝成を切離ると五六十歩、勝成又守返て紮を衝退る、互に刀闘三度に及

んで紮は深手を蒙り、脇に備を引取りそなへを立直し、幸村へ使を以て只今の迫合に疵を蒙候故御人數驅引の妨と存脇に引取候、且横を討んとする勢を見せ候へば味方の一助たらんかと申遣す、幸村御働目を驚候是より我等受取候と答ふ、備を進むれば正宗の多勢蒐りきたる野の地形前後は岡にて上平なり、中間十丁ばかりひきくして道左右田崎に連れり、幸村已に兵を前んとするとき令を下して冑を着せず鎧を取せず馬の傍にひき添せて下知せんときを待せたり、敵合十町斗になりければ、幸村使番を以て冑を着せよと云ふ、爰に於て皆持せ置たる冑を取て打着、忍の緒をしめしたりければ、勇勢新に加り兵氣ますます盛なり、敵合已に一町斗にならんと思ふとき、幸村又使番を以て鎧を取れといふ、諸士手々に鎧を取て穂尖を敵方に差向けたれば、面々いかなる堅陣剛敵なりとも打碎かんと別に魂を入たるがごとし、此とき幸村が先手半過岡の上に押上たる處に、政宗の騎馬鐵砲八百挺を先手より一二町も前で一同に打立たるに、鉛子の飛は雹の如く火薬の光電に似たり、煙は忽雲霞となりて丈尺の間も見えわかず、幸村先手の士混々ど打斃されて死傷するもの多かりしかども一足も退心のなかりしかば冑を着鎧を取たる氣勢の壯なるが故なり、幸村煙の中より先手に爰をこらへよ大事の場ぞ片足も引ば全く可没と下知する聲耳に徹し鎧の柄をにぎり平伏になりてこたへたり、幸村下知して砲聲の絶間に十四五間はどづつと走行き居敷砲聲の絶間にまた斯如す、このとき幸村が鎧さ



きより一尺進みたるものあらば今日第一の功とせんと申しに、一人も此先に出るものなし、政宗の騎馬鐵炮といふは伊達家の士の二男三男壯力のものを選り、本より仙臺は馬所なり、駿足を勝りのせ、奥州にて所々の戦に馬上より鐵炮一放と定て打するに不中、玉は希なり打立られて備亂る、處を煙の下より直に乗込で駈散すに、馬蹄に蹂躪せられて敵敗潰せずと云となし、此とき騎馬鐵炮の士馬を入んと駈寄れども幸村の先鋒近々と備へて折敷たりと見て漂ふ所に煙も稍薄くなれば、幸村此しは合をや計りけん、大音上采配を振て蒐れと言ふ、言の下よりみな起立て直に突かゝり、政宗の先手七八町追崩せり、水野日向守勝成正宗をすゝんで復戦はしむ、政宗我軍を勞れたり、戦今日に限るべからずとて不従、勝成また忠輝を勇れども不果勝成は小勢なれば獨た、かうと不能して止ぬ、幸村未の刻迄合戦を待居たりしが、夫より繰引に引どれり、其体肅然として追討と不能、慕はば却て彼爲に可被挫、東軍の諸隊見るもの感賞せり。

同時木村長門守敗北の事

同陣五月六日木村長門守重成若江に陣す、勇は生付たれども陣敷に不練將なれば、持目を不堅して爰には敵なし、敵有方に向はんとて八尾にいたり、爰にも敵なしとて本陣に歸來る、このとき井伊掃部頭直孝の臣盤若内膳物見に出て、重成の備未立ざるを見て敵の虚顯候、里程つもり夜更に不出は八尾に行て、今爰に可來や、敵は道に疲れ兵糧を遣ん處を討ば利あるべしと使を立れば、直孝心得たりとて軍を前め、藤堂和泉守高虎と首尾を交討て大利を得たり。

同冬御陣越前忠直卿の手仕寄の事

同冬陣に越前黃門忠直の手の仕寄を付に夜に入て長竹を以て付寄るに、城中より鐵炮高く打出して士卒一人も不傷、是石川數馬がはかる處なり、人譽或老士これを聞て城中の鐵炮は盡能々ため込士儀を以て究之ときは闇夜といへども外ると不多ものなり、城兵これを不知して石川が名をなせるものなりと云ひき。

信玄の士小幡豊後物見の事

信玄の士小幡豊後何の戦にか敵地にて物見に出たりしが、歸路を敵に取切られたり、豊後猶靜に敵合の様子を見終り歸らんとするとき、敵兵追之豊後初通たる道より遙脇に在し池へのり込、馳歸て敵の虚在と申せば、信玄則兵を前て利を得られたり、伊達政宗の士茂庭周防或どき物見に出て伏兵に圍まれて討死す、不逃走は茂庭が勇なりと譽るものあり、或人聞て物見は

敵を見て引取とおそるゝにあらす、斥候は軍の勝敗の掛る重任なり、これを譽るはその道を不  
解が故なりと。

### 島原一揆の時寺澤兵庫知計の事

肥前島原の役に賊は有馬の古城に據て守城す、寄手の諸將大手の門に付て責るとき賊門をひら  
き突出たり、敵は高陽の地利に依て寄手を少し抑立たり、このとき寺澤兵庫頭の旗奉行山路將  
監百石兼てより旗差に令し、道端に生立たる木に令取付て、いかなることありとも此木を放べ  
からず、堅く捉へて居よと含置けるゆる崩かゝる勢に抑立られず、他の備は敗軍に抑立てられ  
て、旗色靡亂たれども寺澤の手のみ全きことを得たり。

### 源君御扈從中根左源太勘氣御免の事

松倉長門守勝家は島原肥前の國則の賊のことに依て身上滅亡せり、勝家の士飯村助兵衛と云もの  
浪々して藝州廣島松平安藝守光盛の城下に来る、廣島の諸士島原の事を尋聞く、或とき天野半  
之助飯村に城中より長州の手へ夜討はなかりしやと問ふ、飯村答てその儀なり、松倉家はその  
備尤嚴にし、雲火を投外聞を出し、夜打などは思ひよらずと云ふ、天野笑て長州の家も末

になりてとの意を解する人なかりしにや、古老の士あらば左はあるまじ、夜討のかゝる様にし  
てこそ大利は有るべけれど云へり、天野は始め源君の御扈從なり、中根左源太と號す、傍輩の  
士と口論して出奔し、後大阪の役道明寺口にて松倉豊後守重正に屬し、働功有りければ御勘氣  
を許され、淺野但馬守長盛に仕祿二千石光盛の代迄奉仕せり。

### 島原一揆の時紀伊頼宣卿明知の事

同陣二月廿一日の夜城中より黒田右衛門佐忠之、鍋島信茂、寺澤兵庫頭の三手へ夜討す、寄手  
數輩討死し、鍋島の手を竹策井樓をやき拂ひ、賊の勢甚強しと注進有りければ、江戸御城へ  
尾州紀州水戸の三家其外在府の諸將を召されければ、みなこれを知りて驚く色あり、紀伊亞相頼  
宣卿のみ近日落城すべし、鍋島家の井樓に火をかけし様子、城中知略のたけしれたり心を勞す  
るに不足、久からずして吉左右あらんと仰せられけるが、程なく落城の告有りしかば人皆頼宣  
卿の明察を感じけり。

### 大坂陣渡邊圖書即知の事

大阪の役に、源君渡邊圖書に加州の陣場を見て參れとて御使に遣さる、渡邊竹束の竹一本拔て

三尺二寸五分に切り、墮際までの間を打て委細に言上す、城より矢玉を飛すれども不中、後に源君與力三十騎同百人をわづけ玉へり。

島原攻並河九兵衛足輕下知の事

寛永十四年肥州島原の賊おこりしとき、寺澤兵庫頭の士賊と河内浦にたゝかふ、寺澤家の鐵砲の將足輕を下知し搏するに、立ながら搏令ゆる、悉北走る、偶搏放せども敵を恐れて面を上す、俯搏ゆる鉛子は虚空にとんで賊に不中、並河九兵衛は足輕を下敷せ膝架にて打せしゆる一人も不退、得隊不亂俯て放せども鉛子不高して他の足輕の搏しは異なり、これ定がたき法にして左のみ奇策といふにあらす、大阪落城元和元年よりあのとき迄、年月相去と廿三年の間すら武事に疎かりしと如此、況や泰平已に百有餘年、常に是を論じ是を習ども、或は其傳亡其理を違へて末迷ひなきと不能、必しもゆるかせにすべからず。

伴助右衛門水戸家へ召抱へらるゝ事

同賊有馬の城に據り、諸將圍責るとき、賊強して寄手利あらず、上使板倉内膳正討死の、ち、松平伊豆守信綱の下知として責を止め、竹策を付寄圍と敷重、只かれが變を待て不戦、伴助右

衛門と號する浪士黒田右衛門佐忠之の備を借て居たりしが、永陣の間諸人氣力つかれ勇氣も、脱意す、伴は晝夜物具を不脱、釜を枕として臥ける程に、相陣の者目悟しきととなへながら、今此大軍に圍被竹策鹿垣の内に込られたる賊徒多く切たり共、物具を着する際なき軍やあるべき、餘り心がけすぎて精根つきなば城中糧盡て死狂の軍には何の用にも立べからずと云合へり、翌年二月廿一日の夜賊黒田の手へ夜討す、一揆の勢千百人蘆塚忠兵衛、布津村代右衛門、大將分にて押寄たり、何れの陣も思ひよらず周章不斜、上を下へ混亂す、伴はもとより甲冑を着し鎗を放さず有りければ一番に走り出で竹策を破り押し入り敵を突伏々々二人討とり、此とき未だ味かた一人も來らず、賊棚越に伴が右の腰車をつく、其鎗を握て引取し所に、又一人伴が左の股を突く、是をも奪ひとり、鎗二本ながら得たりしかども腰の疵痛手にて立揚ると叶はず、既に討たるべき處に、黒田家の老臣黒田監物が人數進み來て敵を追はらふ間に、伴が僕肩にかけて小屋にかへる、同廿八日落城には伴の疵を痛て手に不合、後平愈せしかば忠之伴に祿八百石與へらる、伴辭して臣は先知乏く、且武功とてもなし、偶此度御恩にて御備の端に被差置少々疵を蒙る迄の操有て過分の祿を賜ると身の幸甚しといへども、手紙深手ゆる未愈自由の働心元なく候へども自然以後御用有らんととき役に可立や、その段計がたく御免を可蒙候と云ふ忠之怒て彼が心中知高不足と思へるならん、我陣を借て出陣せし上は我家人なり、臣とし

て主命を背く罪輕からず、彼が言は理有りて實なし、然れども武功に對し存分を止るのみ、他家に仕へて士職に有るとを許さずとて追出されたり、程經て水戸殿中にて水戸黃門頼房卿忠之に向ひ、我大望あり叶へらるべきや否やと仰らる、黒田何事にも承り候はんと諾せらる、頼房卿笑ふて先々令満足候と謝し、別儀にあらず、伴助右衛門と申浪人足下構あるよし、是を許され候へと仰せらる、忠久辭するに術なくして諾す、依之伴は水戸家に仕へ祿二千石足輕三十人預れり。

島原落城足輕陣佐右衛門手柄の事

同落城の砌細川家の足輕陣佐右衛門と言もの、二の丸の邊にて鐵砲に中たり死たる者の首をとりて數首の中へ入れ置きたり、忠利前髪付たる首は別の所に并べ置べしと令して類を分ち、忠利を鞭を以て陣が得たる首を差示し、若此首賊將四郎が首とも言べきものなり、見知たる者はなきやと有りしに須佐與權之丞見知候といふ、則呼て見せらる、須佐美能見届けて四ヶ年以前四郎を半年計召仕候、依之能見覺候第一の印に左の耳の側に瘤あり、是可疑もなく四郎が首なりと云ふ、然らばとて生捕たる四郎が母を呼て見するに一目見て落涙し、我子四郎が首なりと申、忠利則軍鑑畑忠庵を呼て大將の首は髮の結様替有りと聞く其通りや、畑答て如命大

体常の如く結て髮の折を下へ折候と申せば、忠利下部の者に令して首の髮を令結仲間馬槍杓に水を入來件の如く結終りければ、忠利使者を以て石谷十藏へ此首大將四郎が首に似候故先進候尤不慥猶又御吟味可有歟と申送られければ、十藏則使者に對面あり、吟味の趣を問届け、この上は訝となし、去ながら猶また生捕に可尋とて數人別々に引分て問ふに、皆四郎が首なりといふ、十藏も上使信綱も相共に忠利の陣に來り、手柄を被賀飛檄を以て江戸へ注進有り、陣にこの功に依て新知千石與へられたり。

松山新助の勇將中村新兵衛が事

攝津半國の主松山新助が勇將中村新兵衛度の手柄を顯しければ、時の人は是を鎗中村と號し、武者の棟梁とす、羽折は猩々緋鬘は唐冠金纓なり、敵これを見てすはや例の猩々緋上唐冠よとて未戰はざる先に敗して敢てむかひちかづくものなし、或人強て所望して中村與之、その後戰場にのぞみ敵中村が羽折と盜とを不見、故に競ひかゝりて切崩す、中村戈を振て敵をこるすと許多なれども中村を知らざれば敵恐れず、中村つひに戰没す、依之曰く敵を殺の多を以て勝に非ず、威を輝して氣を奪ひ勢を撓すの理を曉るべし。

### 大坂攻の時平野村失火安藤治右衛門遅参の事

大陣阪のとき平野村に失火あり、旗本の面々馳聚る。安藤治右衛門後れたり、皆問如何我等は  
 先手を心もどなく存行向て見て参り候とく可参を旗本は別事あるべからず、若變あらば先手な  
 りと思ひ馳行候故、往還に時うつりて遅参に及び候といへば、皆その心がけを稱す。

### 城和泉守長盛讒言の事

大坂の冬陣に松平武藏守利隆は神崎に軍し、弟左衛門督忠繼は尼崎に軍す、忠繼人衆推出矢野  
 兵庫佐分利九之丞を物見として蜷江の地形を覘せしむ、二士飯て兩方沼にて前狭く未廣く身方  
 の爲には利鮮く、敵の爲には便ありと申す、また由井伊豆丸山豊後渡瀬淡路を差遣す、三士は  
 却て味方の利あらんと云ふ、忠繼矢野佐分利が言と相齟齬するを以て、その故を問るゝに、三  
 士君公人数を推出させ玉ふは合戦を望ませらるゝに非や、身方大軍なるを見て敵地の利なきと  
 きは必怖て出づべからず、君公合戦を挑まるゝとも得べけんや、敵地の利を頼みて出す處を身  
 方は大軍なり、長々と出させて後急に討之勝とわんの内に候、若人数を向られれば早きを善とす、  
 利隆公の備へ續候は、敵見をなして未戦はざるさきに引返し候はんと申せば、忠繼汝等が云ふ

所尤なりとて造作もなく敵を追拂はる、利隆は見之勇み進むといへども目付城和泉守永盛源君  
 の命なりと云て強て制之、利隆憤りて兵を收んや否やと思惟する處に、阿部四郎五郎諸手  
 を巡てこゝに来る、利隆この由を告らるゝに阿部兄弟の身と云ひ、眼前の敵といふ、忠繼若し  
 不克ば是兄弟を乗たるなり、忠繼又克之は是自怯のそしりを取るなり、兩ながら武家の耻辱な  
 れば只進に不如と云ふ一言に力を得て、永盛制すれども不用、利隆の將士等始より武あらず、  
 何をか疑て沮止らるゝや、敵を見ながら卻て兵を收は師を起して此に来るもの、何の爲とがす  
 る、源君決して如此の非理の命あるべからずと云ふ、永盛齒をかみ小躍して汝等吾言を輕蔑  
 す、その罪重し、必言上を遂て一々腹切せんぞと大に怒る、利隆の將勿論のとなり、士たるも  
 の其君の爲に腹切んとは本より、所甘也とて中津川を涉りて横すぢかへに蒐る、敵この兵勢  
 を見て中途より引入て合戦に不及大阪没落の後、利隆懷搦武兩陣の中に居て主客の勝負を料る、  
 是弱を叛て強を快せんとするものなりと讒言に遇て、源君利隆を譴責せらるべきの沙汰あ  
 り、利隆番大膳を以て毫厘も不忠の志、非義のとなし、皆永盛が所爲なるを陳せらる、番は  
 所養の卒より經のぼり、騎士の將と爲て政を預聞程のものなり、始終少も不躡辯舌審に  
 子細をのべたり、源君はじめ簾を隔て利隆が何をか陳せんと怒らせ玉ひける、番が言ふ所理  
 明かに證正して、疑ひとくく解ければ、簾の外に出させ給ひて段々聞し召し届けられぬ、以

後を慎めとの上意なり、番頭を疊に付て拜して不立、本多佐渡守正信御前に在りて罷立て奉  
 上意なり、飯て此旨申聞せよとありければ、番猶不立、正信事濟て不起は故あるかと被尋  
 其時少し頭を上げ正信の方を見て、憚多き申事に候へども、以後を慎めとの上意は利隆が誤な  
 き段未開、召届けられざる處有るかと存候、是より先にかつて過ち御坐なく候へば以後も亦只  
 今の通に候、別に可愼のこと候はずと申、源君重て已利隆の誤なきことを知れり、更に疑を不  
 遣との仰なれば、そのとき頓首再拜して飯る、正信以下座にある人々大に番を嘆美せり。

權現様豊臣太閤に御對面の時の事

權現様豊臣太閤に御對面の時、太閤我所持の道具粟田口吉光の銘の物よりはじめて天下の寶と  
 いふものは集りて候とて指を折敷へ立申され、さて御所持の道具秘藏の寶物は何にて候哉と尋  
 ね申され候に、しかく物の無御座由權現様仰られ候、さて仰られ候には我等には左様の物  
 無之候、但し我等を至極大切に思ひ入火の中水の中へも飛入命を塵芥とも存せぬ、士五百騎所  
 持いたし候、此士五百餘を召連候へば日本六十餘州恐しき敵は無御座候故、此士どもを至極の  
 寶物と存平生秘藏に存候と御答ありければ、太閤赤面にて返答なかりけり。

權現様花女を御使にて台徳院様へ菓子を進せられし事

權現様駿府に御隠居遊され、大御所様と申奉る、台徳院様江戸より駿府へ御出でなされ、二の  
 丸に二ヶ月餘御滞留なされ候節、權現様阿茶の局を召して將軍には年若き人なり、旅住居二ヶ  
 月になりぬ夜中徒然なるべし、花を使にして菓子をもたせ裏道より忍びやかにやれ、もし慰  
 にも成ぬべきなり、我云たると聞れば隔心あるべし、汝が心得に能はからんと仰せられけれ  
 ば阿茶の局御心の付たる上意なりと御請して、花其比十八歳女中第一の美人なりしを殊に収繕  
 はせ、下女に菓子をもたせ初夜の比裏道より密に參らせけり、内々阿茶の局よりかくと申けれ  
 ば、台徳院様御上下をめし待せ給ふ處に、花參りて御庭の戸をおどづれば、台徳院様御  
 自身戸を明られ、花を上座に直し、菓子を御取り是は大御所様より下されたるなるべしとて御  
 いたさなされ、花早々歸られ候へと仰られ先に御立なされ、戸口まで御送りなされければ花  
 兼てたゞみしと違ひていらへの詞もなく、歸りてかやうくなりと申ければ、權現様開し召し  
 將軍は律義第一の人なり、我はしごをかけても及がたしとぞ上意ありける。

新太郎様夏日氏の忠死を御賞歎の事

三河國箕形原の合戦に、権現様御負けなされ、濱松をさして御人數崩れ候時、甲州の士大將秋山伯耆下知して、黒鹿毛の馬に乗りて鎧をばもたず、采配を腰にさし度々取返す、武者振敵の大將を（権現様御事）追めて討取れとて急に追かけたり、御馬廻り残り少く討たれければ、権現様にも御討死の覺悟なされ、御馬を引返されし時、夏目長右衛門は御討死の場には候はず、早御退なされよと申て御馬の口を濱松の方へ引向け、鎧おつとり、御馬のさなづをたみかけて叩きければ、御馬かけ出て敵と遠ざかりぬ、長右衛門踏とまり、敵の多勢に取まかれ鎧の柄のをる、はど戦ひて討死しけり、大猷院様の御時、御悦事ありしに、諸大名出仕にて徳川の御家御繁昌の事さましく物語ありし時、新太郎様（備前少將光政朝臣）や、暫くの間御詞もなく御座なされしが、夏目長右衛門箕形原にて、権現様の御命に代はり申さずば、かやうに御繁榮は御座あるまじきよし仰せられしを、大猷院様聞し召し、徳川家の士の節義の心を今更引起したる詞なり、智者の一言とはかゝる事なるべしと、大方ならず御悦にてありけるぞ。

本多三彌木下肥後守義經辨慶を批評せられし事

本多佐渡守の弟に三彌と申しは以の外に直言をいひ出す人なり、台徳院様に御奉公申上げる

に、或時権現様三彌は能すねる者なりと上意なり、其後一萬石拜領なり、権現様三彌を召料簡を改め人柄を嗜む故ならんと上意有りければ、三彌承り、將軍様は殊の外御奉公申上能御座候、あの如くなる主君にすね申すは氣違に候と申上られければ、権現様三彌が持病又おこりたりと御笑ひなされ候。又或時幸若八九郎高館を舞けるを御上覧の節、武藏坊辨慶は世に勝れたる者なり、今の世には少かるべしと、権現様上意ありけるを三彌進み出で判官殿のやうなる主君ありかね申べく候、辨慶は御座あるべく候と申されけり、曹源寺様松平伊豫守の御時御大名中御振廻の席にて、辨慶の事御物語に出しに辨慶はしき事と評判のありけるに、木下肥後守末席よりいや其辨慶少もほしく御座なく候、判官殿の料簡になり申候へば私の家來は残らず武藏坊や佐藤兄弟になり可申候、それ故何とぞ判官殿になり申候へば私に心掛申候へどもまだ得なり申さず口惜く存候由いひ出されしかば、曹源寺様聞し召し唯今の肥州の理屈は拙者父新太郎が常申たる事にて候、能旦那になり度と心掛いろく種々工夫し候へども能旦那に成候道合點いたし不申、書物を出し學問仕候へば能旦那の道知れ可申と一心不亂に存極め、それより思案分別致し古の聖賢の掟を稽古いたし寝てもさめても忘れ申さず少し旦那になり候道を合點いたし候と拙者へ申聞候、日本國に響き渡り能御存の新太郎事是如いましめ申たる段と、今の道理と一つ事にて候へば、肥州には新太郎流と申ものにて候、此上の道理有之まじく候と

て御賞美ありけるとぞ。

板倉周防守大猷院様へ草鞋を献せられし事

板倉周防守重宗、大猷院様にわらづ一足献上有りて、是は權現様軍中にはかやうなるが能と上意なされ候を能覺え候て作り習ひ候わらづにて御座候故差上候、もし御用に御座候は、いかにほども献上可仕とぞ申されける、是は權現様御小身より御成立遊され賤き下々の情をよく御存なされ邪なる人のいひなしに御取合遊されず候故、上下の志相通じて下々怨る者なく終に日本の主にならせられ候、今日本をうけ保ち給へども下々の情よく知し召れでは叶はざるといふ事をわらづによせて申上げる心とぞ。

松前伊豆守用意の事

松前伊豆守元祿年中京都明奉行勤られし時、海保友竹といふ畫師參て紅梅のよく開たるを生置れしを見て、御所司代并こなた様ならではかやうの初花見申さずと申けるに、伊豆守とかくの返答なく落涙せられけり、友竹いかなる故にやと案じ居たるに、やゝあつて能こそいはれたれ、

誠に左様なるべし、我等不肖の身にてかゝる重き役義を仰蒙り威勢あるを知らず、うか〜と心付ざるは大きな油断なり、是に付ても大事の役ぞと思へば、氣遣はしく落涙したるぞといはれしとなり、假初の一言にもかく心を付られしは古の君子の道なるべし、されば此人の仁徳京都にて後まで申傳へけるとぞ。

武邊は律義者にありといふ事

律義なる者ならでは武邊はせぬよし昔より云傳へたり、加藤主計頭清正剛の者をほしく思ひ、一生の間目に心を盡し、人相までを稽古致されしかども其術を得られず、唯律義者に武邊者多しといはれしとなり、又加藤左馬助嘉明も申されしには、氣さきのけなげなる者は人の目を驚かすほどの働をするといへども、踏つめたる武功は律義なる者にあり、たとへば頼みもなく旦那の威衰へて人々二心を持つ中に獨義を守りて心かはりなき強みは律義者ならではなき事なり、諂ひ者はたとへ萬一に一旦の武邊ありても會て頼みならず、旦那の出頭を心掛知行を取て人に笑はるゝをも耻とは己も知れども、其恥を恥かしたる思はぬ者は旦那を殺しても身の爲のよき事ならば爲べきなり、偽と貪とは品はかはれども落着は同じ事なりと云れしとなり、新太郎様にも常に諂ひ者に知行を興へ置は盜賊を抱へ置と同事なりと仰られしよし、智者の詞



割付を合せたるが如し。

常憲院様越後家の訴訟御決斷の事

松平越後守長子なかりしかば家督は實の弟永見大藏なるべしと大藏も思ひ、又家中も大かた是  
ぞと思ひ追従しけり、小栗美作あくまで邪智ある者にて、御家督は大藏殿にてあるべしと云ふ  
人あれば左様にぞあらんと返答す、大藏聞傳へて悦べり、借江戸へ家督の事窺に美作行ば大  
藏も頼むとはなけれども暇乞に事よせて念頃の体なり、美作江戸へ行才覺を巡らして三河守を  
立べしとの議定なり、一伯配所にての子永見頼母と云ふ其子を三河守といへり、永見大藏は頼  
母が弟なり、是も配所にて生れたりとなり、是より大藏大に本意を失ひ、家中日頃大藏へ取入  
たる面々もあきれたり、然れども上意と披露する上はせん方なし、美作は大藏を欺きたりと獨  
笑して三河守をもち立て權威を大に振はんと思へり、大藏堪兼てかねて入魂の面々徒黨して美  
作を打果さんと、萩田主馬など張本たり、美作素知らぬ振して取合す、さて美作は越後守の妹  
婿なれば、子大六は越後守の姪なり、一門の如く家中の士敬ふべしと云せけり、これより家中  
騒動して、終には江戸へ訟へ數年決定せざりしに、常憲院様御代始御自身双方の公事を御城  
殿中にて聞召し御決斷ありて、越後高田二十五萬石召上られ、美作死罪仰付られ、子の大六は

曹源寺様へ御預、天和元年六月廿二日御屋敷弓場の東作庭にて是も死罪に仰付らる、永見大  
藏萩田主馬は八丈島へ流罪、其外死罪流罪に仰付られたる士數多あり、此取扱に付渡邊大隅  
守八丈島へ流罪、松平大和守閉門仰付られ、翌年二月閉門御免姫路十五萬石召上られ、豊後日  
出にて五萬石下され、松平上野介廣瀬二萬石の内一萬石召上られ、酒井雅樂守、久世大和守、  
御老中職召放されけり、是皆越後守暗弱にて威を家老用人に奪はれ欺かれしゆゑなり、常憲院  
様の英斷異國唐の玄平を天子と申しくらふべしと、其節より諸國畏れ服したりけると也。

土倉市正中村忠右衛門を勧めし事

池田の御家の御家老土倉市正は四郎兵衛が養子にて、實は瀧川左近將監一益の先手の士大將  
岩田小左衛門なり、新太郎様御使番に誰か可然と御吟味遊され未決定せず、市正に御尋なさ  
れ候へば、市正承り中村忠左衛門可然奉存候、忠左衛門事私共に對し毛頃も諂心のなき男にて  
御座候、如斯くなる者に仰せ付けられずして誰か外に御座有るべきと譽立てければ、新太郎様  
御機嫌大かたならず、忠左衛門に使番を仰せ付けられけり、日頃市正と忠左衛門とは大に不和  
なり、御前にての様子を忠左衛門に語り聞せし人ありければ、忠左衛門日頃の不和を少し後悔  
の氣色あり、又此由を市正に語りける人ありければ、市正御尋によりて能人を申上候事は御國

の爲なり、毛頭も私の慮なきことなり、不和は本の通りの不和にてこそあれ、忠左衛門は吾心を知らずと云はれしとなり、此をぞ家老の職分を失はぬ人と申べし、君々たり臣々たりといふ事誠なるかな。

毛利元就大内義隆に諫言の事 附熊澤助右衛門格言の事

大内義隆は周防長門豊前不殘領國にて安藝石見も頗地なり、大宰太貳を兼たる故筑前も下知に隨へり、周防の山口に居城して、其比並なき大名なりければ、漸武備に怠り、遊山を樂み、茶の會に日を暮し、家中國中の難義を露も知らず、仕置は家老の陶尾張守晴賢に任せられしかば、尾張守二心を持ちさして毛利元就是を察し、或夜密に義隆の前に出で、古より國を奪ひ候事者其家の家老にて候、それ故明君はよく家來を引まはし威を家老に奪はれ候、威を家老に奪はれ候ては、役義を云付知行をやり候ても其主君よりの下知と不存、家老よりのはからひ申すと心得候故、其主君はわれども無きが如くにて、家老役人の勢次第に強くなつて、後には其主君を殺し國をも奪ひ候、今の様子危く候間、御心を付られ候へと申給ひしかども、義隆合點なく遂に尾張守に殺され玉ひけり、案するに是は亂國の世の事にて、太平の時は君を殺し奉る事はなければども、主君をだまして其威を奪ひ取るは家老用人の常の事なり、されば熊澤助右衛門

稻葉一徹文學に依て死を免れし事

新太郎様の御時執政たりしが、常に人に語りて、やがて今の大名は家老用人にたまさる後、我國は皆家老用人の物と成を知らず、下の敬ぶを能事としてたますといふ事少も知らず、下の情弊ばかりも心付なく、何十萬石の身上にても國を持たるにては有るべからずと語られしよし、智者の詞何かは違ふべき、思ひ當れる世と成ぬるを悲しき。

稻葉伊豫守一徹織田信長に従ひければ、信長心解けず敷寄屋にて茶を賜はり、其席にて刺殺すべしとの巧なり、一徹敷寄屋に入る時、相伴の三人挨拶に掛物の槍の讀を讀玉へといふ、是は韓退之の詩にて雲橫秦嶺家何在。雪擁藍關馬不前。といふ句なり、一徹少し學問ありて讀けるに、相伴其故を問ふ、一徹わらく子細を咄しければ、信長壁越に是を聞き、つと走出て一徹には荒勝負ばかりする勇士と思ひしに、今聞く處文學にも達せり、奇特の事感する餘りに實を語るべし、今日のもてなしは茶の湯にわらず、其方を刺殺さんとせし巧みなり、相伴の三人皆懐劍を差したり、今日より永く我に従ひて謀を致されよ、ゆめゆめ害心を止たりと云はれければ、三人の相伴懐より小脇差を取出だす、一徹平伏して死罪を御免下され候事、忝候、私も内々今日殺さるべきにて候はんと察し申候へば詮方なく是非一人相手を取可申と存用意仕候

とて、是も懐劍を取出して信長に見せ申ければ、信長いよく其心がけを尋られけり。

中院内府幼き宮に後見の事并本多佐渡守謀計の事

青蓮院の宮にや、幼き宮方に中院前内府通茂公御後見たりしに、或時將基盤のあるを見て家司坊官を呼びて、何とてかやうのはしたなき物を置きたるぞ、はしたなき業は本よりおしければ、たとひ有りても御年ゆきての後は御心付けて止事も有るものなり、是等はさして悪事におらざれども、此事になれ空しく月日を過し、御學問の御志怠るものなればおらさるものなりと云はれけり、誠に内府公の詞尤至極たるべきなり、又或時其宮へ出入する者尺八の名高きを御目につけたり、大事の器とて折紙なぞ付けたり、かゝる所へ内府公御入り有りて是は誰が業ぞ、かやうのもの御目にかくる事やあると云まゝに柱に打あて、碎かれけり、其後尺八の主参りけるに、其由を語り聞せ返す、寶物打碎かれける事氣の毒なりと、坊官なぞ云ひしに尺八の主少も苦しからず、唯私の持たると内府公の聞し召されん事恐しく候御聞なきは私の仕合なりと申けるとぞ。其子道躬卿も嚴なる人にておはしけり、人の後見にはかゝる人をつけ度き事なり、豊臣秀頼に権現様御對面の後、本多佐渡守正信を召して、秀頼はかしたき人なり、中々人の下知を受くべき人に非ず、父太閤の跡を継ぎなんと驚き給ひて上意ありけり、正信承り

いや私はかり事にて秀頼卿を愚になし申さん事いと安き事に御座候と申て退出しけり。

秀頼卿の御臺所は、將軍様の御娘にておはしましければ、佐渡守御臺所の上臈女房に對面し、すべて上下共に女は嫉妬をわしき事の至極とせり、秀頼卿は日本の主にて御座候へば、御召仕の女房大勢なくて不叶る事なり、何とぞして秀頼卿の御男子御誕生にて、豊臣家の御血脉御相續あるやうに願ふ所なれば、必美人を撰み出しあまた御傍に置れよ、もし嫉妬する人あらば女とはいはせじ、我等科に申行ふべしと同く云ひ合めけり。又秀頼卿の近習の面々に逢ひては御賢く御座なされ候事大御所殊の外悦に御座候、常々猿樂を御慰になされ、少々の間も御油断なく御かゝり御座候やうに有度候、御養生第一の事に御座候、唯今御年若きうち何かと御心勞の事有りては鬱症を御煩ひなされ候、此段氣の毒千萬に御座候、ゆめく御仕置の事に御心をかけさせられぬやうに、とかく猿樂の謠舞にて御養生第一に然るべきよし、身になりがほに大切らしく云ひなしければ、皆尤と聞請て秀頼卿色に耽り猿樂を好み給ひ仕置の事毛頭も知り給はず、況てや下の情はに夢だにも合點無くわへなく終に滅亡し、蘆田矢倉にて自害し給ひ、日本の主を失ひ申されし事、本多正信の計なるべし、秀頼卿にも中院内府公の如き人後見たらせば本多の計も徒となるべし、此事は今太平の世なれば、敵國より名を大愚にすべきには非れども、今の大名は皆家老を初て重き用人の爲に愚に成給へる事ぞかし、其子細は主君

下の情を知り能人を用ひ給へば己が恣なる事なり難き故、いかにもして主君を愚にせさせ給へど明暮心の中に願ふ事と漢同じためしにぞある、此所だに大名の辨へ知し召れんには、人にたはされ給ふ事あるべからず。

名將たち質素にして下情に達せられし事

井伊掃部頭直孝 大阪冬陣に物見二人をやる、雨に濡て歸りければ、襦子を開て後則着られし小袖二つを脱て兩人にやらせられけり、さて安藤帶刀直次へ小袖をもらひに遣はし、我等かやうの事にて着るもの二つながら家來に遣はし、着替無之候とて帶刀の贈られし小袖を着て革袴にて、權現様の御前へも度々出られけるとぞ、今の世を以て見れば三十萬石の身體にて着替のなかりしといふはあまりなる事と不審する人もあれども、大様其節のありさま此の如くなりしなり。權現様大阪夏の御陣に、御旅所御用意の事仰せ出されしに、膳米五升干鯛一枚味噌經節にて事足るべし、味噌も多く持すなど上意有之候由、かやうにな事れば武備は曾て以てはか行難き事なるべし。掃部頭かやうに質素なりければも彦根は湖上より船にて都にゆくに便よかりしかば、本平の後は彦根の士ども大に驕り、風俗わしく衣服美麗になりしを、掃部頭儉約にかへすべき道を積り、江戸より歸る時、木綿の衣服を供の士の數ほど用意し、彦根へ到着の朝俄にくばり與

へて着せられけり、彦根の家中旦那を待受に着かざりて迎に出けるに、供の士一同に木綿なりしかば、不審する所に旦那掃部頭いかにもよこれたる木綿の衣を着られ、襦籠の戸を開き、それれくに言葉をかけらるゝを見て、己が身を顧てりつばの衣服引さきたき心地して、それより人質素に成けるとぞ。國清院後村々庄屋に高一石に付米二升宛免るし候へとて、年號月日堀甚五兵衛殿と御自筆に遊ばされたるを、今其家に持傳へたり、百萬石の御身の上にてかく有りけん事怪しきはどの事なれども、是は戰國の世とも申べし。新太郎様この竹を裁て杭にせよ、何村の種米はかやうにせよ、何の役はかやうにせよと云ふ類御自筆に遊ばされたる御書の予が會祖父に下されたる數十通箱一つに有りて傳へたり、今はかやうの事は郡代も知らざる体なり、衰へたる世のありさまにこそ、太平久しく亂を忘れて人々油断し、暖なる儘に士の風俗以外のなりて、明暮酒も茶の會に無益の費をし、川遊物詣に日を送りて、禮義の方には心をも付す、馬具武具いかに成たらんをも知らず多く町人の家に質に遣はし、物語するをきけば、女色の戯れ言のみにて士の道はつゆ語り出しもせず、又儉約に事よせて利欲に耽り、あらぬむじき事をしても恥とも思はず、親族朋友の難義を救ふ心もなく、人の物を借て返す事を忘るゝ類口惜き世のありさまなり、但し此事は士の上ばかりにも非ず、すべて天下の人を四つにわかつて、士農工商とする事は古より定まりたる事なり、其重き士をよまた持給ふを大名と申

す事なれば、天下の貴人は大名にてぞおはします、然るに今の大名貧乏にさしつまり、買たる物の價をやらす、國中の士民の艱難を救はず、四民の中の第一の下劣の町人を頼み、金銀をかり、それにて漸々取續給ふこと口惜き事の至極なり、天下の貴人として天下の賤しき町人に手をさげて、彼等が料簡によりてやう／＼に身体を持せ給ふといふ事はあるべき、されども世のならはしと成りたれば、是を恥とも思はずおはしますこそうたてけれ、つく／＼思慮おはしまさば大名の恥辱此上やあるべき、されば古より質素を能きとに奢をわしき事とするは故ある事ならずや。

威恩を以て國を治められし事

新太郎様常々御意なされ候には、家中國中を能治んとならば威と恩との二つなるべし、威なくして恩ばかりなればあまやかしたる子の教訓を聞かぬ如くにて用に立べからず、又威ばかりにて嚴しきを第一とせば上ひきに納得するとも眞實はなつきたるに非れば、是又散々の事なり、恩にて能なづけ法度の少しも崩れざる如くに賞罰を行ふを威といふべし、恩信なければ威も無用の事なり、威なければ恩信も用に立ず、然れども畢竟の所は能下の情を知る事大事なり、下の情を知れば恩信も威も用に立まじきぞ、兎にも角にも聖賢の教を稽古なくては此一事は知

りがたしと仰せありしとなり。

佐藤五郎左衛門咄の事

前橋の城主酒井雅樂頭清佐藤五郎左衛門直方を殊の外崇敬にて客人のあしらひなりき、或時五郎左衛門井伊掃部頭のもとに招請せられ、未だ掃部頭對面し給はざるうち、家老用人物語しける時、五郎左衛門申けるは、大事と申ものは勿論少しのわざにては傳授稽古と申こそ御座候て、師匠に便りて習ひ受け其上を工夫を盡して、やう／＼と合點參るものにて候に、日本にては至極大切の事に傳授もなく稽古もなく、自己の分別にて埒を明候こと有之候、各達御存に候哉といふ、家老どもいや皆々不存候、如何と問ひければ其時五郎左衛門されば其事にて候、一國の仕置にて候、數萬の士民の一命にかゝり候大事にて安危の至極にて候、夫故異國にては聖人賢人の教へおかれ候詞萬世の鏡に成候道を稽古いたし候に、今の君臣どもに此稽古なく、自己の分別にて埒を明られ候は、さても／＼危き事の至極に候と語りけり。

右雨夜一卷。備藩燈湯常山先生。所述也。臣嘗借諸案崎君脩氏。

唐寫。以爲家珍焉。今命筆工。寫取一本。以備樓霞公子之覽。仰希

公子旦夕誦之。有以助為人君盡天職之志。云爾。

明和八年辛卯秋九月八日

赤松勳恐惶謹跋

常山紀談終

常山紀談跋

湯常山先生錄勝國以來事蹟為紀談若干卷。蓋先生之意謂文武之道一已出將入相古之君子皆爾岐而二之者。後世之為也。夾谷之會仲尼奪萊蕪之膽於立談之間。魯郊之戰再求折齊人之衝於用矛之末。其它禹

湯文武之誓周禮大司馬之所職可以徵也夫一治一亂天之數也不通文武者非全材也白面書生不知軍旅拱手讓諸武人俗士寔可憫也兵家者流生長太平之世目不見兵革耳不聞金鼓朔々然徒欲以空言取信於一世亦可憫也故當今欲講軍旅以備不虞者無若熟知戰國事情熟知戰國事情而

後甲兵可試也軍旅可明也先生之有紀談蓋爲之也先生學綜古今抱文武之大略在治則臯陶伊傅在亂則管樂張葛何所不可爲乎哉雖然時命難遭屢起屢躓終不能用牛刀於一時抑又堂々之陣正々之旗風雨雲雷交發而竝至龍蛇虎豹變幻而出沒者人不及見之也則我獨憾先生之志大而不可

能敢用矣耳一生精力半在茲書先生嘗云

明和庚寅冬

赤穂 赤松勳謹跋

近代正説 碎玉話 武將感狀記卷之一

淡 庵 子 編輯

池田家宮城南部をして尼崎城を救は使むる事

大坂冬陣に池田越前守命を受けて尼崎の城を救ふ、兵寡して而も大坂に近ければ、請に依て松平武藏守利隆同左衛門督忠繼と相共に計りて加兵を送る、利隆は宮城筑後忠繼は南部越後也、何れも武功の士たるに由て擇るゝ者なり、各騎士三十人鐵炮百挺と相定む、筑後は先立て尼崎に至りて南部を待てども未だ來らず、二三日過後使を以て今日參着の由を筑後に云遣す、悦て中途まで使を出し、我れ二三日以前より此に來る、旅宿なれども少しは居馴たれば、今晚從軍まで残らず一飯を脩むべしと云ひ送る、南部便懇情少からず承意に従ふべしと返答す、筑後遙に出迎ひ打つれて尼崎に抵る、南部筑後に向て貴殿は此より歸られよ、我は先づ此の邊を打巡て頼て跡より行くべしと云へば、宮城は歸る、南部從者をば皆遣して鎗持馬取歩者二三人にて郭外に乗出す、已に日暮に及で南部歸り來る、宮城南部に何を遅かりつるやと問ふ、南部



又と云も延々なれば城の構へ地の利萬委く見たりと答ふ、飯後に南部宮城に問ふ、口々の手分所々の番人等はいかにと、宮城が曰く、貴殿を待て未だ令せず、南部又問ふ、船場の用心敵の寄るべき道筋をば見届けられたりや、宮城が曰く、獨決しがたくして未だ見ず、南部が曰く、已に意れり片時も忽にすべからずとて、即ち筆取を呼て役付を定む、某の口々は騎士何人、足輕何人、其の法はかくも也、餘は遠淺にて船の著くべき所に非ず、既に定りて後南部敵の情は量がたし、敵只今にも寄來らば爲に敗らるべし、貴殿此に來りて二三日の間手分なきは、我を待て評議せんとの事なるべし、されども事を譲らん時にあらずもし故ありといへば、宮城愧る色あり、南部云ひふくむべき事あり、町々の目代に來れとて呼よせければ、目代も四五人來る、宮城坐敷に居て此にと云けれども、南部子細の候とて庭の戸口を明させ白砂に呼入たり、目代共宮城南部を敬せず、立ながら手を組て我等に何の御用が候と云ふ、南部怒て目を噴して曰く、苟も源君の命を蒙りて宮城南部池田家の援兵として此に來れり、身不肖なりとも源君を重せば我儕を敬せざらんや、若一戦に及て身方利を失はば、汝等盡く敵の爲に斬虜せられ、貨財は盜の有とならん、今我儕を侮は敵までもなし、忽ち汝等を斬断する事我儕にありと、其の時目代等大に恐れて皆膝を屈め首を低て額に汗す、南部が曰く、我今日の來路に見る所の往還の町口はそことそこと也又此の外にありや、目代が曰く、是のみ、南部が曰く、

其の口々に番人を置て往還の旅人あらば一飯の支度ばかりにて一夜も宿せしむる事なかれ、番人の中一人是を見送りて上りならば上口の番人に理れ、下りならば下口の番人に理れ、晝夜のかはり時を定て少も違事勿れ、番人のみを恃とせざれ、汝等一人必ず代々番所に居て相戒て下知せよ、若怠弛あらば即汝等を戮して宥さじ、早く歸て令せよと、目代等一々承りぬとて出る、其の一人を使として町奉行の所に對談の上にて萬申合す可く候、それへ參る可しやこれに入來あるべしやと云遣しければ、町奉行頓て來る、南部一禮の後、今まで町口の番もなし與に謀て後令を下す事本意なれども、遲々に及ぶの條暫時も早き事身方の爲なれば申付し也、目代の懈怠あらば即坐に斬罪に處せん、命令嚴ならざれば軍に利なき事御存の道にて候といへば、町奉行尤なりと云ふ、即誘引して番所に到れば目代見へず、之を呼ふに傍より出たり、南部が曰く、汝怠れり、必ず一人は此の所を去らざるべし、休息の場に非と堅く令して歸る、それより宮城と相議して日夜に三四度俱に自番所に至て怠るや否を相聞ふを常式とす、然れども時を定めず、兩人番所より歸る時舟場に潮満たり、宮城が曰く、此の所敵船の著くべきか番を置て守らすべしと、南部が曰く、昨日我よく之を見る船の著く所に非ず、奥少し深ければ口淺し、若船を著ば歸路に泥ん却て味方の獲ならんと、宮城又曰く、向に大なる竹藪あり、燒拂て遠く見透さば可也と、南部我之を計る、敵よせ來らば大軍ならん、竹藪を恃て兵を匿べき理なし、

却て身方を伏せを置に便あり、如し大軍にて竹藪を恃むの意あらば是れ弱敵なり、恐るにたらず、況や是れ民の産なるべし、故なくして焼拂は身方に仇するに似たり、宮城二事ながら南部にとられずして赤面す。南部又宮城と議して小屋の前に柵を付るに、宮城は下僕に令し、南部は自身之を見る、南部宮城が柵を見て謂て曰く、貴殿の柵は弱して駒よけの如し、何ぞ自ら見ずして下僕に令するや、宮城南部が柵を見るに、小屋より二三十間ばかり出して付たり、柵際柵際にわら蒔を敷足輕に下知人の士を加へ番人を置きたり、其體嚴整體嚴整すべからず、南部が曰く、此柵を恃てあながち敵を防ぎ止んとは非ず、第一用心に怠らざるは敵を威する處なり、貴殿の柵内挾し、鎗銃炮のふり廻自由ならじ、然らば利すくなきかと、宮城歸て柵を付かへたり、大坂の兵尼崎によせんとす、其の備ある事を聞て止む、是れ南部が力なり。宮城も聞る武士なれども此の時は南部に及ざる事遠し、宮城後に人に語て南部が如きは一千に當る者と謂つべし、實に國の重臣とするに恥べからず、我れ棧しても及ぶ所にあらずとて大に嘆稱したり。

後藤又兵衛木村長門の備に來る事

同冬陣に木村長門守重成信貴野堤に軍す、後藤又兵衛尉基次重成と善し、是故に人衆は其陣所に殘し置き、馬廻十人ばかりにて重成が備に來る、重成が足輕敵に打しかれ堤の陰に伏て頭をも

出し得ず、基次持せたる銃炮を取り、堤の上へのびあがり立ながらに放打て、黒者供かくうてと恥しむる、此の競に由て足輕共堤の上へのぼりて一齊に打たてければ、敵又却て打しかれて堤の陰に平伏す、基次左の小指に傷ぬ、重成見て手を負れたるやと問ふ、基次鼻紙にておし卷き我が吉例なりと云ふ、重成基次に向て荐に其の陣所に歸られよと云ふ、其の心を察するに重成は若武者なれば偏に基次に取り飼れたりと人はいはれん事を思へる氣色なり、是れ又器量あり重成が從者後に之を語る。

眞田加賀の師を天王寺口に拒む事

同冬陣に眞田左衛門佐幸村天王寺口の出丸を守る、加賀の師之を攻る事甚だ急なり、士卒勇て突て出んと請へども眞田制して許さず、門を閉柱に凭て默然として睡が如し、是れ兵氣を一ツにし士力を儲るの術なり。加賀の師已に近付て乗入んとするに及で、眞田大に呼で士卒を勵し、敵を塵にして武夫の名を成すは此の一舉にあるとて、弓砲齊放ち鎗刀ともに撃し、加賀の師死傷千餘に及べり、眞田僅の出丸に在て敵を四方に受ながら恐るゝ色なし、此より敵漫に攻めず。

忠繼蜺江に戦ふ事附利隆番大膳を以て讒を解く事

同冬陣に松平武藏守利隆は神崎に軍し、弟左衛門督忠繼は尼崎に軍す、忠繼人衆推出し、矢野兵庫佐分利九之丞を物見として蜺江の地形を覘し、二十歸て兩方沼にて前狹く未廣し、身方の爲には利鮮く敵の爲には便ありと白す、又由井伊豆丸山豊後渡瀬淡路を差遣す、三士は却て身方の利あらんと云ふ、忠繼矢野佐分利が言と相齟齬するを以て其故を問るゝに、三士君公人衆を推出させ給ふは合戦を望ませらるゝにあらすや、身方大軍なるを見て敵地の利なき時は必怖れて出べからず、君公合戦を挑まるゝとも得べけんや、敵地の利を估て出す處を、身方は大軍なり、長々と出させて後急に之を撃たば勝事按の内に候、如し人衆を向けられれば早きを善とす、利隆公の備續候は、敵見をなして未だ戦はざるさまに引返し候んと申せば、忠繼汝等が云ふ所尤なりとて、即ち蜺江に向ひ神崎を涉り造作もなく敵を追拂はる、利隆は之を見て勇み進むといへども目付城和泉守永盛源君の命なりと云て強て之を制す、利隆憤を抑へ兵を收んや否やと思惟する處に、阿部四郎五郎諸手を巡て此に来る、利隆此由を告らるゝに、阿部兄弟の身と云ひ眼前の敵と云ひ忠繼若し克たざれば是兄弟を棄たる也、忠繼又之に克たば是れ自怯の毀を取るなり、兩ながら武家の恥辱なれば、只進に如すと云ふ一言に力を得て、永盛

制すれども用ひず、利隆の將利隆始より貳あらず、何をか疑て沮止らるゝや、敵を見ながら卻て兵を收は、師を起て此に来る者何の爲とかする、源君決して如此の非理の命あるべからずと云ふ、永盛齒を噛み小躍して汝等吾言を輕蔑す其の罪重し、必ず言上を遂て一々腹切せんと大に怒る、利隆の將勿論の事也、士たる者其君の爲に腹切ん事は本より甘する所也とて、中津川を涉て横すぢかへに蒐る、敵此の兵勢を見て中途より引入て合戦に及ばず。大坂没落の後利隆搦貳を懐て兩陣の中に居て主客の勝負を料る、是れ弱を叛て強を扶んとする者也と讒言に遇て、源君利隆を譴責せらるべきの沙汰あり、利隆番大膳を以て毫釐も不忠の志非義の事なし、皆永盛が所爲なる事を陳せらる、番は所養の卒より經のぼり、騎士の將と爲て政を與聞くほどの者なれば、始終少も隙かす辯舌番に子細を演たり、源君始め簾を隔て利隆何をか陳せんと怒らせ給ひけるが、番が言ふ所理明に證正して疑盡く解ければ、簾の外に出させ玉ひて段々聞石届られぬ、以後を慎めとの上意也、番頭を疊に付て拜して肯立たず、本多佐渡守正信御前に在て罷たて、忝き上意也、早く歸て此の旨申聞せよとありけれども、番猶立たず、正信事濟て起たざるは故あるかと尋らる、其の時少し頭をあげ正信の方を見て、憚多き申事に候得ども以後を慎めとの上意は利隆が誤なき段未だ聞石届けられざる處あるかと存候、是よりさまに背て過差なく候へば以後も亦唯今の通に候、別に慎むべしとの事候はずと申

す、源君重て既に利隆の誤なき事をしれり、更に疑を遣さずとの仰なれば、其の時頼首再拜して歸る、正信以下坐にある人々大に番を嘆美しける。

源君本多正純を以て大阪の塹を埋むる事

同冬陣和團に成て、源君浴に歸らせ給ひて和團の印に惣塹を埋らる、本多上野介正純等奉行たり、外塹一重埋畢りて又内塹を埋む處に、城より總構の堀一重の約束なり、内塹の事に非ずと制すれども、正純等總様の塹皆埋むべし、一重と云ふは心得の誤なりとて耳にも聽入れず、こはいかにと驚て淀殿よりお玉の局を使として、正純等まづ役人を止よと云出されければ、正純お玉の局に對してどかくの返事を言はず、おはれ美女なる哉、願くは盃を給らんと云ふ、お玉の局野州は狂するや何ぞ無禮なると怒りけれども、猶豔語のみなるに由りてせん方なく城に歸て爾々と申す、淀殿京師に使を立てられ、成瀬隼人正政成に就て、源君に認んとす、政成我等は始より此の事を存せず候、本多佐渡守令を聞て其の子上野介に下知いたし候、正信に就て達せられよとて取わはず、正信の宅に至れば病と稱して對面せず、使の往復日數をふる間に衛丁を増て塹は残らず埋められたり、其の時正信大坂に往て之を見て驚くまねして、愚子壯年なるに由て何の思慮もなくかゝる粗忽を仕り候、老臣折節あしく病で此事を詳に承届せず候、

後悔今は益なく候、又改て此の塹を堀は埋むより十倍の費に候、已に和親の泰平の上は再兵を動かさずとの吉瑞なるべし、何の御心を勞せらる、事か有らむと云ふて歸りぬ。

攝州野里村の三左衛門勇武の事

攝州野里村の三右衛門は農人なれども勇を好で勢ひ強し、茲に由て一たび兵を起せば隣邑悉く之に屬す、片桐東市正且元故ありて大坂を出で茨木の城に入り、大坂の兵泉州界の政所を攻ると聞て騎歩二百計を遣して政所を救んとするに、三右衛門近邊の郷民を催し聚て大半擊捕たり、且元齒を切みて怒れども力及ばず、源君天下を定め玉ひて後且元鬱憤猶解けずして之を認ふ、さるに依て三右衛門を召て決斷所に於て其事を賣らる、三右衛門且元を睨て貴殿故太閤の重恩を荷て權を取り威を逞す、されば死を守て忠を盡さるべきに危難の時に方て、君を忘れ身を願て城中を躁動せさせらる、事武臣の本意にあらす、此の時貴殿敵とも身方とも更に其の心中を測知らず、我等貴殿の士卒を討捕たる事ながらに罪とすべからず、道に叛て富貴ならんよりは義を存て滅亡するにしかじ、貴殿自慙ざるのみに非ず、却て人を讒言せらる、條是顔の厚きなりと、憚る所なく申しければ且元も閉口す、源君三右衛門が言ふ所辯才あり勇義あり、たい者にわらず之を帥ふるに道あらば所のよき締りにも成る可しとて宥免せさせ給ひき。